

# 青森県親子等生活実態調査 結果報告書

(令和元年 11 月 1 日現在)

青 森 県

# 目次

I 調査の概要 .....	1
II 調査結果	
1 調査結果の概要 .....	3
2 母子世帯 .....	30
3 父子世帯 .....	59
(参考) 養育者世帯の状況 .....	89
寡婦世帯の状況 .....	97
III 自由記述 .....	104
付属資料 調査票	

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

県内におけるひとり親家庭等の生活実態及び福祉に対するニーズを把握し、ひとり親家庭等の福祉の増進と自立促進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の対象等

県内に居住する次に掲げる世帯

(1) 母子世帯・父子世帯・養育者世帯

令和元年7月31日時点において児童扶養手当を受給している者

(2) 寡婦

65歳(令和元年11月1日現在)未満の配偶者のいない女子で、かつて母子世帯として子どもを扶養していた者

## 3 調査事項

(1) 世帯、調査対象者の状況

(2) 就労、所得、生活の状況

(3) 子どもの状況

(4) 福祉制度の利用状況

(5) 自由意見

## 4 調査の実施方法

(1) 調査方法

調査対象世帯に対し郵送にて調査票を送付した。

(2) 標本数

母子世帯 3,226 世帯、父子世帯 553 世帯、養育者世帯 55 世帯、寡婦 37 世帯の計 3,871 世帯

(3) 抽出方法・抽出率

① 母子世帯・父子世帯は、令和元年7月31日時点で児童扶養手当を受給している者から無作為抽出した。

② 養育者世帯は、令和元年7月31日時点で児童扶養手当を受給している者全数とした。

③ 寡婦世帯は、住民基本台帳等の既存の資料では、かつて児童を扶養していたかどうかまで把握することが困難であることから、公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会会員の65歳未満の寡婦とした。

④ 抽出率(※) 母子世帯：25% 父子世帯：50% 養育者世帯：100% 寡婦：100%

(4) 調査期間

令和元年11月1日～令和元年11月30日

## 5 回収の結果

	調査対象世帯	抽出率(※)	標本数	有効回答数	回収率
母子世帯	12,921	25.0%	3,226	1,429	44.3%
父子世帯	1,135	48.7%	553	230	41.6%
養育者世帯	55	100.0%	55	22	40.0%
寡婦	37	100.0%	37	35	94.6%
合計	14,148		3,871	1,716	44.3%

※母子世帯及び父子世帯については、児童扶養手当を受給している調査対象世帯のうち母子世帯の25.0%、父子世帯の50.0%を抽出したが、抽出後に配偶者が障害者で児童扶養手当を受給している二人親世帯を除いたため、実際の抽出率は若干低くなっているものである。

## 6 注意事項

(1) 平成26年度に実施した前回の調査結果と今回の調査結果との相違点について

「1 調査結果の概要」「2 母子世帯」及び「3 父子世帯」の一部の調査結果においては、前回調査結果との比較グラフを掲載しているが、前回の調査は今回の調査と調査対象者の抽出方法及び集計方法が異なるため、単純比較はできないものであり、参考値として掲載した。

### ① 調査対象者の抽出方法の相違点

前回調査	市町村長が住民基本台帳又はこれに代わる的確な資料等により無作為抽出
今回調査	児童扶養手当を受給している者から無作為抽出

### ② 集計方法の相違点

前回調査	全ての調査項目において「無効・無回答」を母数から除いて集計
今回調査	「無回答」の者の割合を明確にするため、「無効・無回答」を母数に含めて集計

(2) 養育者世帯及び寡婦の調査結果について

養育者世帯及び寡婦の調査結果については回答数が少ないため参考値として集計した。

## II 調査結果

### 1 調査結果の概要

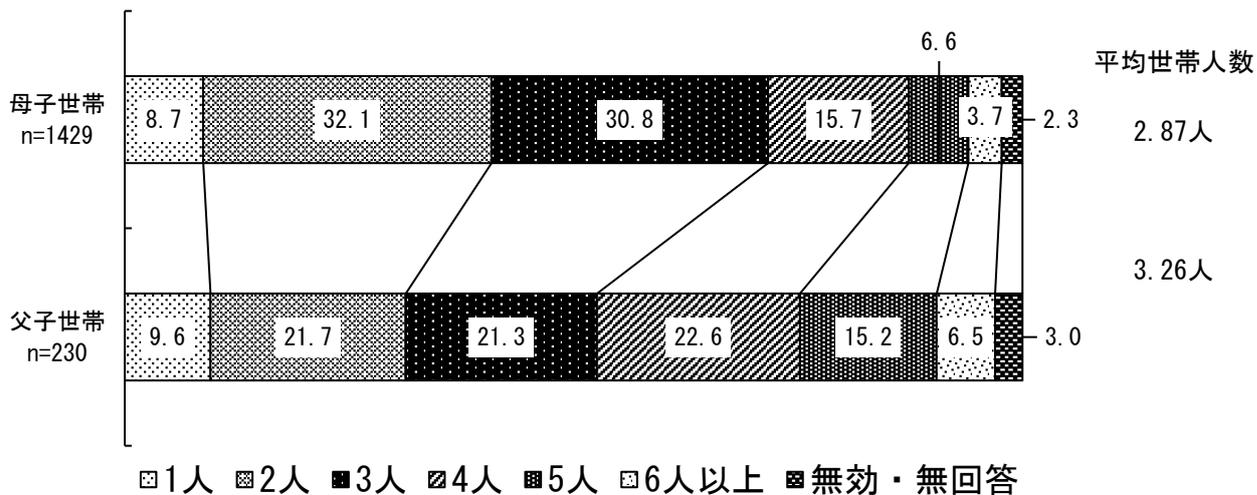
#### (1) 世帯、調査対象者の状況

① 世帯の人数 ー母子世帯は2人世帯、父子世帯は4人世帯が最多ー

母子世帯では、「2人世帯」が32.1%で最も多くなっている。

父子世帯は、「4人世帯」が22.6%で最も多くなっている。

世帯の人数（構成比）（単位：%）



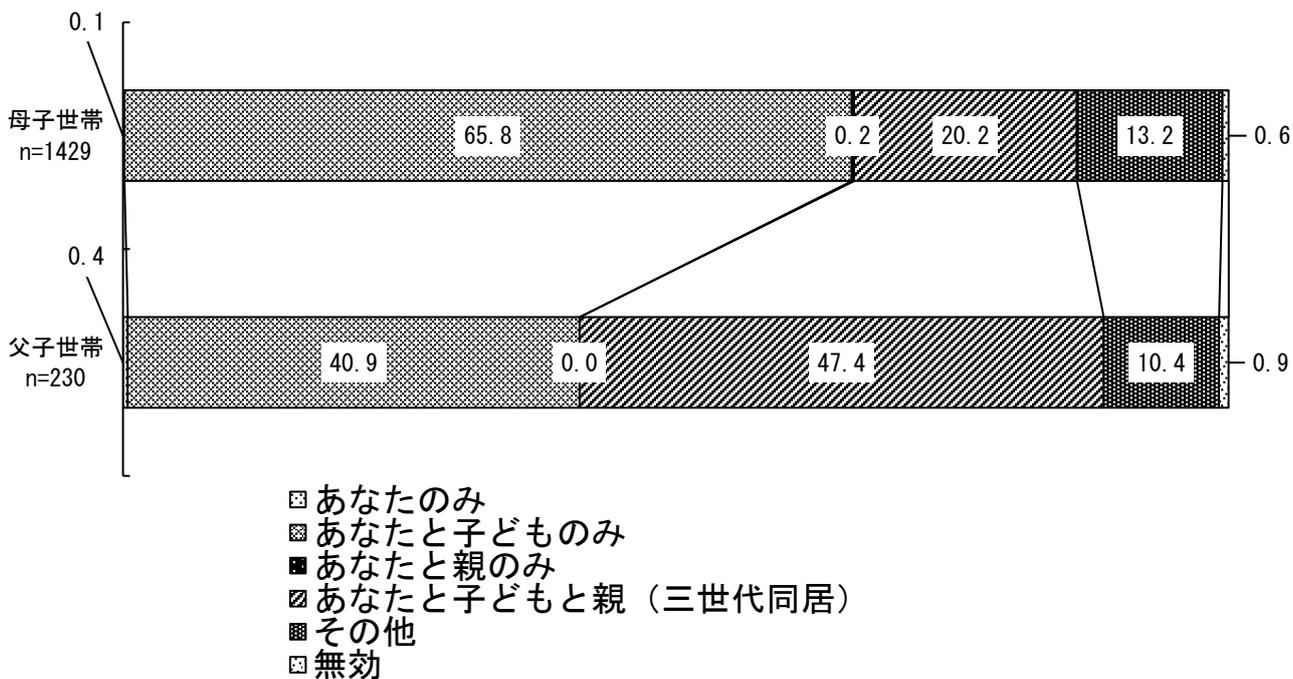
区分	総数	平均	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	2.87	125	459	440	224	95	28	11	10	4	33
	100.0%		8.7%	32.1%	30.8%	15.7%	6.6%	2.0%	0.8%	0.7%	0.3%	2.3%
2 父子世帯 (構成比)	230	3.26	22	50	49	52	35	11	2	0	2	7
	100.0%		9.6%	21.7%	21.3%	22.6%	15.2%	4.8%	0.9%	0.0%	0.9%	3.0%

② 世帯の構成 一母と子どもだけの母子世帯が約6割超、親と同居する父子世帯が約5割一

母子世帯のうち「母と子どものみ」の世帯が65.8%で、「母と子どもと親（三世代同居）」が20.2%となっている。

父子世帯のうち「父と子どものみ」の世帯が40.9%で、「父と子どもと親（三世代同居）」が47.4%となっており、親との同居の割合は母子家庭より高くなっている。

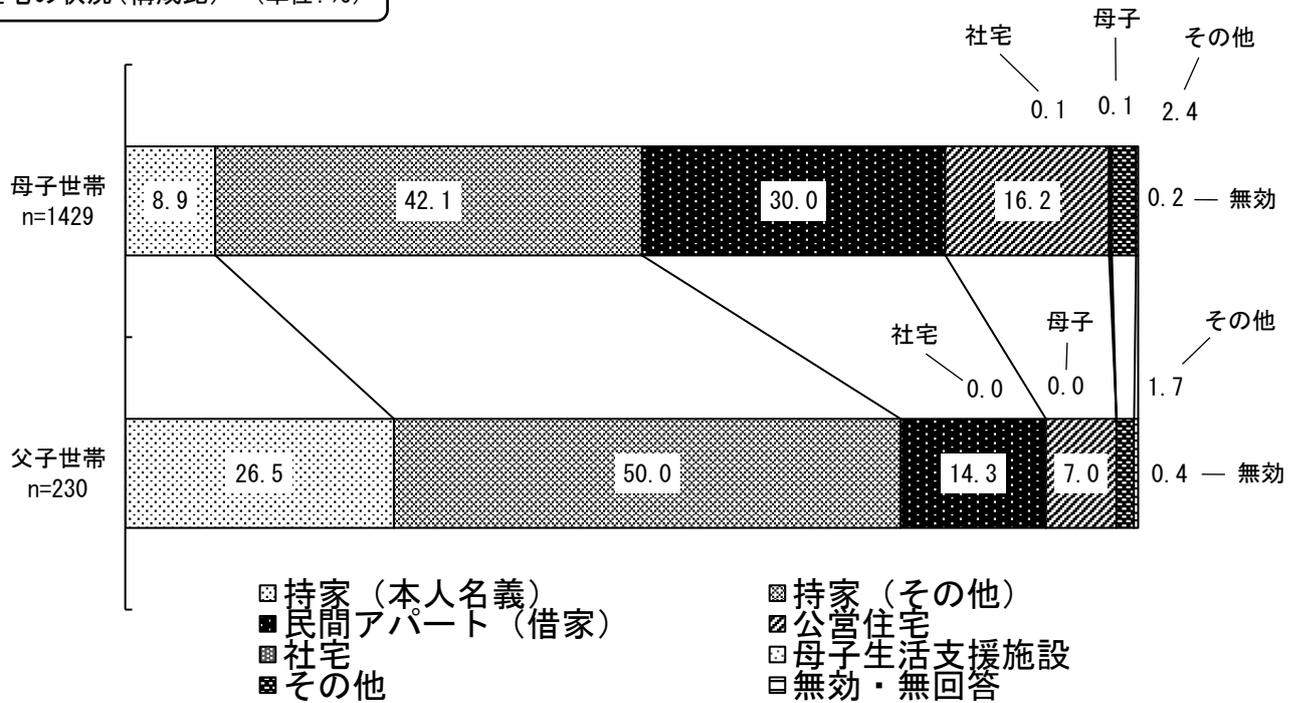
世帯の構成（構成比）（単位：％）



区分	総数	あなたのみ	あなたと子どものみ	あなたと親のみ	あなたと子どもと親 (三世代同居)	その他	無効
1 母子世帯 (構成比)	1,429 100.0%	2 0.1%	940 65.8%	3 0.2%	288 20.2%	188 13.2%	8 0.6%
2 父子世帯 (構成比)	230 100.0%	1 0.4%	94 40.9%	0 0.0%	109 47.4%	24 10.4%	2 0.9%

③ 住宅の状況 —持家に居住する母子世帯は約5割、父子世帯は約8割、母子世帯の約3割は借家住居—  
 母子世帯では、「持家（本人名義、その他）」が51.0%、次いで「民間アパート（借家）」が30.0%となっ  
 ている。  
 父子世帯では、「持家（本人名義、その他）」が76.5%、次いで「民間アパート（借家）」が14.3%となっ  
 ている。

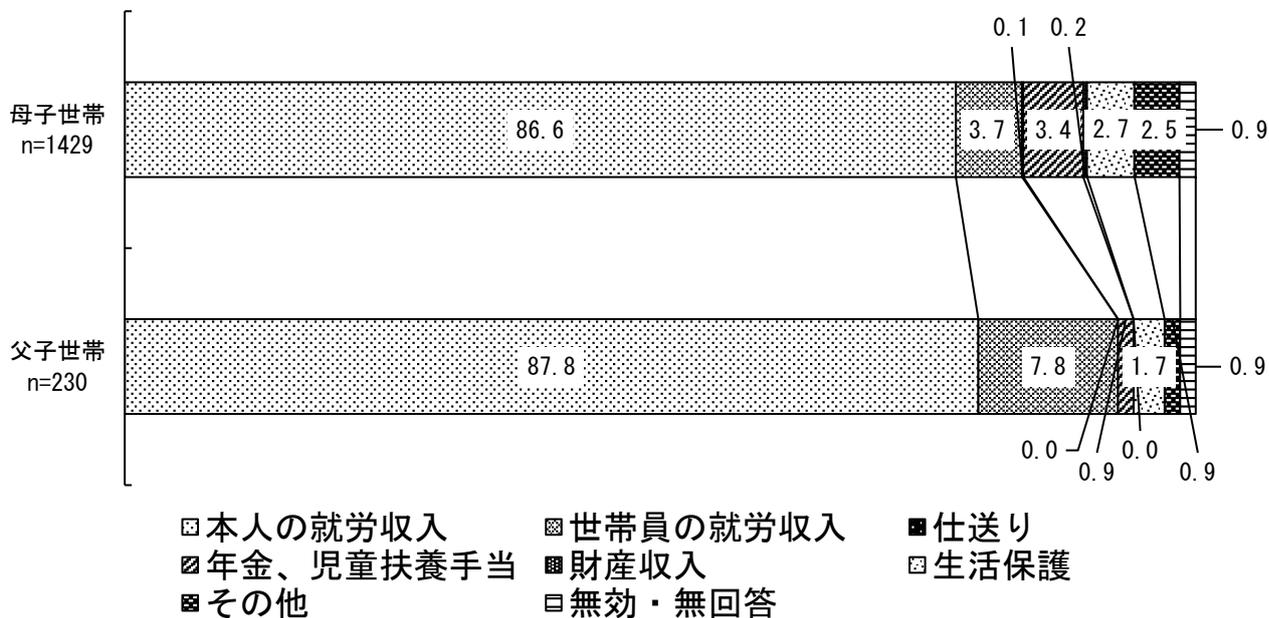
住宅の状況（構成比）（単位：%）



区分	総数	持家(本人名義)	持家(その他)	民間アパート(借家)	公営住宅	社宅	母子生活支援施設	その他	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	127	602	428	231	2	2	34	3
	100.0%	8.9%	42.1%	30.0%	16.2%	0.1%	0.1%	2.4%	0.2%
2 父子世帯 (構成比)	230	61	115	33	16	0	0	4	1
	100.0%	26.5%	50.0%	14.3%	7.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.4%

④ 主たる生計維持の方法 ー本人の就労収入が母子世帯、父子世帯とも8割を超えるー  
 「本人の就労収入」は、母子世帯では86.6%、父子世帯では87.8%となっている。

主たる生計維持の方法（構成比）（単位：%）



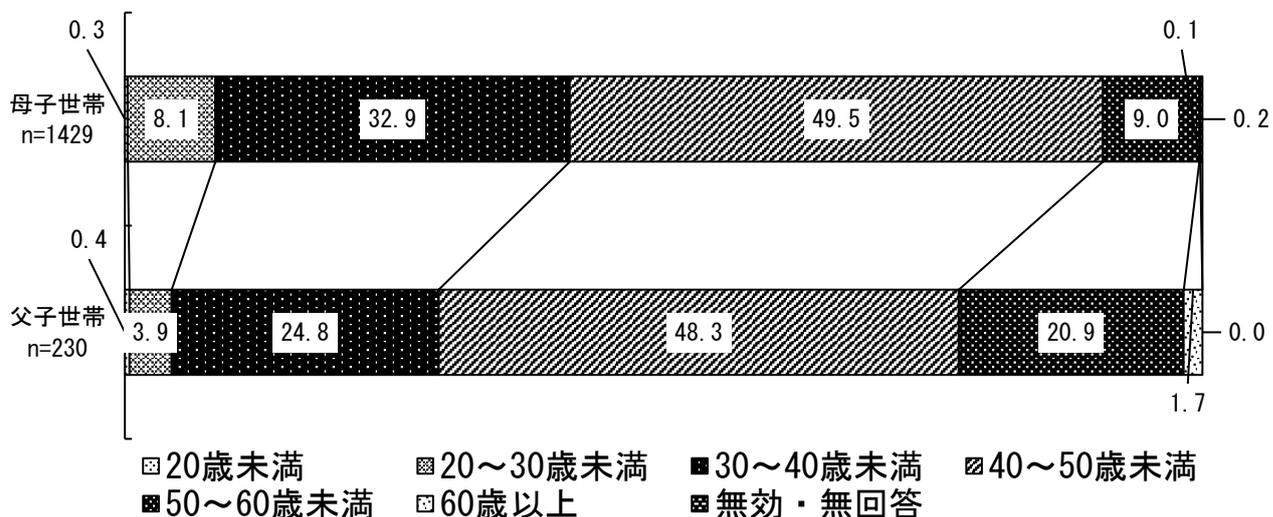
区分	世帯区分	総数	本人の 就労収入	世帯員の 就労収入	仕送り	年金、児童 扶養手当	財産収入	生活保護	その他	無効・無回答
1	母子世帯 (構成比)	1,429	1,237	53	1	48	3	38	36	13
		100.0%	86.6%	3.7%	0.1%	3.4%	0.2%	2.7%	2.5%	0.9%
2	父子世帯 (構成比)	230	202	18	0	2	0	4	2	2
		100.0%	87.8%	7.8%	0.0%	0.9%	0.0%	1.7%	0.9%	0.9%

⑤ 年齢 —母子世帯、父子世帯とも「40～50 歳未満」が最多—

母子世帯の母の年齢は、「40～50 歳未満」49.5%、次いで「30～40 歳未満」が 32.9%となっている。

父子世帯の父の年齢は、「40～50 歳未満」48.3%、次いで「30～40 歳未満」が 24.8%となっている。

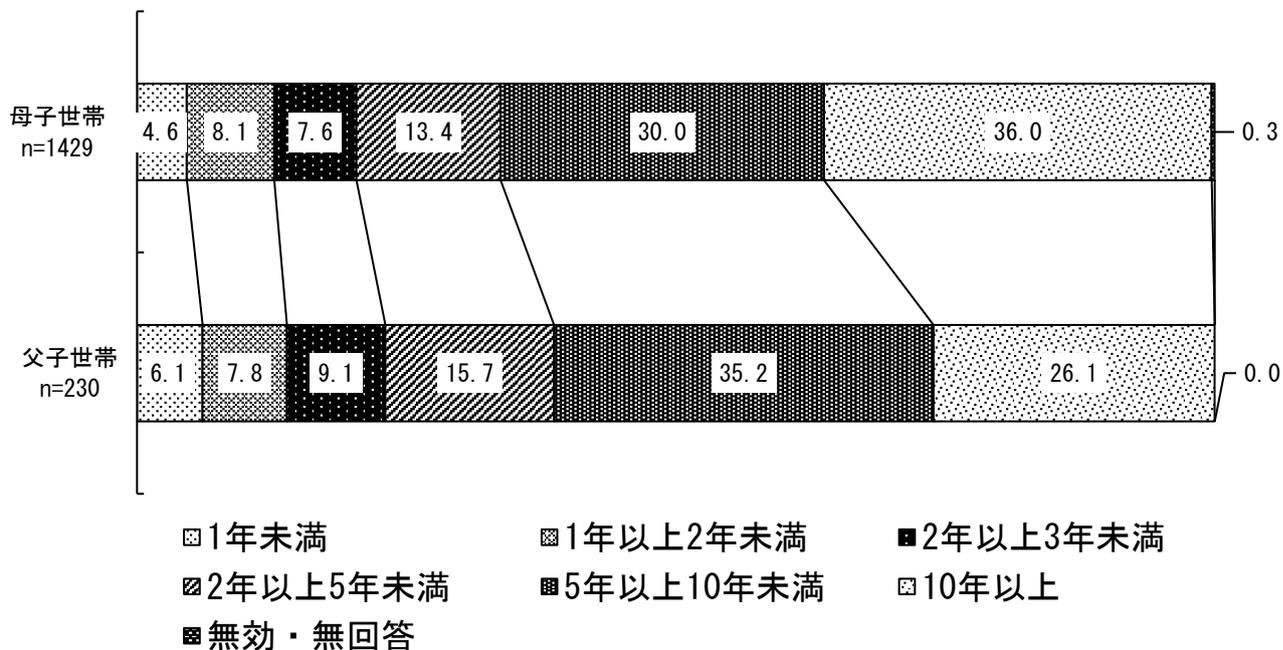
調査対象者の年齢（構成比）（単位：%）



世帯区分	回答数	20歳未満	20～30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70歳以上	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	4	116	470	707	128	1	0	0	3
	100.0%	0.3%	8.1%	32.9%	49.5%	9.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%
父子世帯 (構成比)	230	1	9	57	111	48	2	2	0	0
	100.0%	0.4%	3.9%	24.8%	48.3%	20.9%	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%

- ⑥ ひとり親世帯等となってからの期間—母子世帯は「10年以上」が最多、父子世帯は「5～10年未満」最多—  
 母子世帯となってからの期間は、「10年以上」が36.0%、次いで「5～10年未満」が30.0%となっている。  
 父子世帯となってからの期間は、「5～10年未満」が35.2%、次いで「10年以上」が26.1%となっている。

ひとり親世帯等となってからの期間（構成比）（単位：％）



世帯区分	総数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	2年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429 100.0%	66 4.6%	116 8.1%	109 7.6%	191 13.4%	429 30.0%	514 36.0%	4 0.3%
2 父子世帯 (構成比)	230 100.0%	14 6.1%	18 7.8%	21 9.1%	36 15.7%	81 35.2%	60 26.1%	0 0.0%

⑦ ひとり親になった理由 —母子世帯、父子世帯とも離婚が最多—

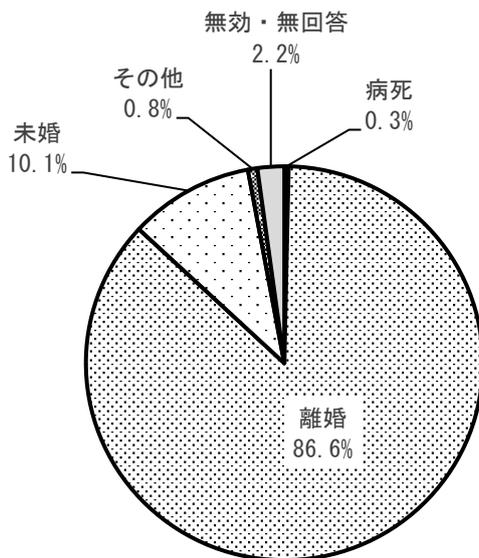
母子世帯では、「離婚」が86.6%、次いで「未婚」が10.1%となっている。

父子世帯では、「離婚」が91.7%、次いで「病死」が3.9%となっている。

ひとり親世帯になった理由（構成比）（単位：%）

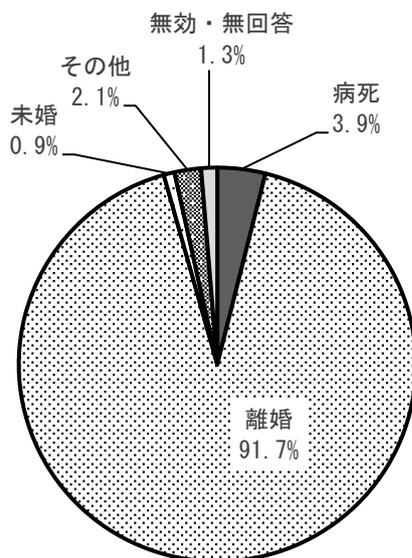
母子世帯

n=1429



父子世帯

n=230



世帯区分	総数	遺棄・行方不明	配偶者の心身障害	病死	交通事故	その他の死亡	離婚	未婚	その他	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	3	3	5	1	0	1,237	145	4	31
	100.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.0%	86.6%	10.1%	0.3%	2.2%
2 父子世帯 (構成比)	230	0	1	9	1	2	211	2	1	3
	100.0%	0.0%	0.4%	3.9%	0.4%	0.9%	91.7%	0.9%	0.4%	1.3%

⑧ 離婚家庭等における相手からの養育費の状況 一母子世帯は、養育費の「取り決めをしていない」が約5割で、父子世帯は、約7割、その理由として母子世帯、父子世帯ともに「相手に支払う意思や能力がないと思った」が約4割をしめる一

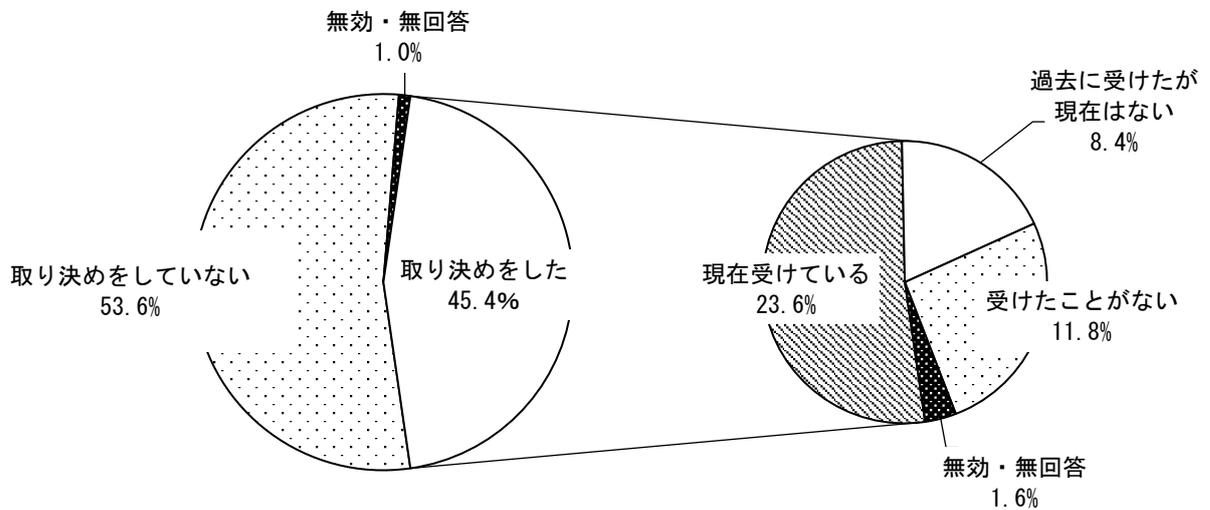
母子世帯では、「取り決めをした」が45.4%で、そのうち養育費を「現在受けている」者が23.6%である。養育費の月額は、「2～3万円未満」が29.8%、次いで「3～4万円未満」が21.2%となっている。

父子世帯では、「取り決めをした」が25.1%で、そのうち養育費を「現在受けている」者が4.7%である。養育費の月額は、「1～2万円未満」、「3～4万円未満」、「5～10万円未満」がともに26.7%となっている。

離婚家庭の養育費の状況（構成比）

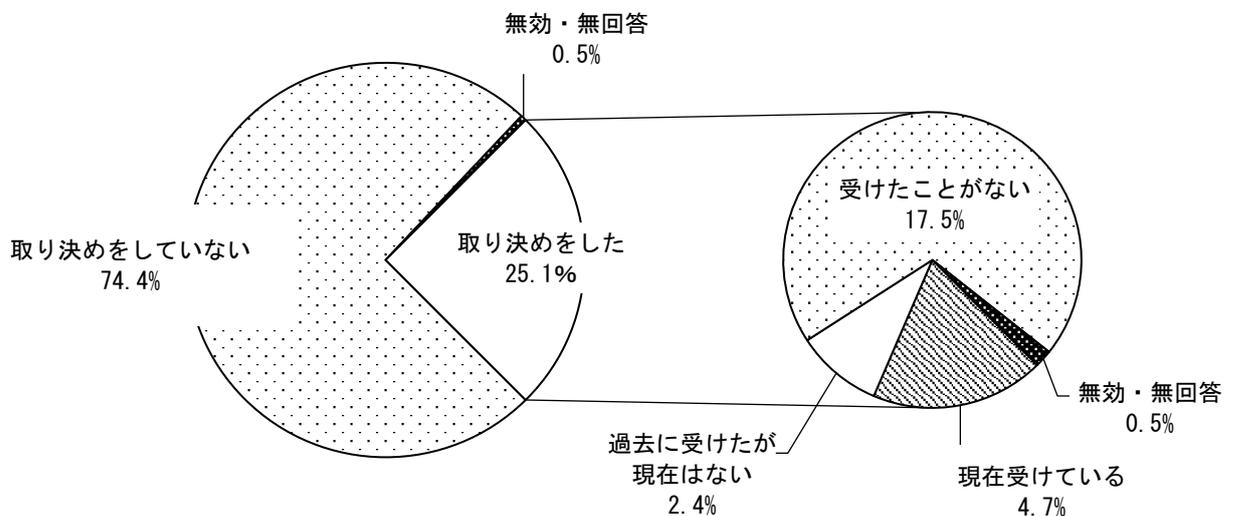
母子世帯

n=1237



父子世帯

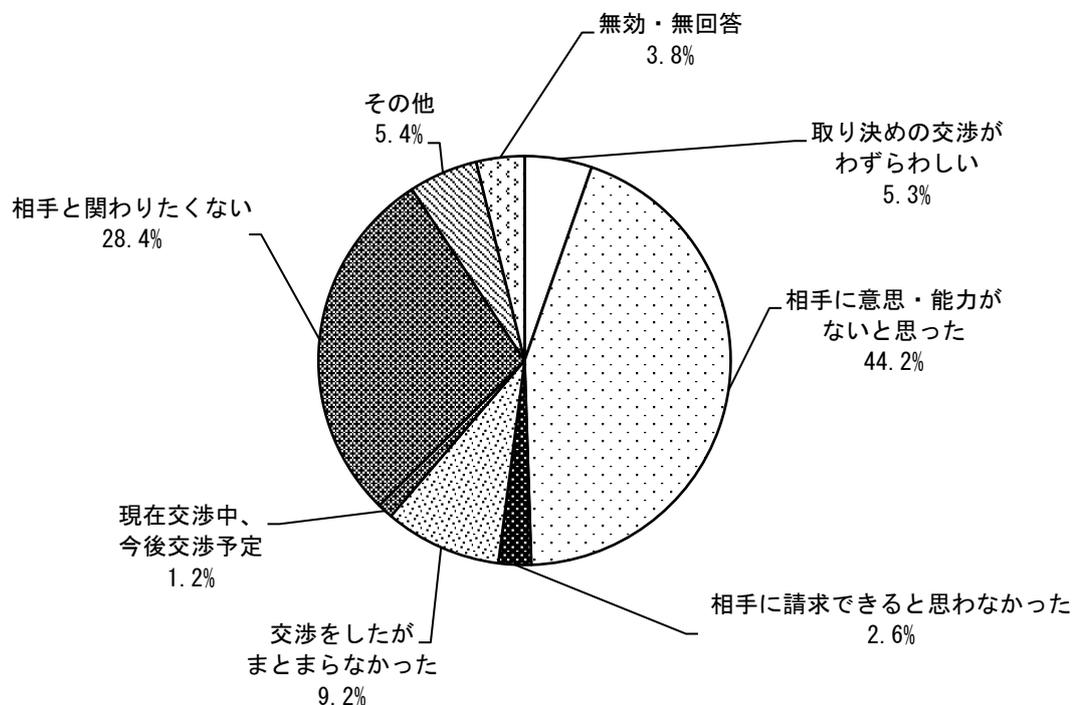
n=211



取り決めをしていない理由（構成比）

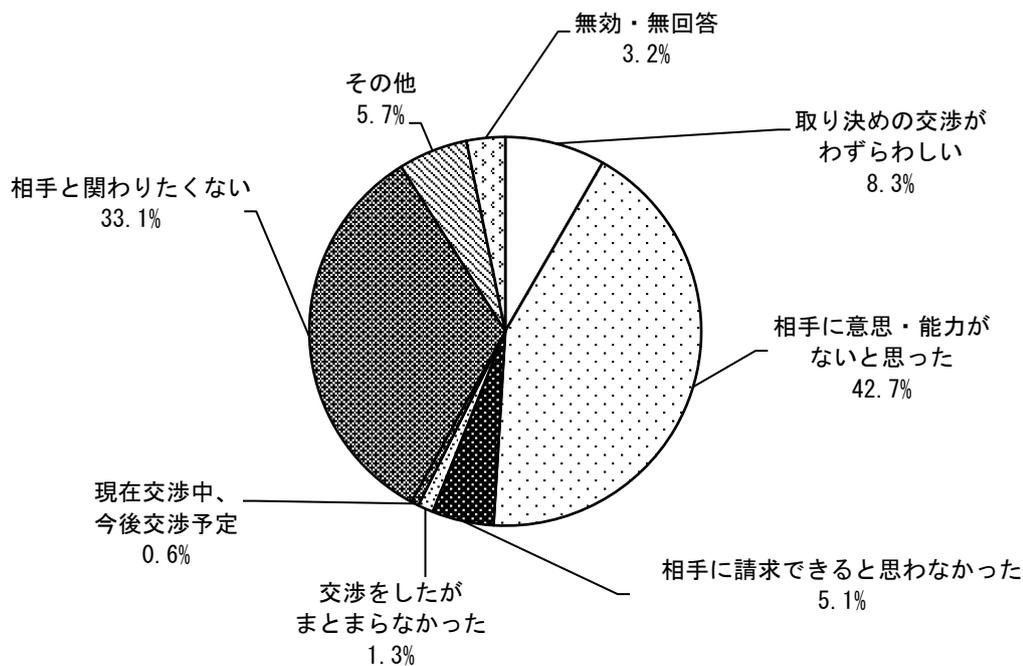
母子世帯

n=663



父子世帯

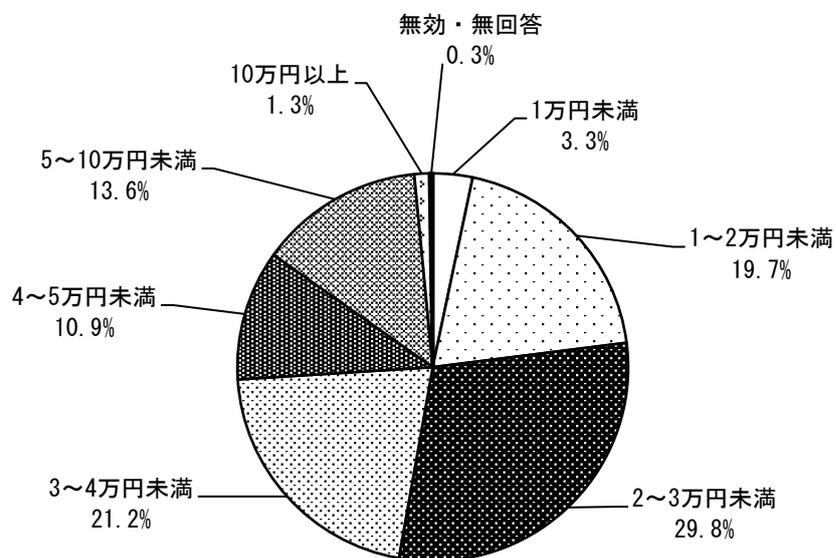
n=157



養育費の月額（構成比）

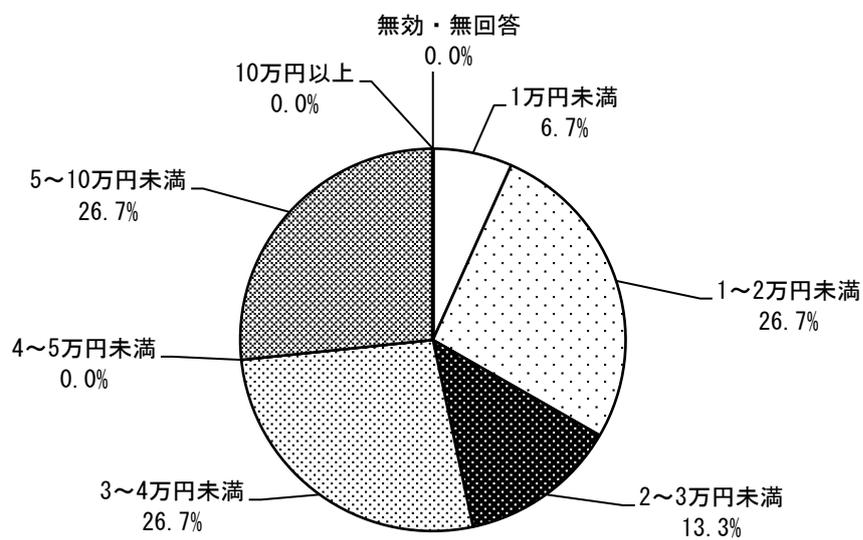
母子世帯

n=396



父子世帯

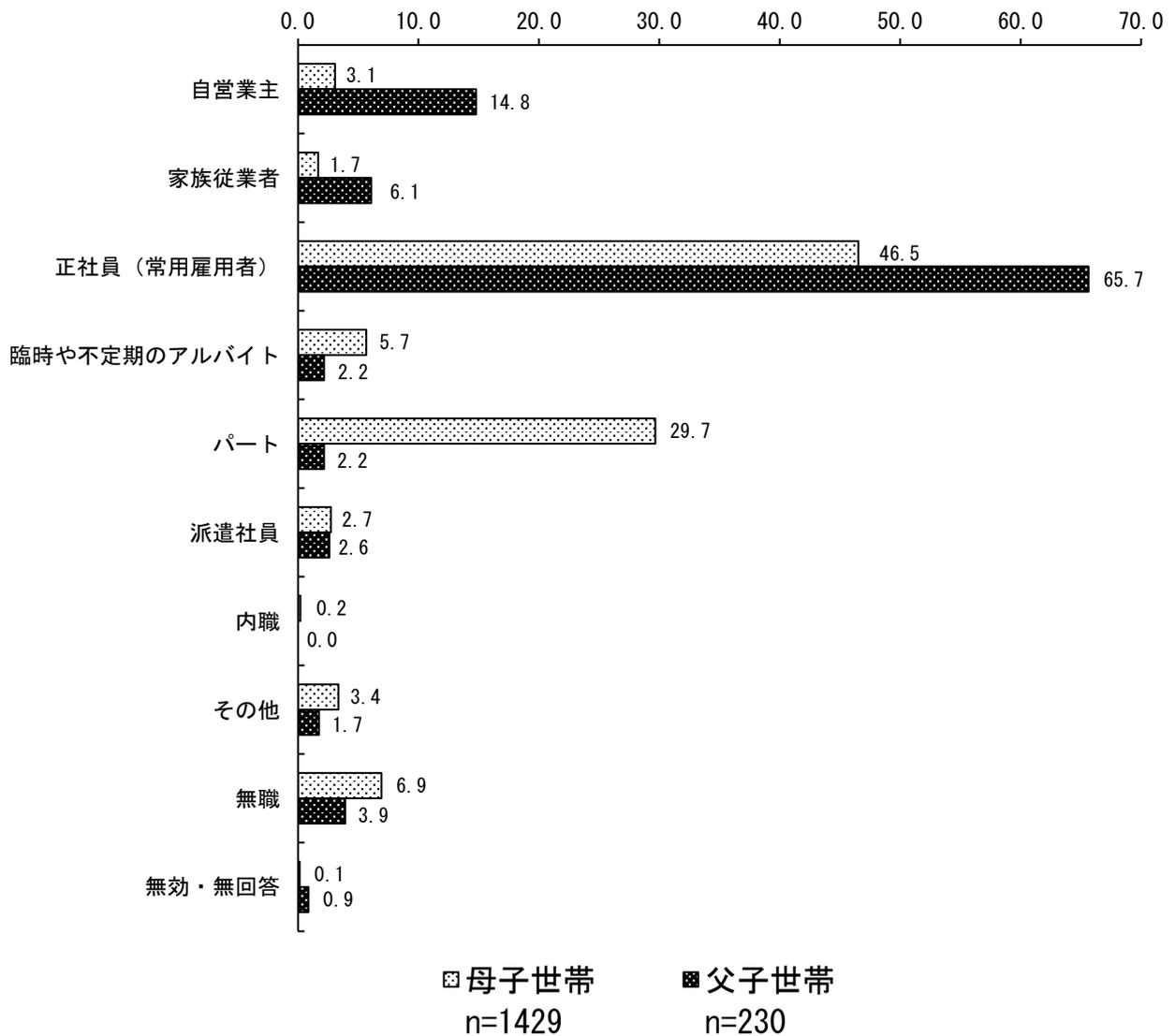
n=15



(2) 就労、所得、生活の状況

- ① 現在の仕事の状況 —母子世帯、父子世帯とも「正社員（常用雇用者）」で働く人の割合が高い—  
 母子世帯の母の就労状況は、「何らかの仕事に従事している」世帯は93.0%となっている。雇用形態別では、「正社員（常用雇用者）」が46.5%と最も高くなっている。  
 父子世帯の父の就労状況は、「何らかの仕事に従事している」世帯は95.2%となっている。雇用形態別では、「正社員（常用雇用者）」が65.7%と最も高くなっている。

現在の雇用形態（構成比）（単位：%）



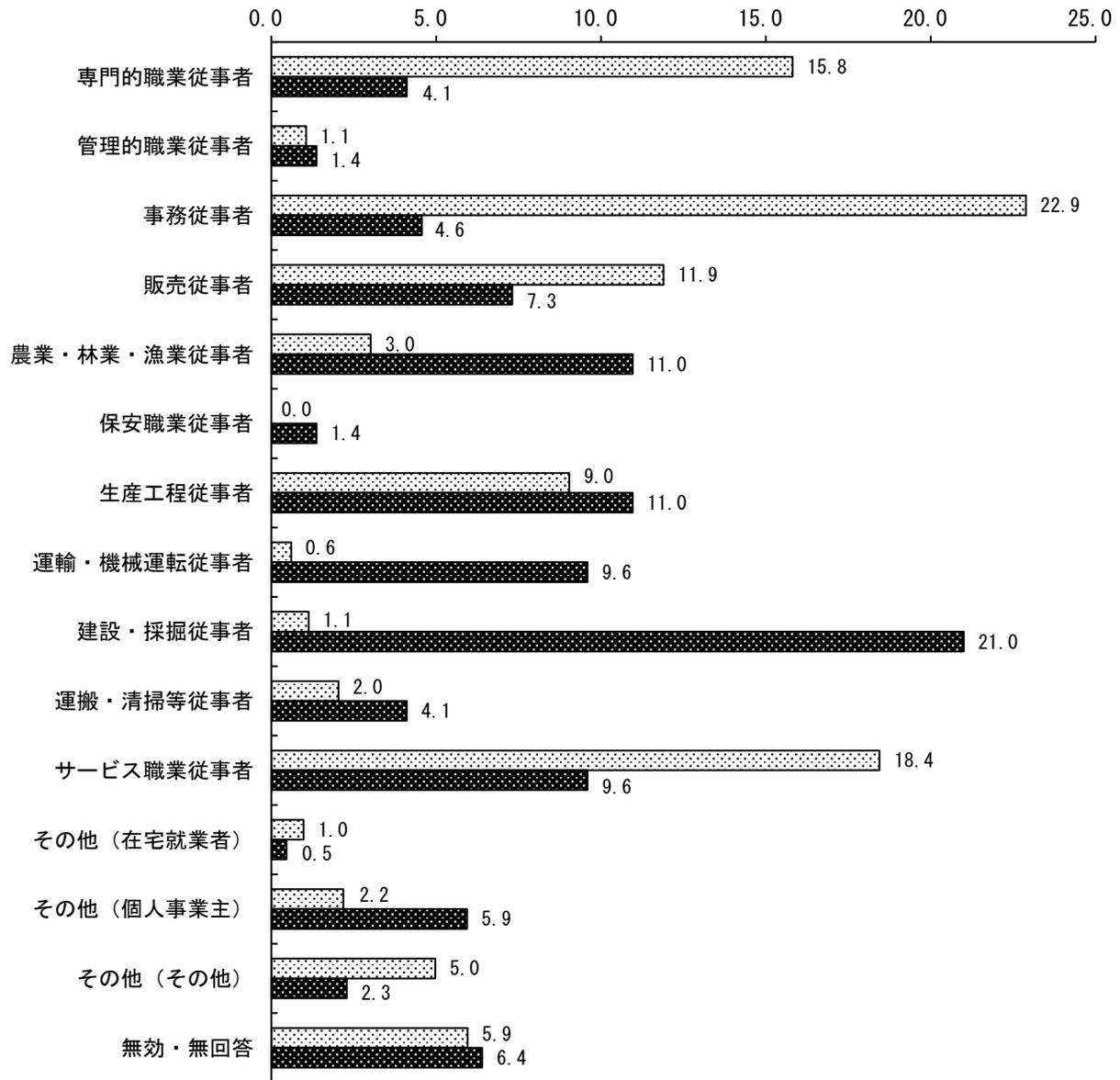
区分	総数	自営業主	家族従業者	正社員 (常用雇用者)	臨時や不定期の アルバイト	パート	派遣社員	内職	その他	無職	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	44	24	665	81	424	39	3	48	99	2
	100.0%	3.1%	1.7%	46.5%	5.7%	29.7%	2.7%	0.2%	3.4%	6.9%	0.1%
2 父子世帯 (構成比)	230	34	14	151	5	5	6	0	4	9	2
	100.0%	14.8%	6.1%	65.7%	2.2%	2.2%	2.6%	0.0%	1.7%	3.9%	0.9%

② 職種 —母子世帯は「事務」が約2割、父子世帯は「建設・採掘」が約2割—

母子世帯の職種では、「事務」が22.9%、次いで「サービス職業」が18.4%、「専門的職業」15.8%となっている。

父子世帯では、「建設・採掘」が21.0%、次いで「農業・林業・漁業」と「生産工程」が同率で11.0%となっている。

職種（構成比）（単位：%）



■ 母子世帯 n=1328      ■ 父子世帯 n=219

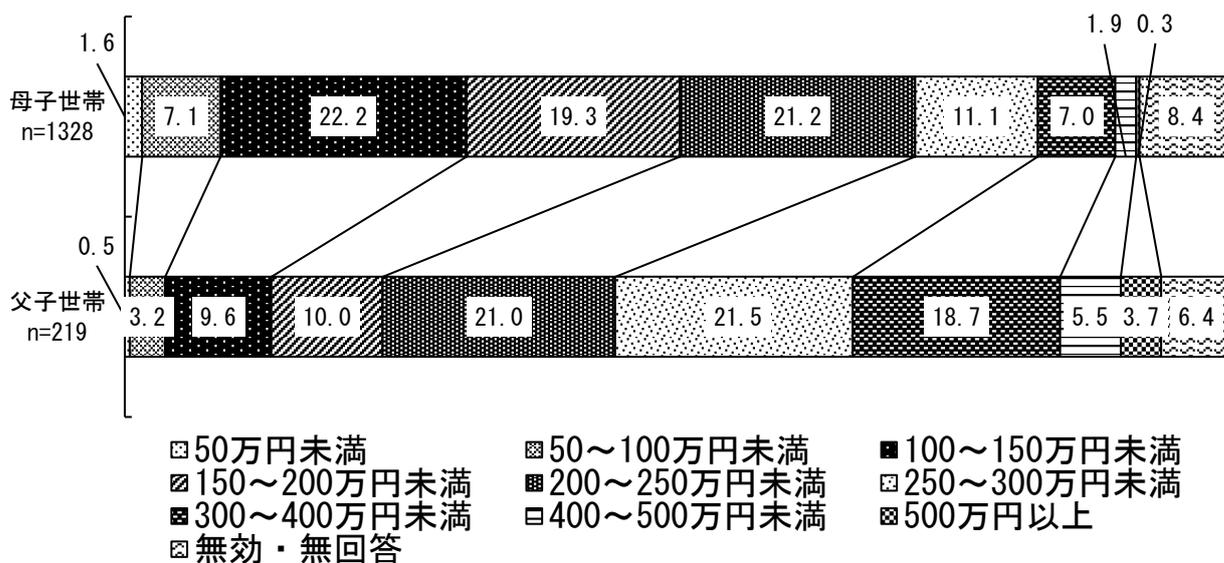
区分	総数	専門的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	農業・林業・漁業従事者	保安職業従事者	生産工程従事者	運輸・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃等従事者	サービス職業従事者	その他（在宅就業者）	その他（個人事業主）	その他（その他）	無効・無回答
1 母子世帯（構成比）	1,328	210	14	304	158	40	0	120	8	15	27	245	13	29	66	79
	100.0%	15.8%	1.1%	22.9%	11.9%	3.0%	0.0%	9.0%	0.6%	1.1%	2.0%	18.4%	1.0%	2.2%	5.0%	5.9%
2 父子世帯（構成比）	219	9	3	10	16	24	3	24	21	46	9	21	1	13	5	14
	100.0%	4.1%	1.4%	4.6%	7.3%	11.0%	1.4%	11.0%	9.6%	21.0%	4.1%	9.6%	0.5%	5.9%	2.3%	6.4%

③ 収入の状況 一年間 200 万円未満は母子世帯で 5 割、父子世帯の 2 割―

年間総収入は、母子世帯では「100～150 万円未満」が 22.2%と最も割合が高く、年間 200 万円未満の世帯合計は 50.2%となっている。

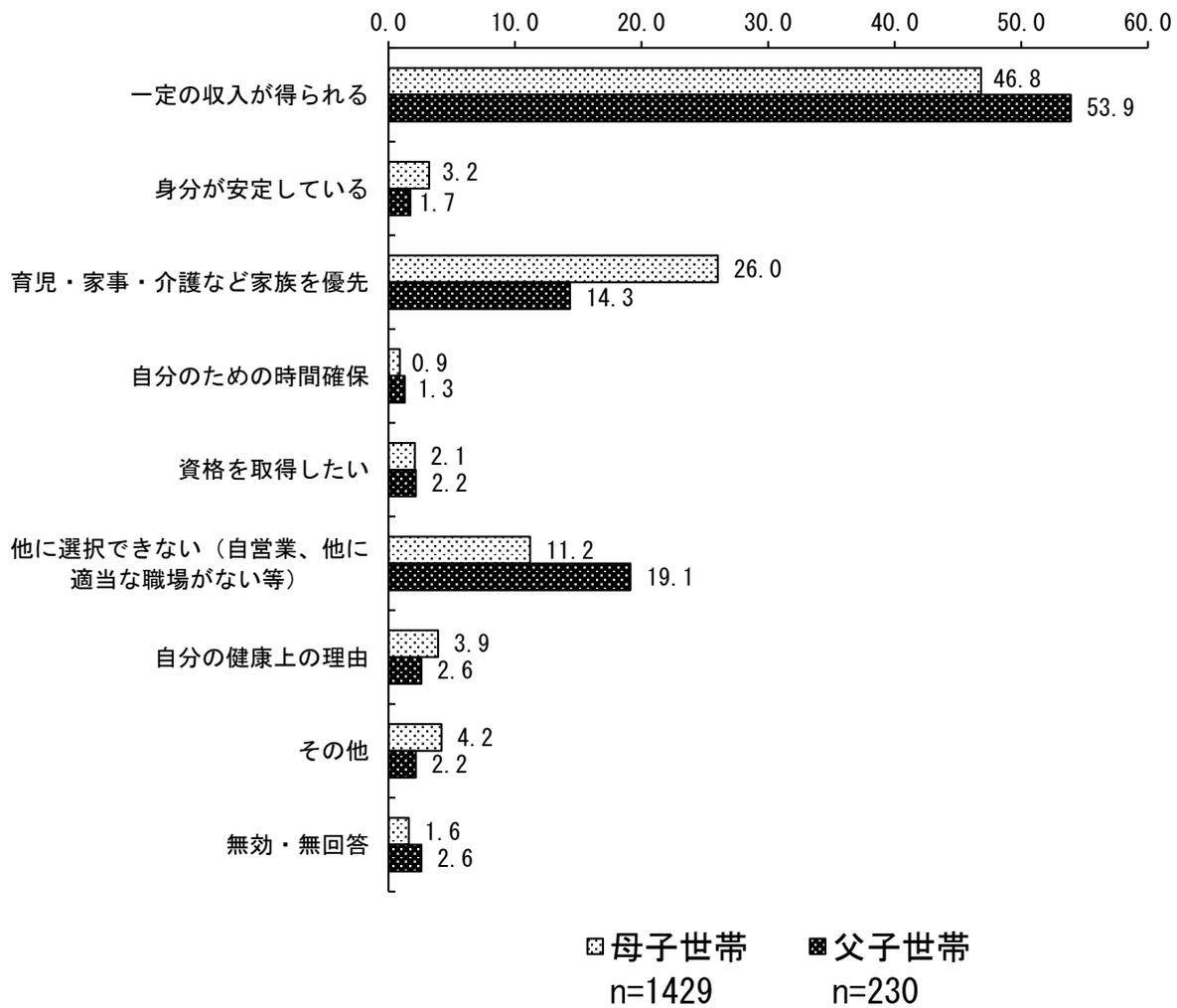
父子世帯では、「250～300 万円未満」が 21.5%と最も割合が高く、年間 200 万円未満の世帯合計は 23.3%となっている。

年収の状況（構成比）（単位：％）



区分	総数	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800万円以上	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,328	21	94	295	256	282	147	93	25	2	2	0	0	111
	100.0%	1.6%	7.1%	22.2%	19.3%	21.2%	11.1%	7.0%	1.9%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	8.4%
2 父子世帯 (構成比)	219	1	7	21	22	46	47	41	12	5	0	1	2	14
	100.0%	0.5%	3.2%	9.6%	10.0%	21.0%	21.5%	18.7%	5.5%	2.3%	0.0%	0.5%	0.9%	6.4%

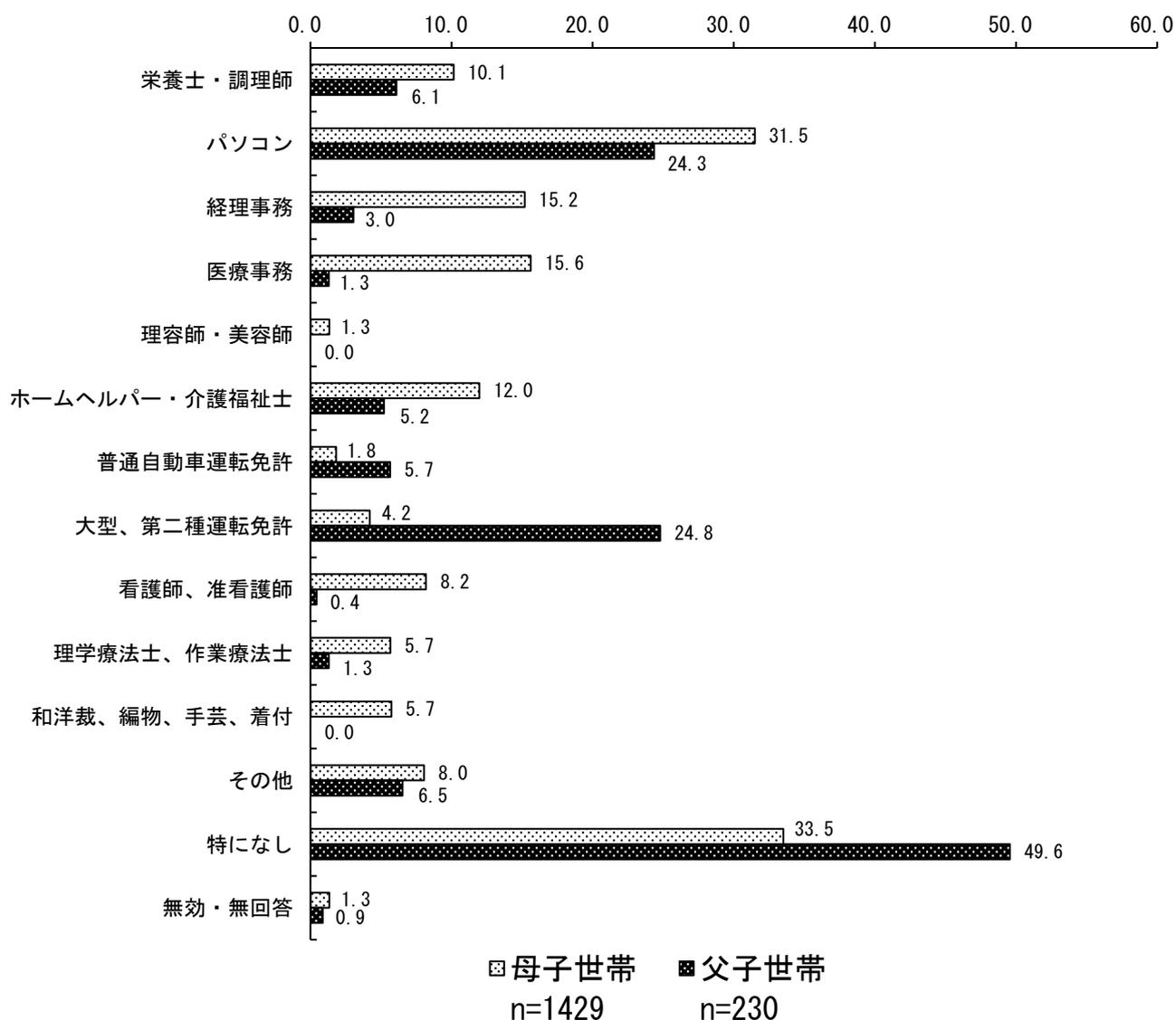
④ 現在の雇用形態を選択した理由 -母子世帯、父子世帯では、ともに「一定の収入が得られる」が最多-



区分	総数	一定の収入が得られる	身分が安定している	家族を優先	自分の時間確保	資格取得	他に選択できない	本人の健康上の理由	その他	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	669	46	372	13	30	160	56	60	23
2 父子世帯 (構成比)	230	124	4	33	3	5	44	6	5	6
	100.0%	53.9%	1.7%	14.3%	1.3%	2.2%	19.1%	2.6%	2.2%	2.6%

⑤ 習得したい資格・特技 —習得希望が多い技能資格は「パソコン」—

習得したい資格・特技（構成比）\*回答は3つ以内（単位：%）

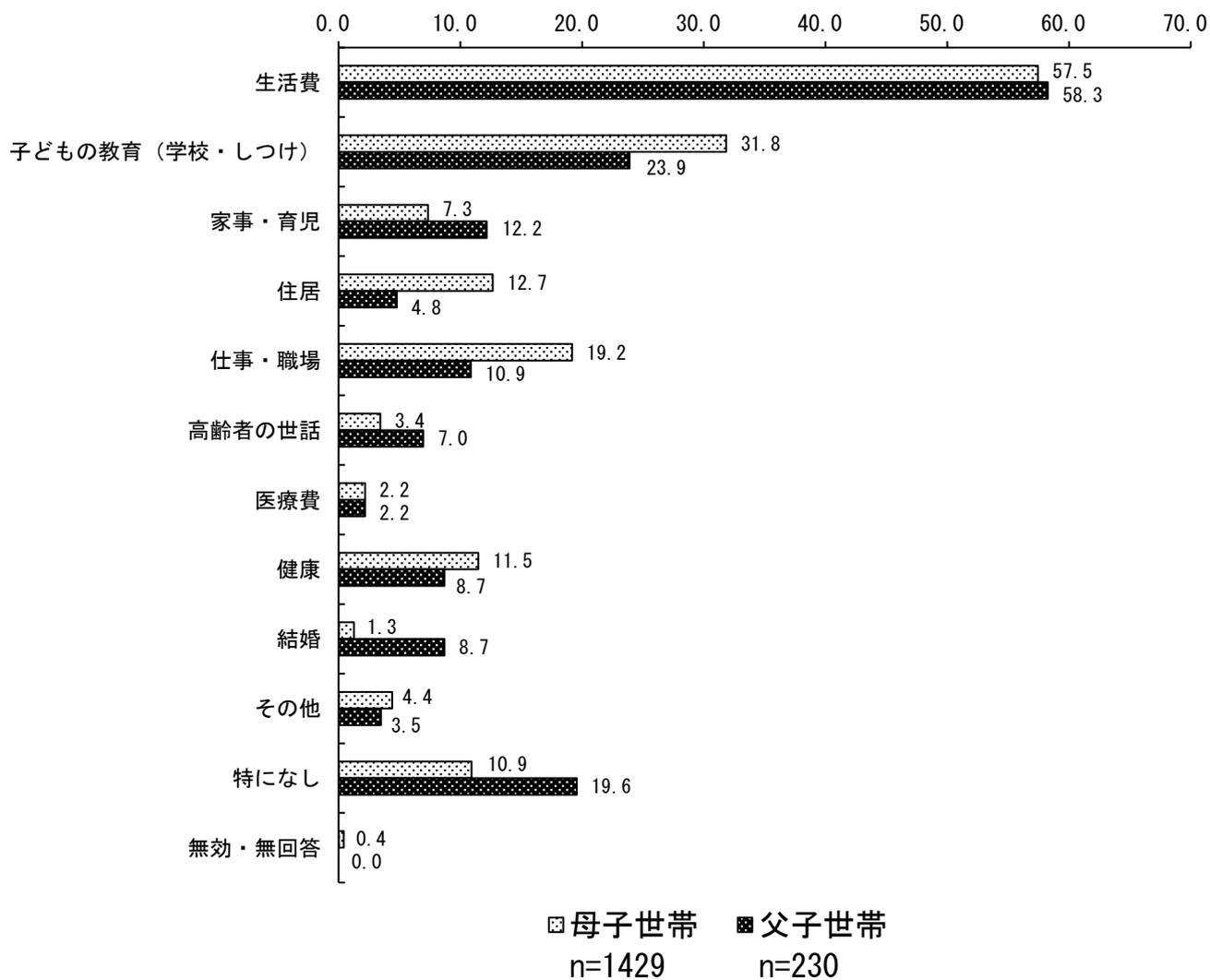


区分	総数	栄養士・調理師	パソコン	経理事務	医療事務	理容師・美容師	ホームヘルパー・介護福祉士	普通自動車運転免許	大型、第二種運転免許	看護師、准看護師	理学療法士、作業療法士	和洋裁、編物、手芸、着付	その他	特になし	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	145	450	217	223	19	171	26	60	117	81	82	115	479	19
2 父子世帯 (構成比)	230	14	56	7	3	0	12	13	57	1	3	0	15	114	2

⑥ 困っていること ー全ての世帯で「生活費」が最多ー

母子世帯、父子世帯とも「生活費」が最も多く、次いで「子どもの教育」となっている。

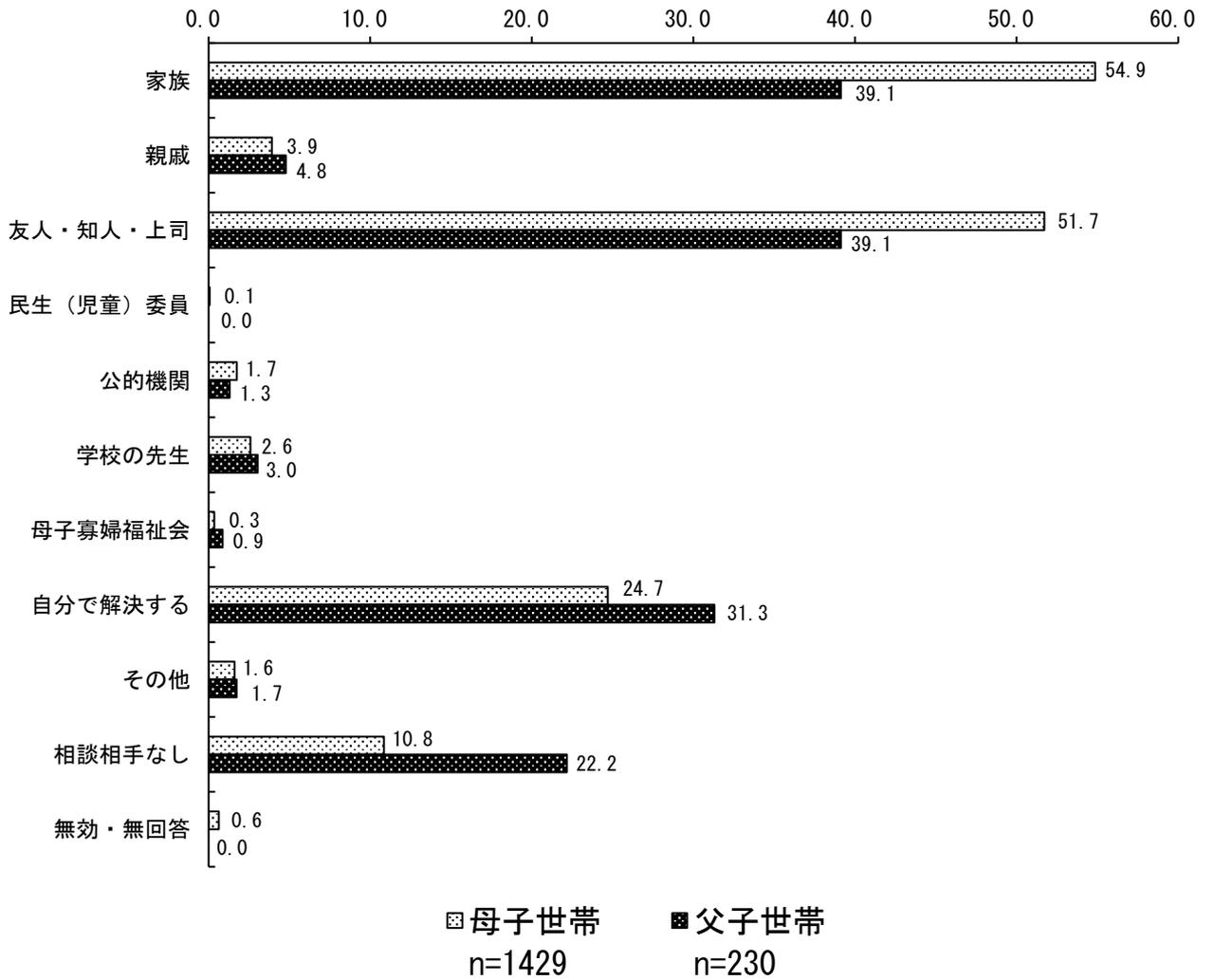
困っていること（構成比）\*回答は2つ以内（単位：%）



区分	世帯区分	総数	生活費	子どもの教育 (学校・しつけ)	家事・育児	住居	仕事・ 職場	高齢者の世話	医療費	健康	結婚	その他	特になし	無効・無回答
1	母子世帯	1,429	821	455	105	181	274	49	31	164	18	63	156	6
	(構成比)	100.0%	57.5%	31.8%	7.3%	12.7%	19.2%	3.4%	2.2%	11.5%	1.3%	4.4%	10.9%	0.4%
2	父子世帯	230	134	55	28	11	25	16	5	20	20	8	45	0
	(構成比)	100.0%	58.3%	23.9%	12.2%	4.8%	10.9%	7.0%	2.2%	8.7%	8.7%	3.5%	19.6%	0.0%

- ⑦ 悩みごとの相談相手 「家族」「友人等」へ相談するが多い一方で相談しない世帯も多い  
 母子世帯、父子世帯とも「家族」、「友人・知人・上司」への相談が多い一方で「自分で解決する」、  
 「相談相手なし」も多い。

悩みごとの相談相手（構成比）\*回答は2つ以内（単位：%）



区分	世帯区分	総数	家族	親戚	友人・知人・上司	民生(児童)委員	公的機関	学校の先生	母子寡婦福祉会	自分で解決する	その他	相談相手なし	無効・無回答
1	母子世帯	1,429	784	56	739	1	25	37	5	353	23	155	9
	(構成比)	100.0%	54.9%	3.9%	51.7%	0.1%	1.7%	2.6%	0.3%	24.7%	1.6%	10.8%	0.6%
2	父子世帯	230	90	11	90	0	3	7	2	72	4	51	0
	(構成比)	100.0%	39.1%	4.8%	39.1%	0.0%	1.3%	3.0%	0.9%	31.3%	1.7%	22.2%	0.0%

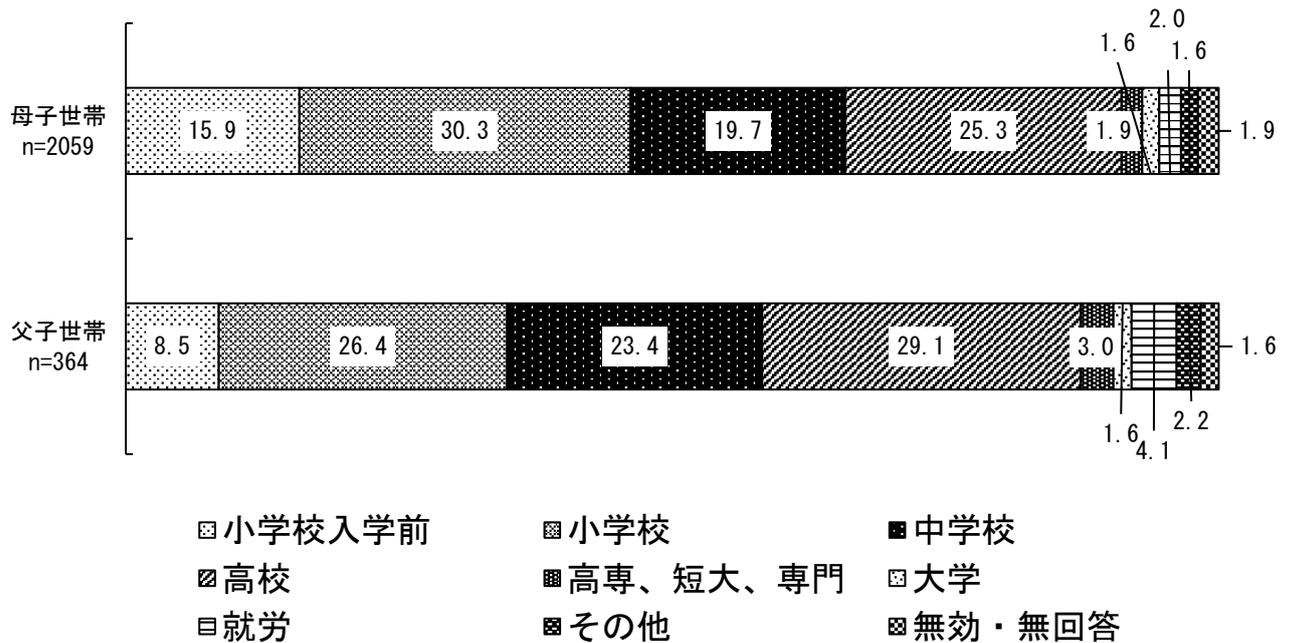
### (3) 子どもの状況

#### ① 一世帯当たりの子どもの数と子どもの就学・就労の状況

母子世帯の平均子ども数は1.41人。「就学前」は15.9%、「小学校」は30.3%、「中学校」は19.7%、「高校」は25.3%となっている。

父子世帯の平均子ども数は1.56人。「就学前」は8.5%、「小学校」は26.4%、「中学校」は23.4%、「高校」は29.1%となっている。

子どもの就学・就労の状況(構成比) (単位:%)

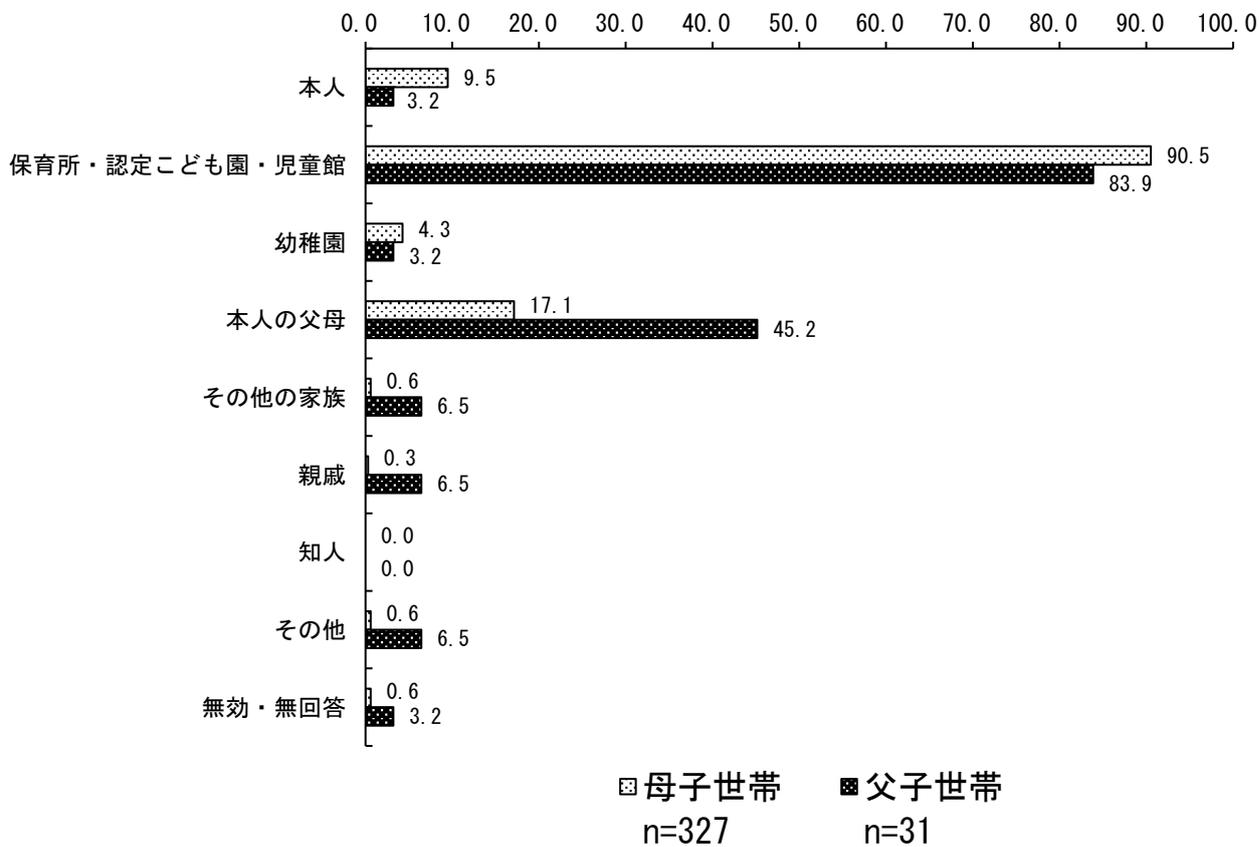


区分	総数	小学校 入学前	小学校	中学校	高校	高専	短大	大学	専修学校・ 各種学校	就労	その他	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	2,059	327	624	405	520	13	8	32	18	41	32	39
	100.0%	15.9%	30.3%	19.7%	25.3%	0.6%	0.4%	1.6%	0.9%	2.0%	1.6%	1.9%
2 父子世帯 (構成比)	364	31	96	85	106	6	3	6	2	15	8	6
	100.0%	8.5%	26.4%	23.4%	29.1%	1.6%	0.8%	1.6%	0.5%	4.1%	2.2%	1.6%

② 就学前児童の養育の状況 —「保育所・児童館」の割合が高い—

各世帯とも「保育所・児童館」の割合が最も高く、次いで「本人の父母」の割合が高くなっている。

就学前児童の養育の状況（構成比）\*回答は2つ以内（単位：%）



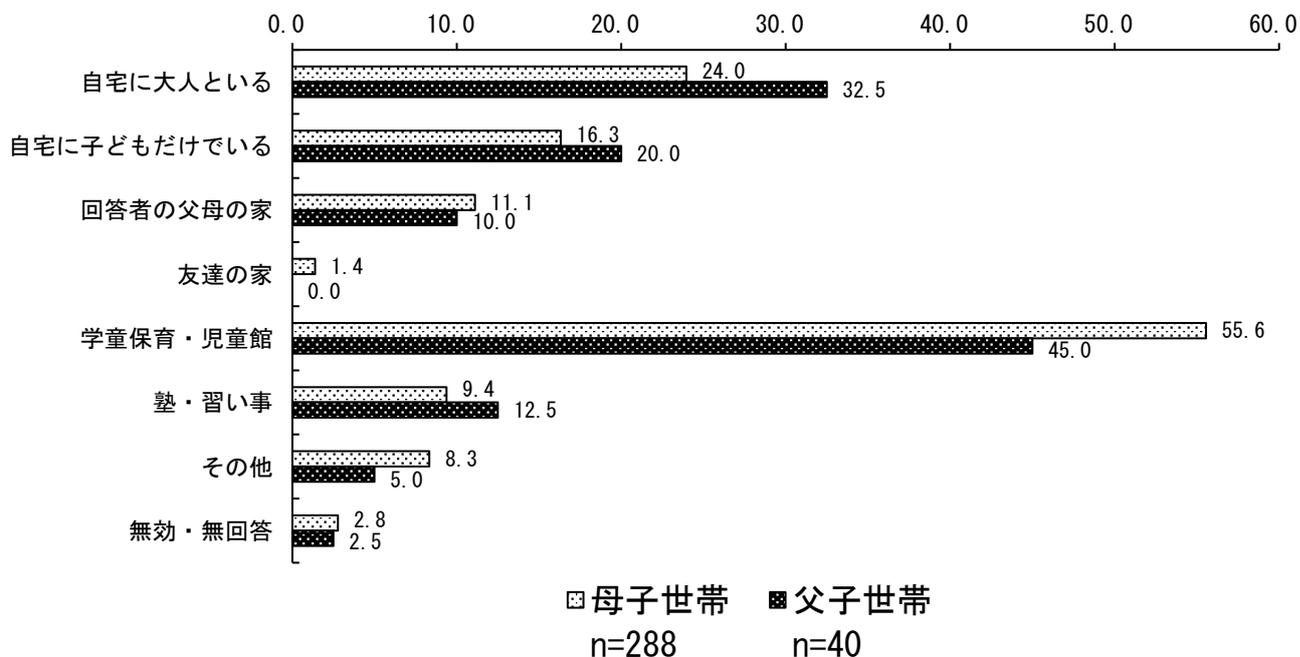
区分	総数	本人	保育所・認定こども園・児童館	幼稚園	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	その他	無効・無回答
世帯区分										
1 母子世帯 (構成比)	327	31	296	14	56	2	1	0	2	2
	100.0%	9.5%	90.5%	4.3%	17.1%	0.6%	0.3%	0.0%	0.6%	0.6%
2 父子世帯 (構成比)	31	1	26	1	14	2	2	0	2	1
	100.0%	3.2%	83.9%	3.2%	45.2%	6.5%	6.5%	0.0%	6.5%	3.2%

③ 小学校 1～3 年生の子どもの養育の状況 —各世帯とも「学童保育・児童館」の割合が高い—

母子世帯では、「学童保育・児童館」が 55.6%、次いで「自宅に大人といる」が 24.0%となっている。

父子世帯では、「学童保育・児童館」が 45.0%、次いで「自宅に大人といる」が 32.5%となっている。

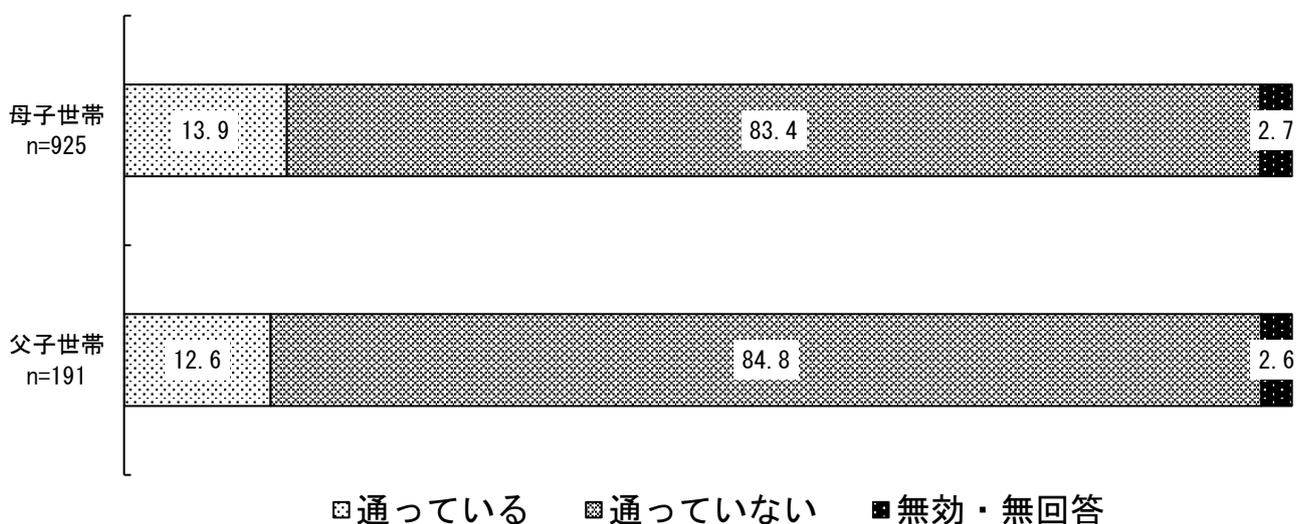
小学校 1～3 年生の子どもの養育の状況（構成比）\*回答は 2 つ以内（単位：%）



区分	世帯区分	総数	自宅に大人といる	自宅に子どもだけにいる	回答者の父母の家	友達の家	学童保育・児童館	塾・習い事	その他	無効・無回答
1	母子世帯	288	69	47	32	4	160	27	24	8
	(構成比)	100.0%	24.0%	16.3%	11.1%	1.4%	55.6%	9.4%	8.3%	2.8%
2	父子世帯	40	13	8	4	0	18	5	2	1
	(構成比)	100.0%	32.5%	20.0%	10.0%	0.0%	45.0%	12.5%	5.0%	2.5%

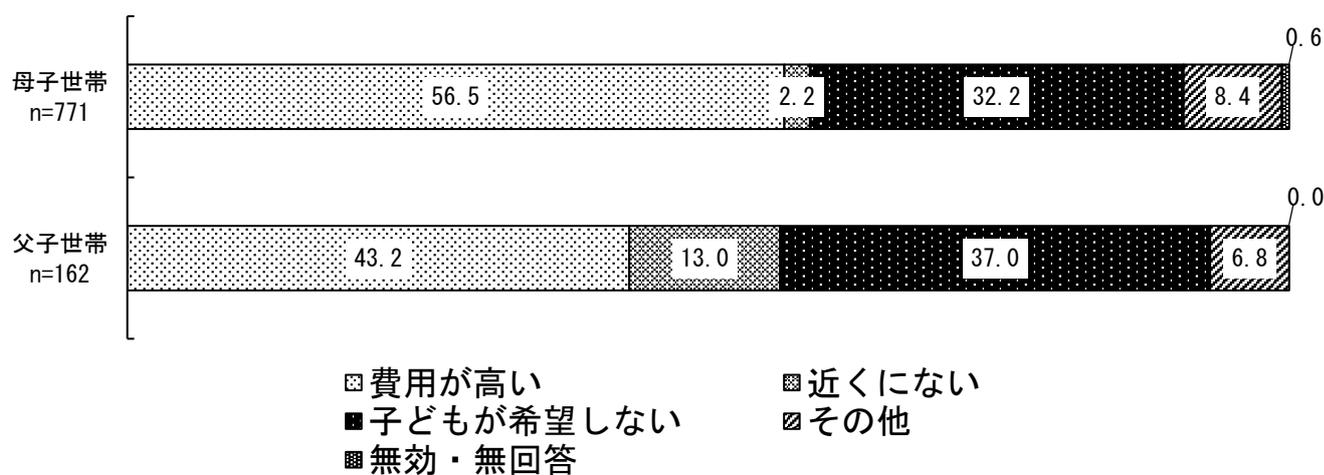
- ④ 中学、高校生の学習塾の活用状況 —通っていないが約8割、その理由として「費用が高い」が高い—  
 学習塾へ「通っていない」が、母子世帯では83.4%、父子世帯では84.8%と割合が高くなっている。  
 理由としては、母子世帯では、「費用が高い」が56.5%、次いで「子どもが希望しない」が32.2%になっ  
 ている。父子世帯では、「費用が高い」が43.2%、次いで「子どもが希望しない」が37.0%となってい  
 る。

中学、高校生の学習塾の活用状況（構成比）（単位：％）



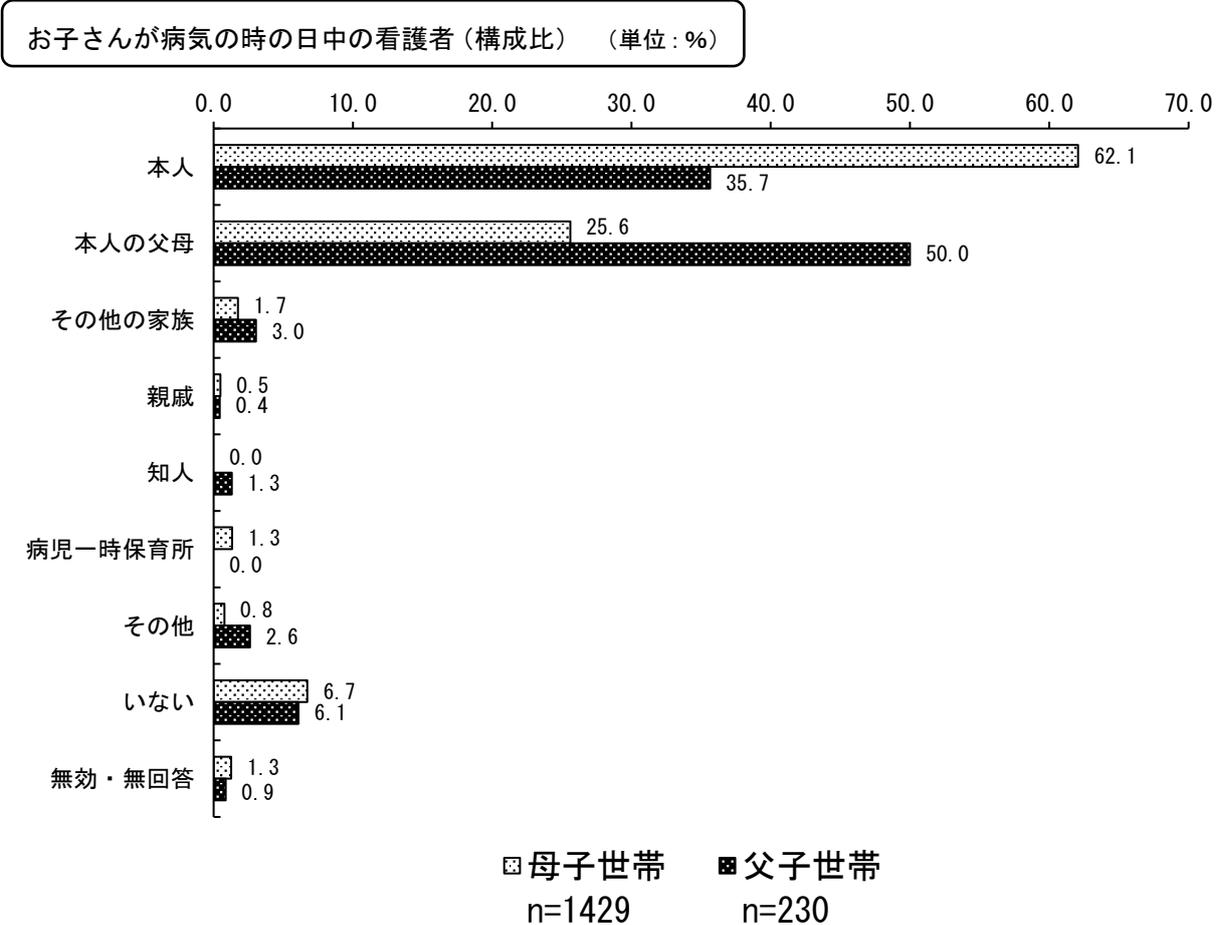
区分	総数	通っている	通っていない	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	925 100.0%	129 13.9%	771 83.4%	25 2.7%
2 父子世帯 (構成比)	191 100.0%	24 12.6%	162 84.8%	5 2.6%

学習塾に通っていない理由（構成比）（単位：％）



区分	世帯区分	総数	費用が高い	近くにない	子どもが希望しない	その他	無効・無回答
1	母子世帯	771	436	17	248	65	5
	(構成比)	100.0%	56.5%	2.2%	32.2%	8.4%	0.6%
2	父子世帯	162	70	21	60	11	0
	(構成比)	100.0%	43.2%	13.0%	37.0%	6.8%	0.0%

- ⑤ お子さんが病気の時の日中の看護者 — 母子世帯は、回答者「本人」が最も多く、父子世帯は、回答者「本人の父母」が最も多い—

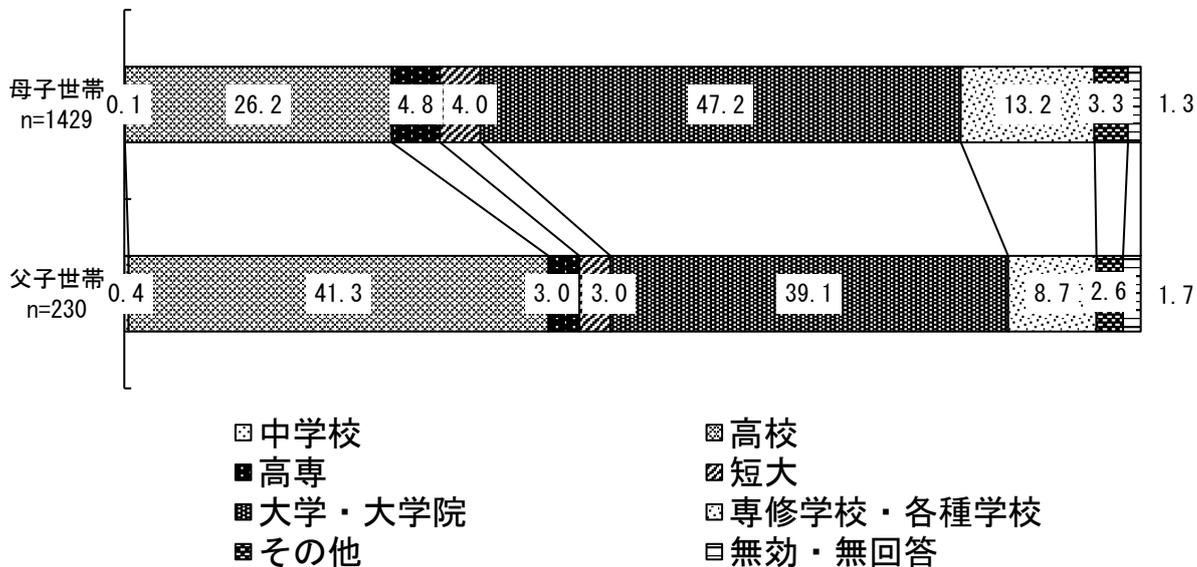


区分	総数	本人	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	病児一時保育所	その他	いない	無効・無回答
1 母子世帯	1,429	887	366	25	7	0	19	11	96	18
(構成比)	100.0%	62.1%	25.6%	1.7%	0.5%	0.0%	1.3%	0.8%	6.7%	1.3%
2 父子世帯	230	82	115	7	1	3	0	6	14	2
(構成比)	100.0%	35.7%	50.0%	3.0%	0.4%	1.3%	0.0%	2.6%	6.1%	0.9%

⑥ 子どもに関する最終進学目標 ー母子世帯では「大学・大学院」まで、父子世帯では「高校」まで行かせたいが最多ー

母子世帯では、「大学・大学院」が47.2%、次いで「高校」が26.2%になっている。父子世帯では、「高校」が41.3%、次いで、「大学・大学院」が39.1%になっている。

子どもの最終進学目標（構成比）（単位：%）



区分	世帯区分	総数	中学校	高校	高専	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	無効・無回答
1	母子世帯	1,429	1	375	68	57	675	188	47	18
	(構成比)	100.0%	0.1%	26.2%	4.8%	4.0%	47.2%	13.2%	3.3%	1.3%
2	父子世帯	230	1	95	7	7	90	20	6	4
	(構成比)	100.0%	0.4%	41.3%	3.0%	3.0%	39.1%	8.7%	2.6%	1.7%

#### (4) 福祉の利用状況

##### ① 制度の利用状況 —「児童手当」、「ひとり親家庭等医療費助成事業」利用の割合が高い—

母子世帯では、制度の利用状況について、「児童手当」、「ひとり親家庭等医療費助成事業」利用の割合が高くなっている。

「制度を知らなかった」割合が高いのは、「ひとり親等日常生活支援事業」、「学習支援」、「母子父子寡婦福祉資金」となっている。

「今後利用したい」割合が多いのは、「大学入学時奨学金」、「学習支援」、「母子父子寡婦福祉資金」、「高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金」となっている。

制度の利用状況(母子世帯) (単位:%)

区分	利用したことがある	利用したことがない			今後利用したい	無効・無回答
		対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)		
①母子父子寡婦福祉資金	7.9	5.8	44.0	18.5	13.2	23.7
②ひとり親家庭等医療費助成事業	93.9	0.6	1.7	0.6	2.8	3.1
③ひとり親等日常生活支援事業(家庭生活支援員派遣)	1.2	2.9	53.6	26.7	5.5	15.5
④母子家庭等・自立支援センター事業	6.6	2.8	31.4	39.5	9.6	19.7
⑤遺児児童援護対策事業	1.0	25.8	35.5	23.6	1.7	14.1
⑥児童手当	94.4	2.0	0.3	0.1	1.8	3.1
⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金	4.2	6.7	39.0	27.2	13.2	23.0
⑧大学入学時奨学金	1.9	12.0	26.2	16.1	38.2	43.7
⑨学習支援	4.8	3.6	50.0	16.3	16.5	25.3
⑩子どもの医療費助成(②ひとり親家庭等医療費助成を除く)	36.7	8.0	28.1	11.3	5.5	16.0
⑪就学援助	45.6	5.2	21.1	11.0	10.7	17.2
⑫福祉事務所	8.3	0.0	33.7	40.0	3.0	18.1
⑬児童相談所	7.6	2.9	15.2	58.3	3.5	16.0
⑭母子・父子自立支援員	1.7	2.0	35.5	43.9	4.5	17.0
⑮民生(児童)委員	7.7	0.0	26.0	48.8	3.3	17.5
⑯公共職業安定所(ハローワーク)	59.1	0.0	3.9	20.7	6.9	16.3

##### (参考) 前回調査結果

母子世帯	利用したことがある	利用したことがない		今後利用したい
		知らなかった	必要がなかった	
母子父子寡婦福祉資金	16.2	59.8	24.0	28.7
ひとり親等医療費助成事業	92.5	5.5	2.0	6.8
ひとり親家庭等日常生活支援事業(介護人派遣)	0.6	71.8	27.6	8.9
母子家庭等就業・自立支援センター事業	8.1	49.3	42.6	20.0
ひとり親家庭リフレッシュ支援事業	2.2	74.4	23.3	23.9
福祉事務所	12.5	32.0	55.5	7.7
児童相談所	9.6	17.5	73.0	8.1
母子自立支援員	1.8	46.0	52.2	8.5
民生(児童)委員	9.1	25.3	65.6	4.6
公共職業安定所(ハローワーク)	71.8	3.9	24.2	8.8

父子世帯では、制度の利用状況について、「児童手当」、「ひとり親家庭等医療費助成事業」を利用の割合が高くなっている。

「制度を知らなかった」割合が高いのは、「母子父子寡婦福祉資金」、「ひとり親等日常生活支援事業」となっている。

「今後利用したい」割合が多いのは、「大学入学時奨学金」、「学習支援」、「就学援助」となっている。

制度の利用状況（父子世帯）（単位：％）

区分	利用したことがある	利用したことがない			今後利用したい	無効・無回答
		対象者ではない	知らなかった	その他（必要がない等）		
①母子父子寡婦福祉資金	4.3	5.2	45.7	16.1	10.0	28.7
②ひとり親家庭等医療費助成事業	87.4	2.2	3.0	1.3	2.2	6.1
③ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員派遣）	2.2	3.5	46.5	22.2	7.0	25.7
④母子家庭等就業・自立支援センター事業	1.3	12.6	30.0	31.3	4.8	24.8
⑤遺児等援護対策事業	0.9	20.0	30.0	24.3	3.9	24.8
⑥児童手当	90.0	3.0	0.4	1.3	1.7	5.2
⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金	1.7	8.3	36.1	23.5	11.7	30.4
⑧大学入学時奨学金	1.7	11.3	26.1	14.8	31.3	46.1
⑨学習支援	7.8	4.8	40.0	14.3	17.8	33.0
⑩子どもの医療費助成（②ひとり親家庭等医療費助成を除く）	29.6	6.5	26.1	12.2	6.1	25.7
⑪就学援助	23.0	9.1	27.4	9.6	17.4	30.9
⑫福祉事務所	7.4	0.4	27.0	33.5	5.7	31.7
⑬児童相談所	5.7	3.9	17.4	43.5	8.3	29.6
⑭母子・父子自立支援員	1.3	3.0	30.4	36.5	7.0	28.7
⑮民生（児童）委員	4.3	0.0	26.5	40.0	3.9	29.1
⑯公共職業安定所（ハローワーク）	26.5	0.0	7.4	35.7	8.7	30.4

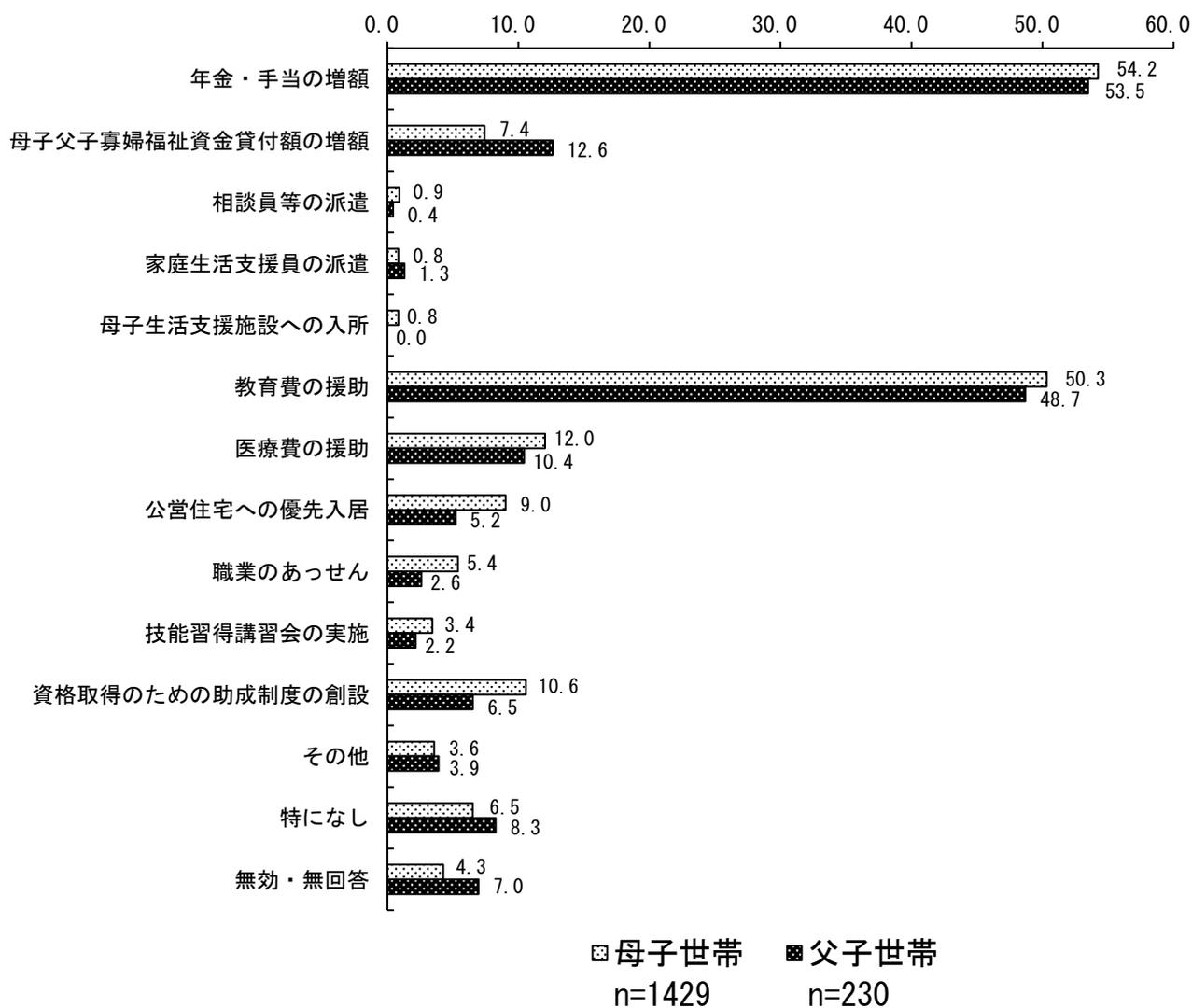
（参考）前回調査結果

父子世帯	利用したことがある	利用したことがない		今後利用したい
		知らなかった	必要がなかった	
母子父子寡婦福祉資金	8.3	73.5	18.3	29.8
ひとり親等医療費助成事業	88.6	9.4	2.1	10.1
ひとり親家庭等日常生活支援事業（介護人派遣）	0.6	76.0	23.4	10.9
母子家庭等就業・自立支援センター事業	0.0	65.8	34.2	9.0
ひとり親家庭リフレッシュ支援事業	0.3	79.2	20.5	18.8
福祉事務所	8.7	39.7	51.7	5.6
児童相談所	5.8	25.6	68.6	6.4
母子自立支援員	0.9	51.4	47.7	5.4
民生（児童）委員	5.8	36.4	57.8	4.1
公共職業安定所（ハローワーク）	40.5	12.2	47.3	9.0

② 今後行政に希望すること 「年金・手当の増額」、「教育費の援助」の割合が高い

母子世帯、父子世帯ともに、「年金・手当の増額」が最も多い。次いで「教育費の援助」になっている。

行政に希望すること（構成比）\*回答は2つ以内（単位：%）



区分	総数	年金・手当の増額	母子父子寡婦福祉資金貸付額の増額	相談員等の派遣	家庭生活支援員の派遣	母子生活支援施設への入所	教育費の援助	医療費の援助	公営住宅への優先入居	職業のあっせん	技能習得講習会の実施	資格取得のための助成制度の創設	その他	特になし	無効・無回答
1 母子世帯 (構成比)	1,429	775 (54.2%)	106 (7.4%)	13 (0.9%)	12 (0.8%)	12 (0.8%)	719 (50.3%)	172 (12.0%)	129 (9.0%)	77 (5.4%)	49 (3.4%)	151 (10.6%)	51 (3.6%)	93 (6.5%)	61 (4.3%)
2 父子世帯 (構成比)	230	123 (53.5%)	29 (12.6%)	1 (0.4%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	112 (48.7%)	24 (10.4%)	12 (5.2%)	6 (2.6%)	5 (2.2%)	15 (6.5%)	9 (3.9%)	19 (8.3%)	16 (7.0%)

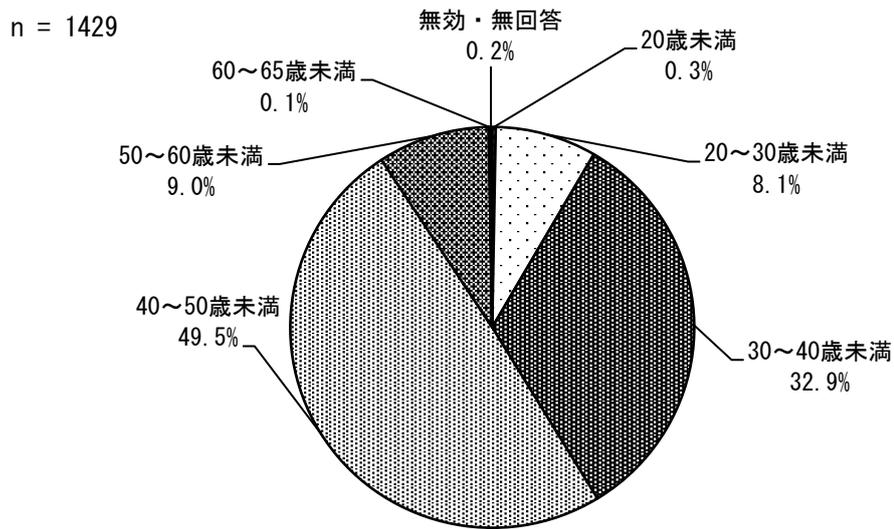
## 2 母子世帯

### (1) 世帯の状況

#### ① 調査対象者の年齢

「40～50歳未満」が707世帯（49.5%）で最も多く、次いで「30～40歳未満」が470世帯（32.9%）、  
「50～60歳未満」が128世帯（9.0%）の順である。

図1 調査対象者の年齢

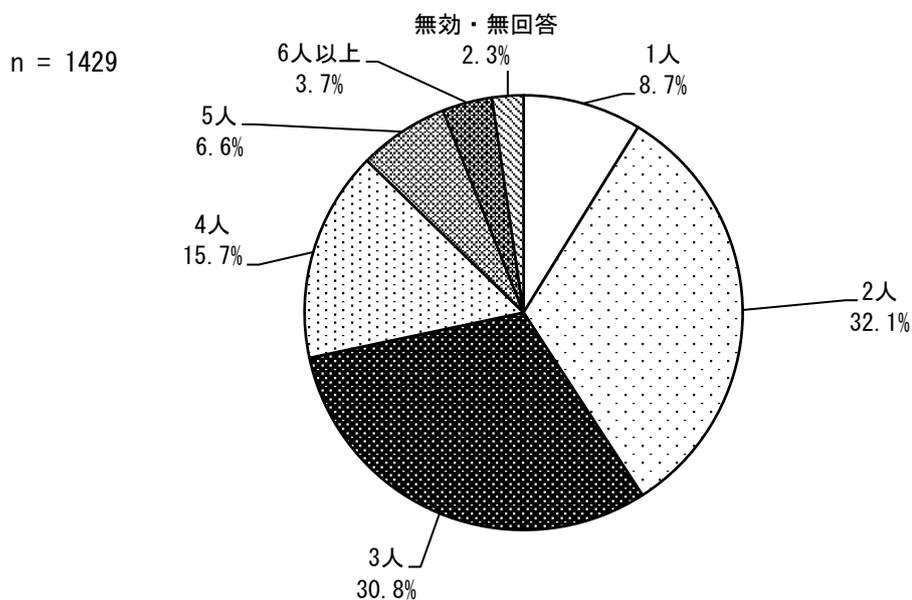


	回答者数	20歳未満	20～30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70歳以上	無効・無回答
母子世帯	1,429	4	116	470	707	128	1	0	0	3
(構成比)	100.0%	0.3%	8.1%	32.9%	49.5%	9.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%

## ② 世帯の人数

一世帯当たりの平均世帯人数は2.87人となっている。「2人世帯」が459世帯（32.1%）で最も多く、次いで「3人世帯」が440世帯（30.8%）で、3人以下の世帯が全体の71.6%を占めている。

図2 世帯の人数

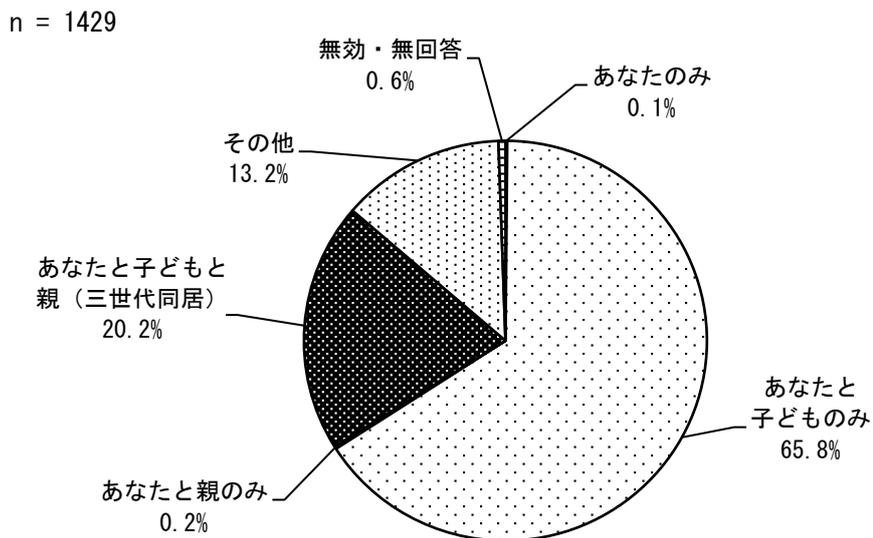


	回答者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無効・無回答
母子子世帯 (構成比)	1,429	125	459	440	224	95	53	33
	100.0%	8.7%	32.1%	30.8%	15.7%	6.6%	3.7%	2.3%

### ③ 世帯の構成

「あなたと子どものみ」が 940 世帯（65.8%）で、「あなたと子どもと親（三世代同居）」が 20.2%となっている。

図 3 世帯構成

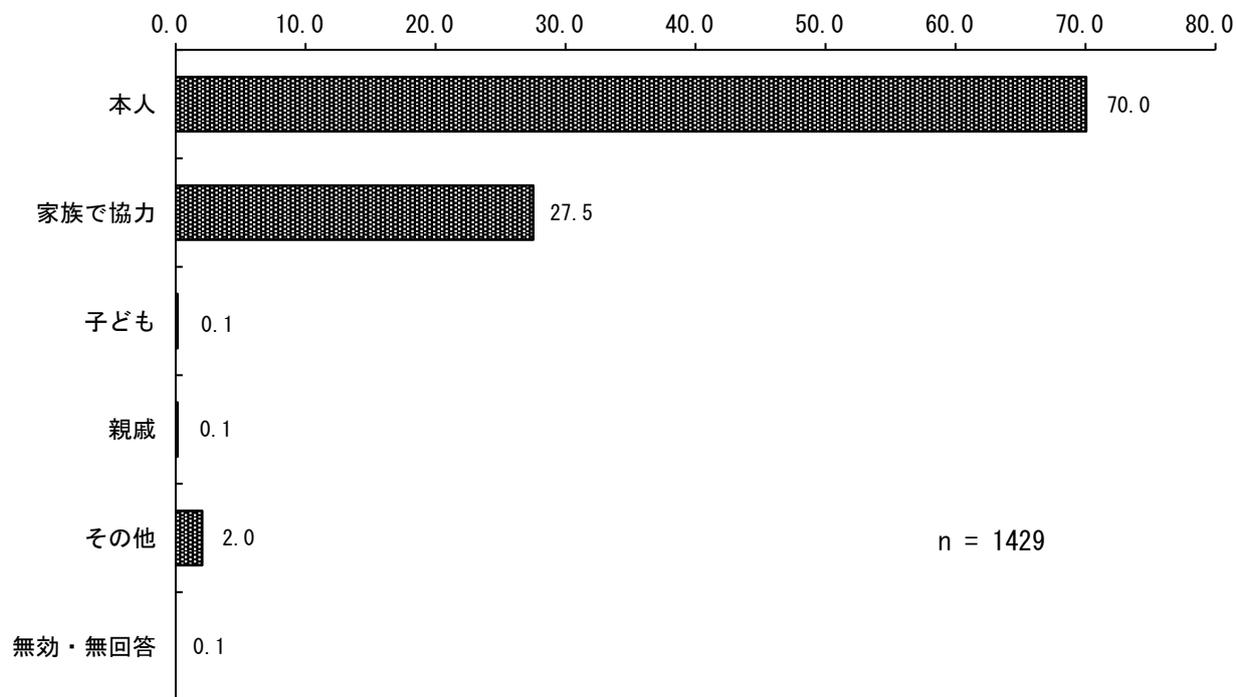


	回答者数	あなたのみ	あなたと子どものみ	あなたと親のみ	あなたと子どもと親（三世代同居）	その他	無効・無回答
母子世帯（構成比）	1,429	2	940	3	288	188	8
	100.0%	0.1%	65.8%	0.2%	20.2%	13.2%	0.6%

#### ④ 家事の処理

家事の処理は「本人」がする世帯が 1,001 世帯 (70.0%) で最も高く、次いで「家族で協力」する世帯が 393 世帯 (27.5%) となっている。

図 4 家事の処理 (単位: %)

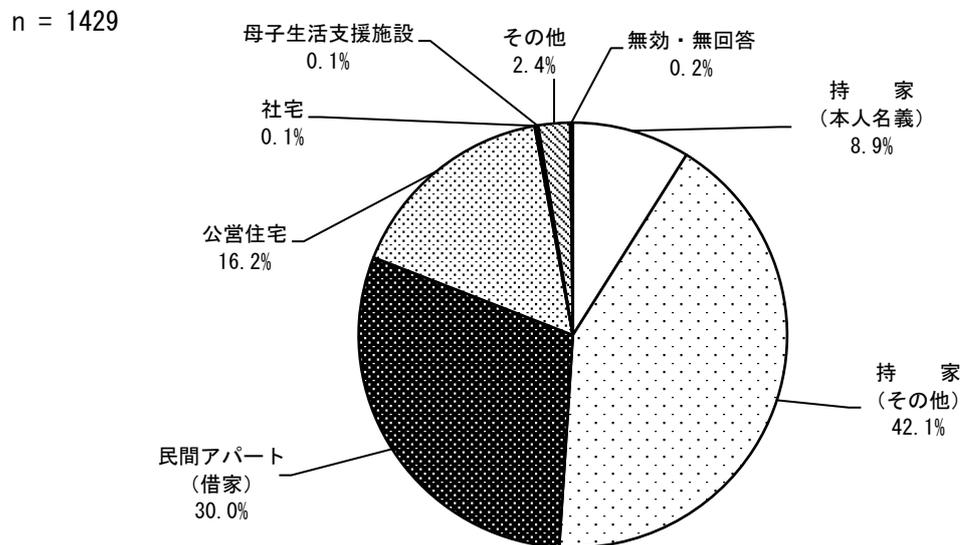


	回答者数	本人	家族で協力	子ども	親戚	家政婦	その他	無効・無回答
母子世帯	1,429	1,001	393	2	2	0	29	2
(構成比)	100.0%	70.0%	27.5%	0.1%	0.1%	0.0%	2.0%	0.1%

⑤ 住宅の状況

「持家（その他）」が602世帯（42.1%）、次いで「民間アパート（借家）」が428世帯（30.0%）、「公営住宅」が231世帯（16.2%）となっている。

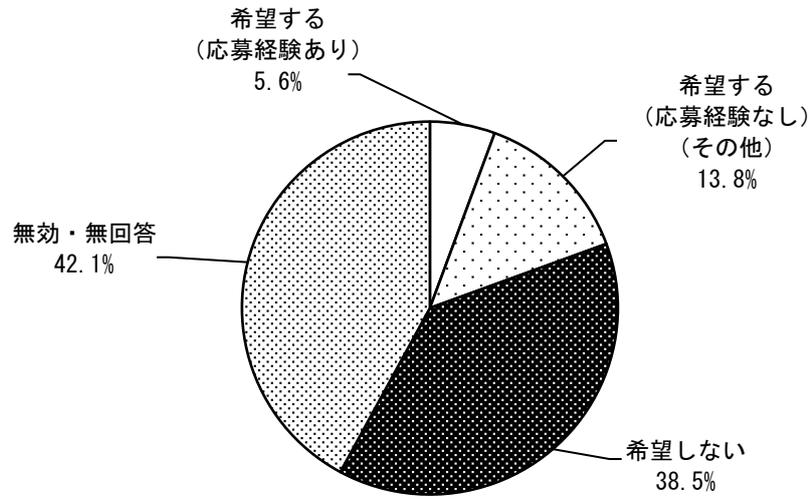
図5 住宅の状況



	回答者数	持家 （本人名義）	持家 （その他）	民間アパート （借家）	公営住宅	社宅	母子生活 支援施設	その他	無効・ 無回答
母子世帯 （構成比）	1,429	127	602	428	231	2	2	34	3
	100.0%	8.9%	42.1%	30.0%	16.2%	0.1%	0.1%	2.4%	0.2%

図 5-3 公営住宅の希望の有無

n = 1195

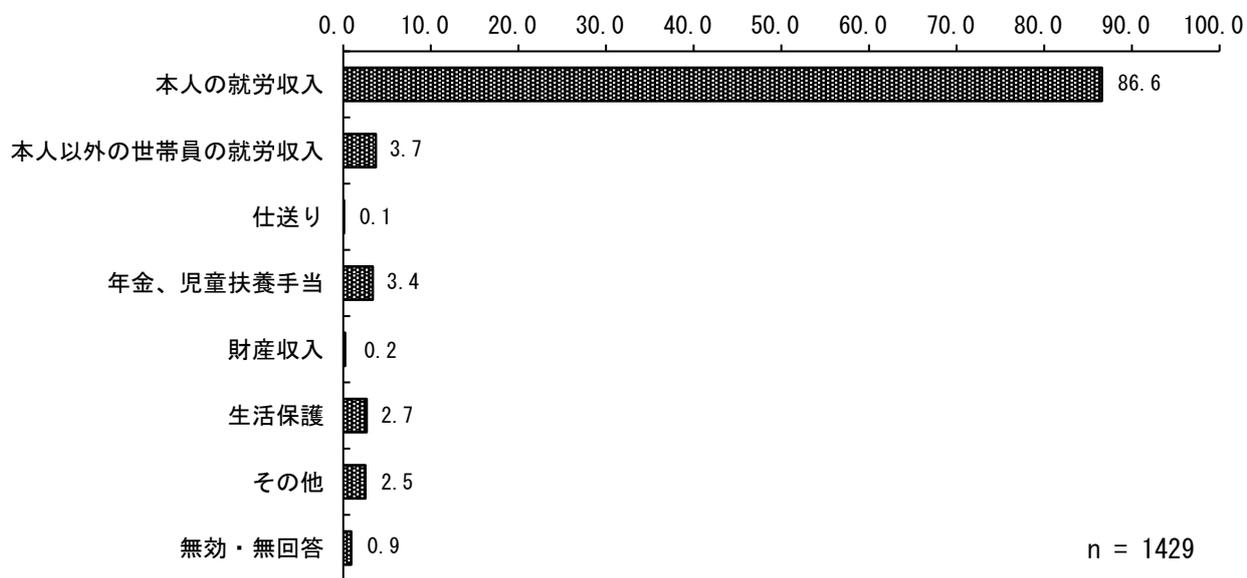


	回答者数	希望する (応募経験あり)	希望する (応募経験なし) (その他)	希望しない	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	1,195	67	165	460	503
	100.0%	5.6%	13.8%	38.5%	42.1%

### ⑥ 主たる生計維持の方法

「本人の就労収入」は 1,237 世帯 (86.6%)、次いで「本人以外の世帯員の就労収入」が 53 世帯 (3.7%)、「年金、児童扶養手当」が 48 世帯 (3.4%) の順である。

図 6 主たる生計維持の方法 (単位：%)

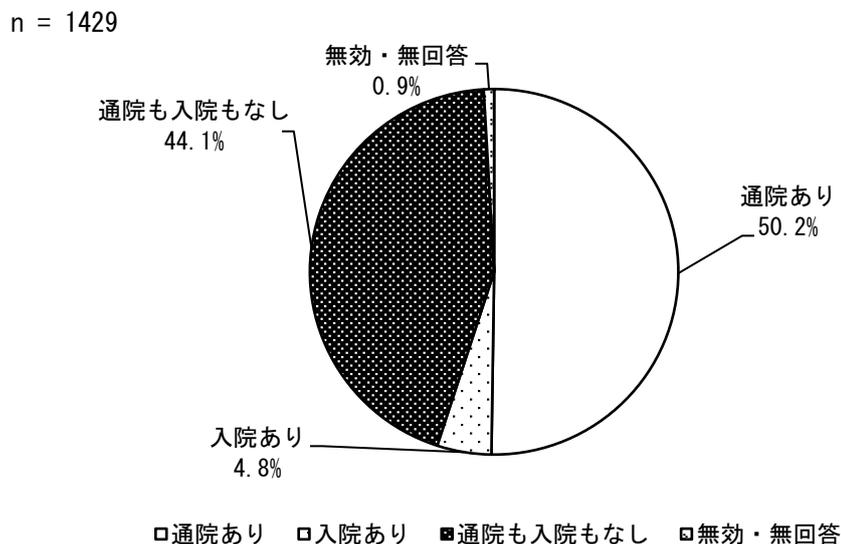


	回答者数	本人の 就労収入	本人以外の 世帯員の 就労収入	仕送り	年金、 児童扶養手当	財産収入	生活保護	その他	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	1,237	53	1	48	3	38	36	13
	100.0%	86.6%	3.7%	0.1%	3.4%	0.2%	2.7%	2.5%	0.9%

⑦ 過去一年間の健康状態

「通院があり」が 718 世帯（50.2%）で、半数を超えている。「入院あり」が 68 世帯（4.8%）で、「通院も入院もなし」は 630 世帯（44.1%）である。

図 7 健康状態



	回答者数	通院あり	入院あり	通院も入院もなし	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	718	68	630	13
	100.0%	50.2%	4.8%	44.1%	0.9%

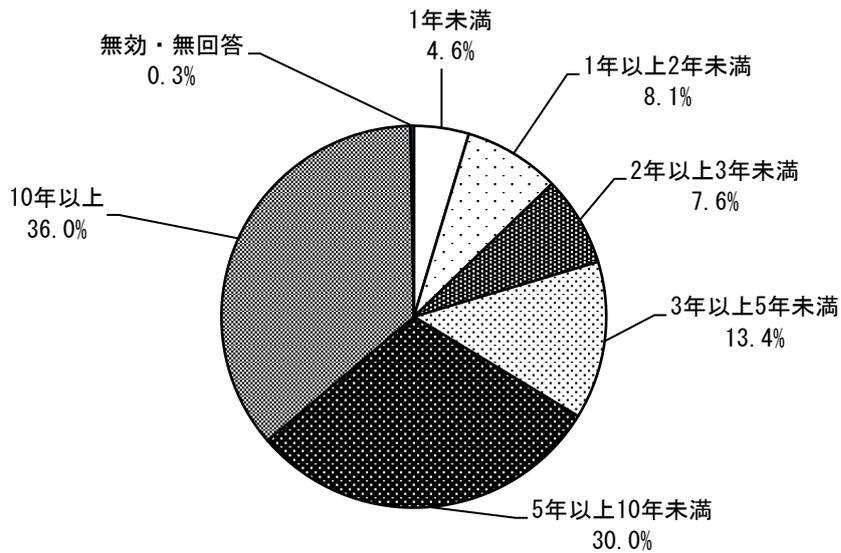
(2) ひとり親になった時の状況

① 母子世帯となってからの期間

「10年以上」が514世帯（36.0%）で最も多く、次いで「5年以上10年未満」が429世帯（30.0%）、「3年以上5年未満」が191世帯（13.4%）である。

図8 母子世帯となってからの期間

n = 1429

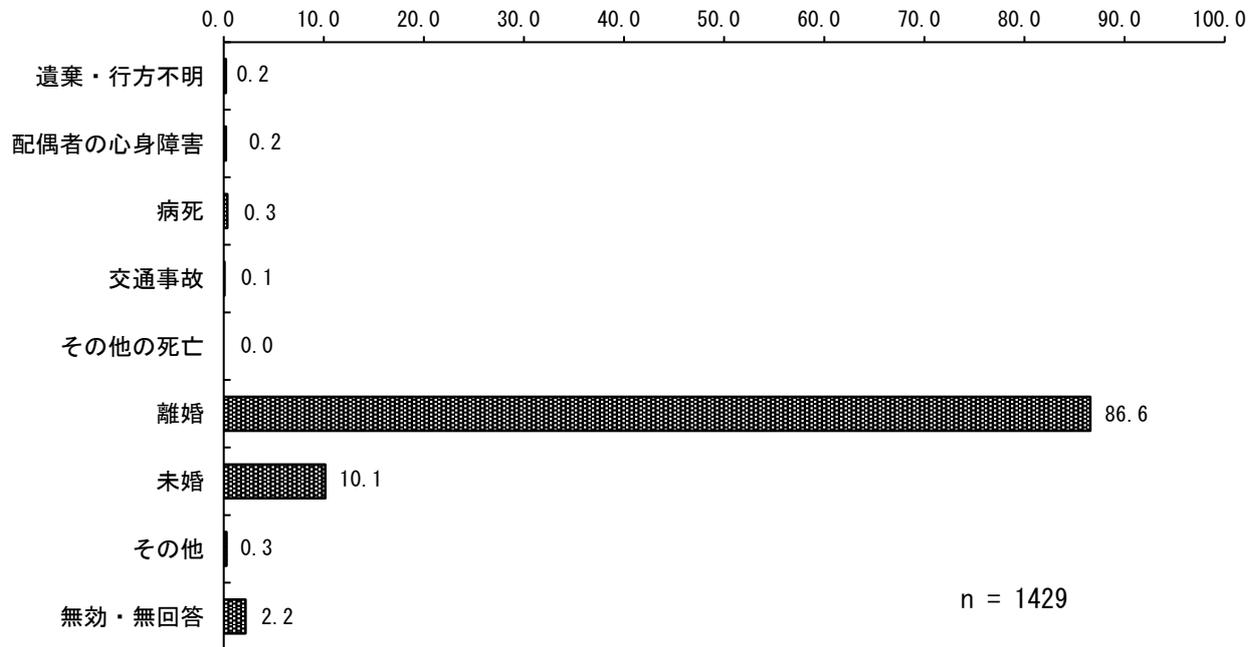


	回答者数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	66	116	109	191	429	514	4
	100.0%	4.6%	8.1%	7.6%	13.4%	30.0%	36.0%	0.3%

② 母子世帯となった理由

「離婚」が1237世帯（86.6%）、次いで「未婚」が145世帯（10.1%）となっている。

図9 母子世帯となった理由（単位：%）



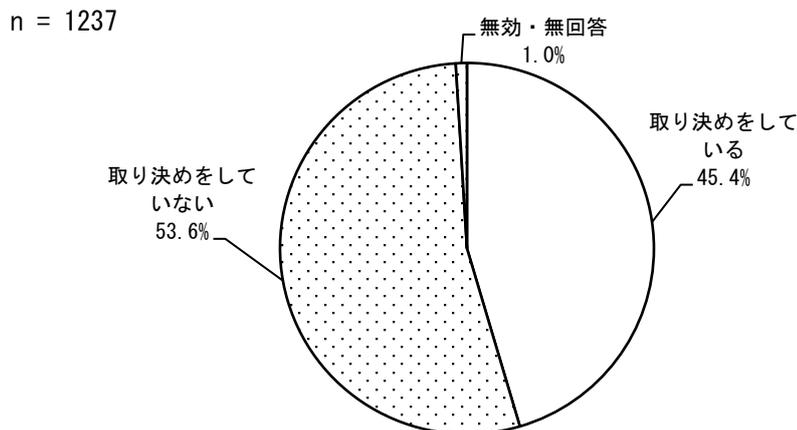
	回答者数	遺棄・ 行方不明	配偶者の 心身障害	病死	交通事故	その他の 死亡	離婚	未婚	その他	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	3	3	5	1	0	1,237	145	4	31
	100.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.0%	86.6%	10.1%	0.3%	2.2%

### ③ 子どもの養育費の状況

子どもの養育費は、「取り決めている」が45.4%、「取り決めていない」が53.6%となっている。取り決めた世帯では、「現在受けている」が292世帯（52.0%）で「過去に受けたが現在はない」が104世帯（18.5%）となっている。

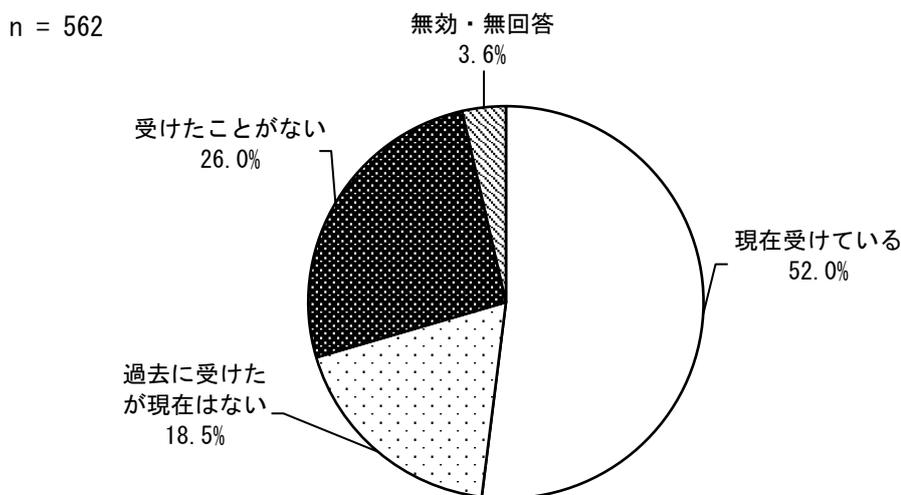
養育費の月額額は、「2～3万円未満」が29.8%、次いで「3～4万円未満」が21.2%となっている。

図10 子どもの養育費の取り決めの状況



	回答者数	取り決めている	取り決めていない	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,237	562	663	12
	100.0%	45.4%	53.6%	1.0%

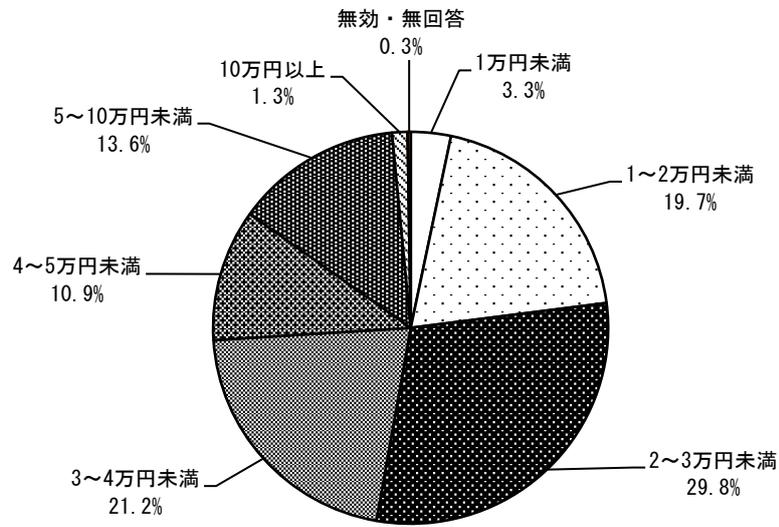
図10-2 子どもの養育費の受給状況



	回答者数	現在受けている	過去に受けたが現在はない	受けたことがない	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	562	292	104	146	20
	100.0%	52.0%	18.5%	26.0%	3.6%

図 10-3 養育費の月額

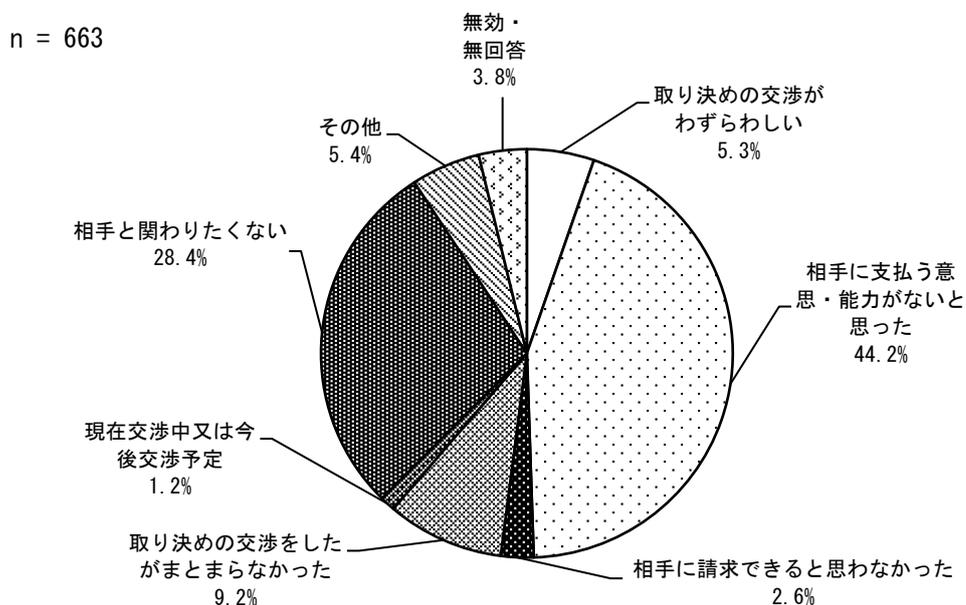
n = 396



	回答者数	1万円未満	1~2万円未満	2~3万円未満	3~4万円未満	4~5万円未満	5~10万円未満	10万円以上	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	396	13	78	118	84	43	54	5	1
	100.0%	3.3%	19.7%	29.8%	21.2%	10.9%	13.6%	1.3%	0.3%

図 10-4 取り決めをしていない理由

養育費の取り決めをしていない理由については「相手に支払う意思・能力がないと思った」が 44.2%で最も高く、次いで「相手と関わりたくない」が 28.4%、「取り決めの交渉をしたがまとまらなかった」が 9.2%となっている。



	回答者数	取り決めの交渉がわずらわしい	相手に支払う意思・能力がないと思った	相手に請求できると思わなかった	取り決めの交渉をしたがまとまらなかった	現在交渉中又は今後交渉予定	相手と関わりたくない	その他	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	663	35	293	17	61	8	188	36	25
	100.0%	5.3%	44.2%	2.6%	9.2%	1.2%	28.4%	5.4%	3.8%

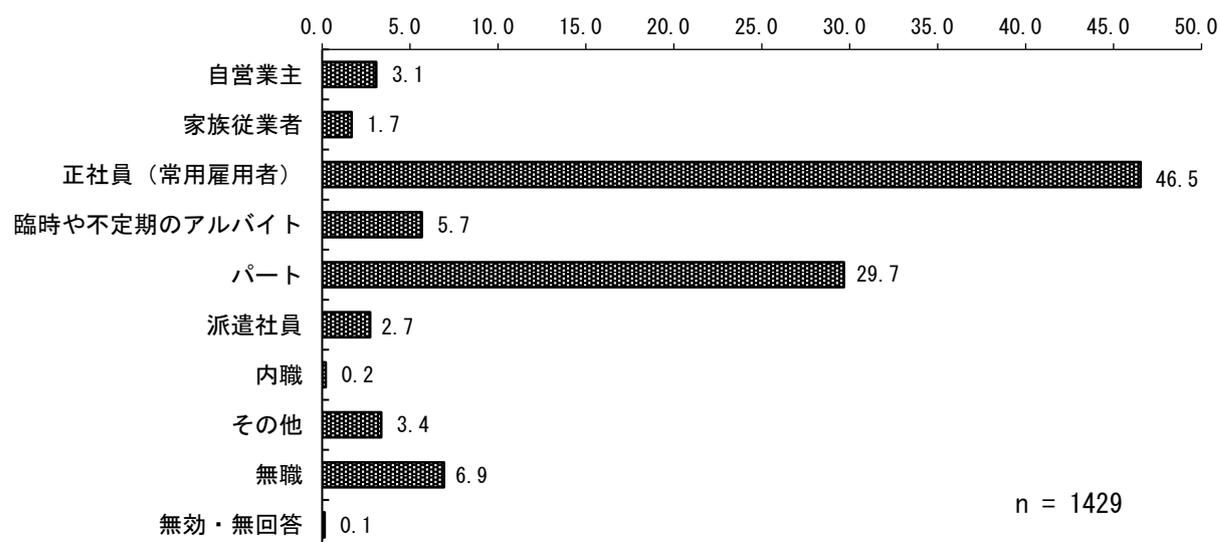
### (3) 仕事について

#### ① 雇用の形態

「正社員（常用雇用者）」が665世帯（46.5%）と最も多く、次いで「パート」が424世帯（29.7%）である。

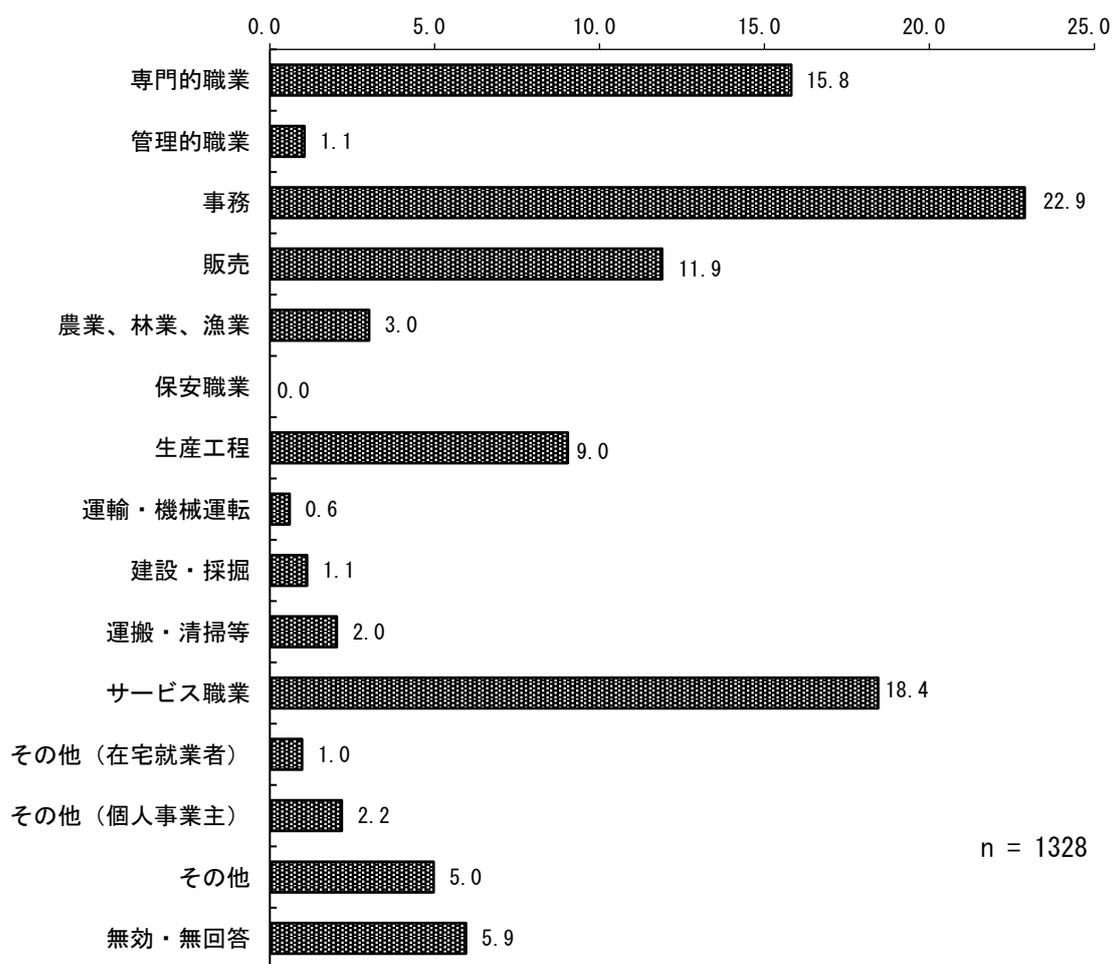
職種別には「事務」が22.9%と最も多く、次いで「サービス職業」が18.4%、「専門的職業」が15.8%、「販売」が11.9%の順になっている。

図11 雇用の形態（単位：%）



	回答者数	自営業主	家族従業者	正社員 (常用雇用者)	臨時や 不定期の アルバイト	パート	派遣社員	内職	その他	無職	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	44	24	665	81	424	39	3	48	99	2
	100.0%	3.1%	1.7%	46.5%	5.7%	29.7%	2.7%	0.2%	3.4%	6.9%	0.1%

図 11-2 職種 (単位: %)

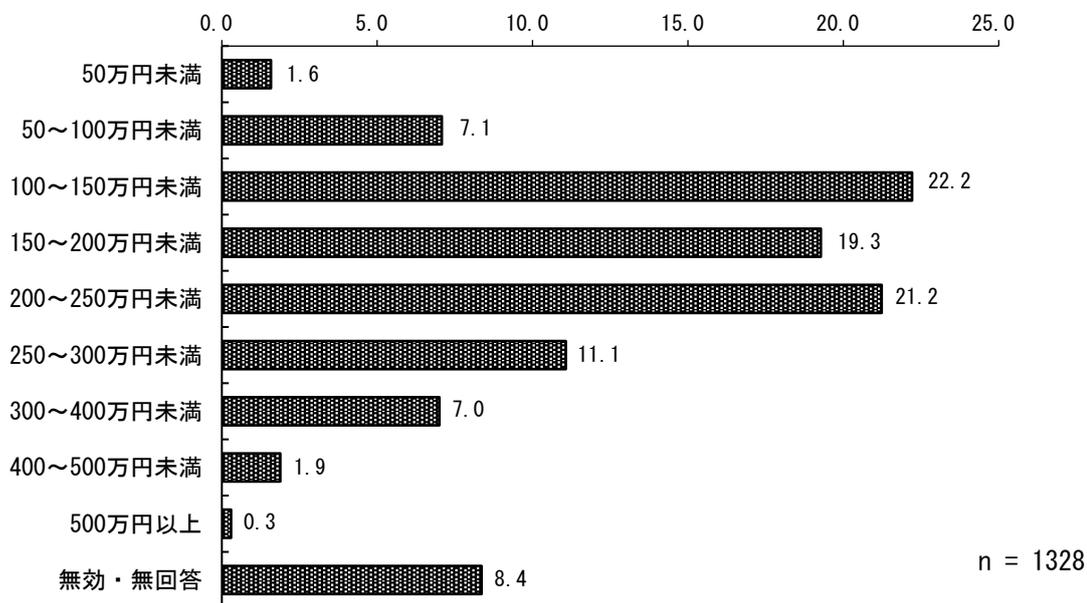


	回答者数	専門的職業	管理的職業	事務	販売	農業、林業、漁業	保安職業	生産工程	運輸・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃等	サービス職業	その他 (在宅就業者)	その他 (個人事業主)	その他	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,328	210	14	304	158	40	0	120	8	15	27	245	13	29	66	79
	100.0%	15.8%	1.1%	22.9%	11.9%	3.0%	0.0%	9.0%	0.6%	1.1%	2.0%	18.4%	1.0%	2.2%	5.0%	5.9%

## ② 年間総収入

年間総収入は、「100～150万円未満」が295世帯（22.2%）と最も高く、次いで「200～250万円未満」が282世帯（21.2%）となっている。年間200万円未満の世帯の合計は50.2%になっている。

図 12 年収の状況 （単位：%）



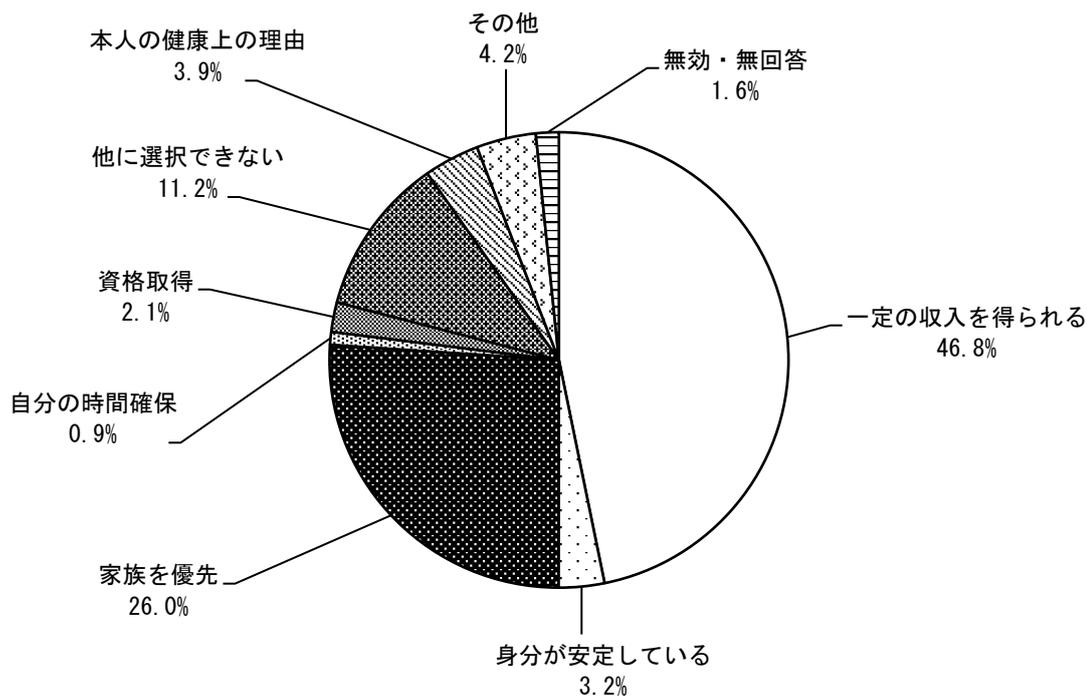
	回答者数	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,328	21	94	295	256	282	147	93	25	4	111
	100.0%	1.6%	7.1%	22.2%	19.3%	21.2%	11.1%	7.0%	1.9%	0.3%	8.4%

### ③ 現在の雇用形態を選択した理由

現在の雇用形態を選択した理由は「一定の収入を得られる」が46.8%と最も多く、次いで「家族を優先」が26.0%、「他に選択できない」が11.2%の順になっている。

図 13 現在の雇用形態を選択した理由

n = 1429

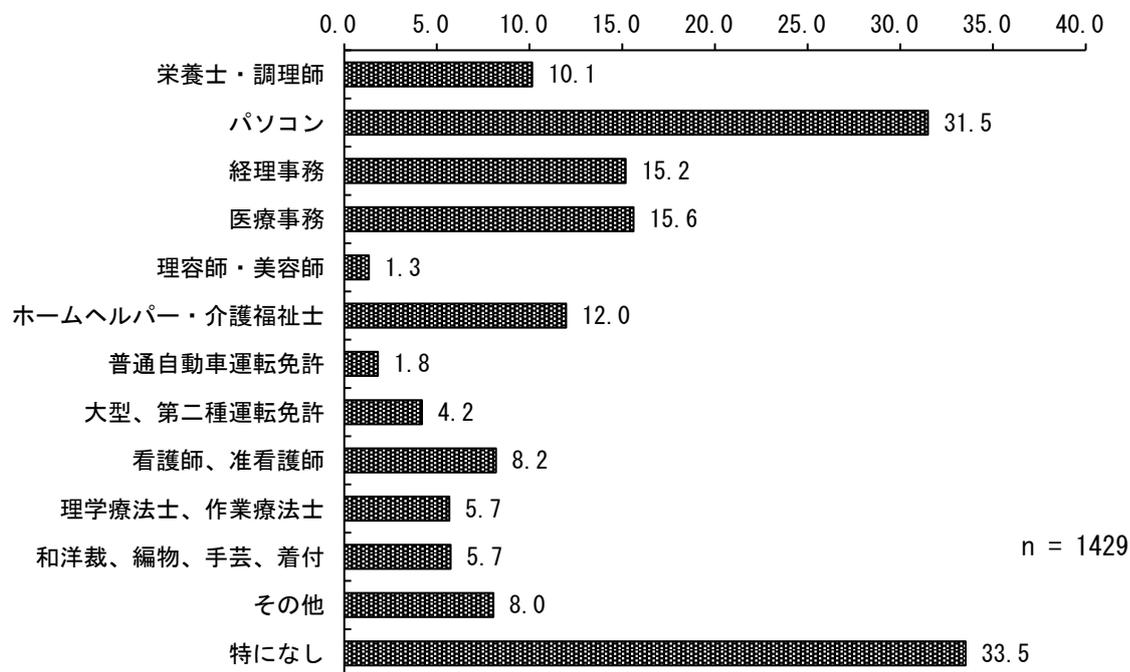


	回答者数	一定の収入を得られる	身分が安定している	家族を優先	自分の時間確保	資格取得	他に選択できない	本人の健康上の理由	その他	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	669	46	372	13	30	160	56	60	23
	100.0%	46.8%	3.2%	26.0%	0.9%	2.1%	11.2%	3.9%	4.2%	1.6%

④ 習得したい技能資格 (\*回答は3つ以内)

「特になし」が33.5%で最も多く、次いで「パソコン」が31.5%、「医療事務」が15.6%、「経理事務」が15.2%、「ホームヘルパー・介護福祉士」が12.0%の順である。

図 14 習得したい技能資格 (単位: %)



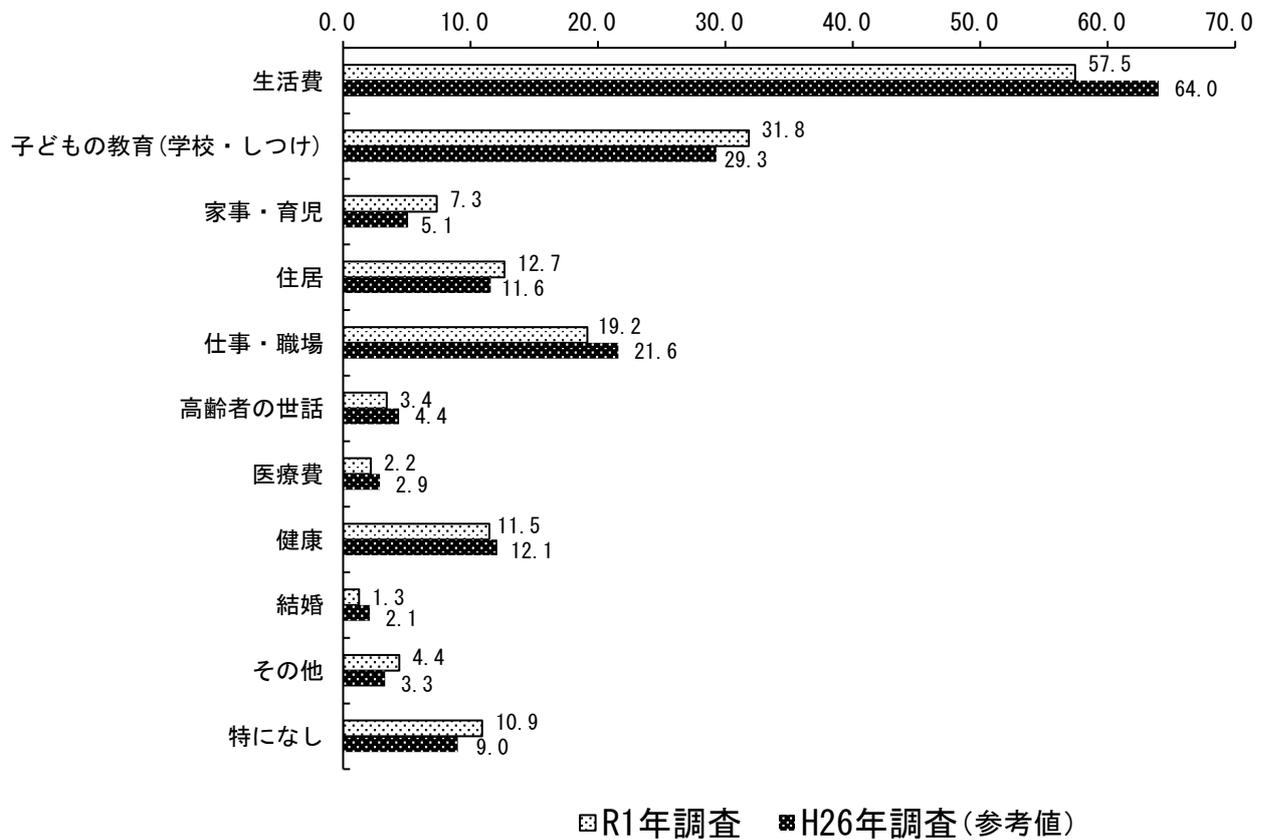
	回答者数	栄養士・調理師	パソコン	経理事務	医療事務	理容師・美容師	ホームヘルパー・介護福祉士	普通自動車運転免許	大型、第二種運転免許	看護師、准看護師	理学療法士、作業療法士	和洋裁、編物、手芸、着付	その他	特になし	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	145	450	217	223	19	171	26	60	117	81	82	115	479	19
	100.0%	10.1%	31.5%	15.2%	15.6%	1.3%	12.0%	1.8%	4.2%	8.2%	5.7%	5.7%	8.0%	33.5%	1.3%

#### (4) 生活全般について

##### ① 困っていること (\*回答は2つ以内)

「生活費」が57.5%で最も多く、次いで「子どもの教育(学校・しつけ)」の31.8%、「仕事・職場」の19.2%の順である。

図 15 困っていること(調査年別) (単位: %)

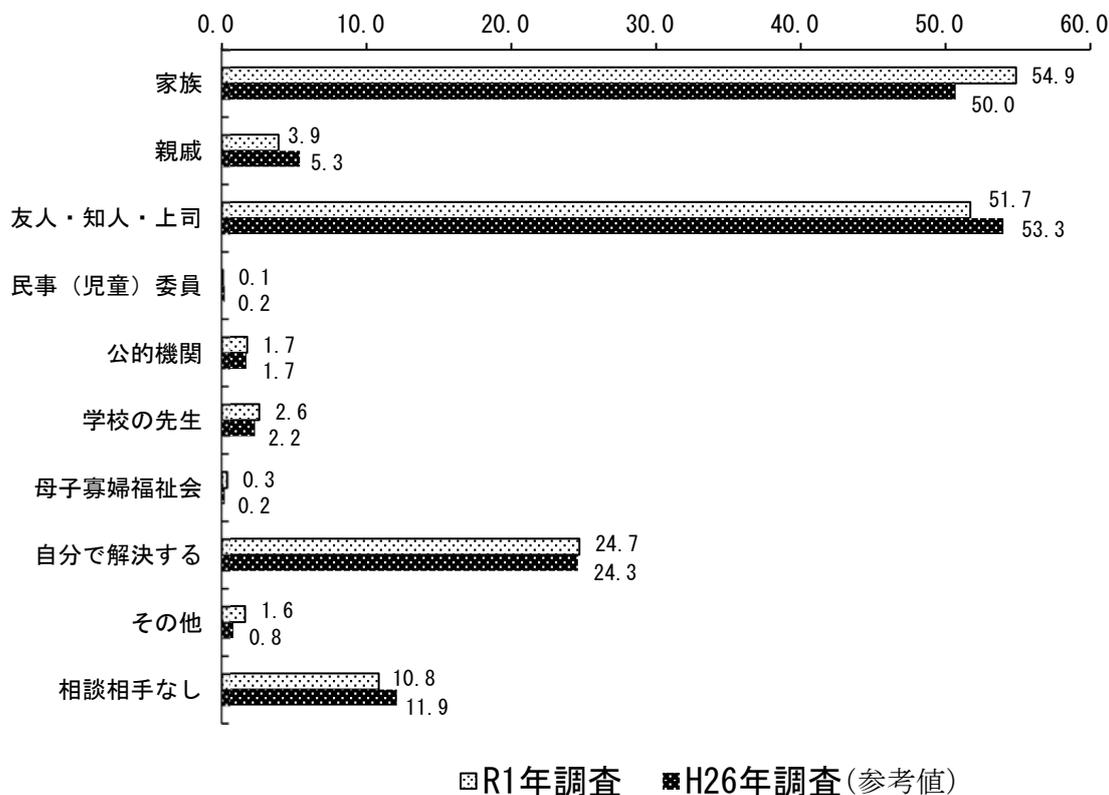


	回答者数	生活費	子どもの教育(学校・しつけ)	家事・育児	住居	仕事・職場	高齢者の世話	医療費	健康	結婚	その他	特になし	無効・無回答
母子世帯(構成比)	1,429	821	455	105	181	274	49	31	164	18	63	156	6
	100.0%	57.5%	31.8%	7.3%	12.7%	19.2%	3.4%	2.2%	11.5%	1.3%	4.4%	10.9%	0.4%

② 悩みなどの相談相手 (\*回答は2つ以内)

悩みなどの相談相手は「家族」が54.9%と最も多く、次いで「友人・知人・上司」が51.7%である。一方で、「自分で解決する」が24.7%、「相談相手なし」が10.8%である。

図 16 悩みごとの相談相手 (調査年別) (単位: %)



	回答者数	家族	親戚	友人・知人・上司	民事(児童)委員	公的機関	学校の先生	母子寡婦福祉会	自分で解決する	その他	相談相手なし	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	784	56	739	1	25	37	5	353	23	155	9
	100.0%	54.9%	3.9%	51.7%	0.1%	1.7%	2.6%	0.3%	24.7%	1.6%	10.8%	0.6%

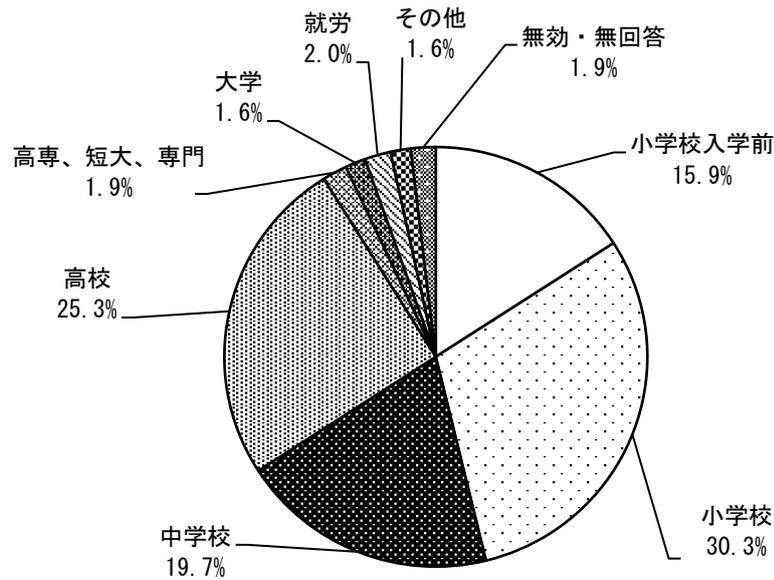
(5) 子どもの状況

① 子どもの数と子どもの就学・就労状況 (\*回答は2つ以内)

一世帯当たりの子どもの数は平均 1.41 人である。就学別に見ると「小学校」が 624 世帯 (31.5%) で最も多く、次いで「高校」が 520 世帯 (26.3%)、「中学校」が 405 世帯 (20.5%)、「小学校入学前」が 327 世帯 (16.5%) の順になっている。

図 17 子どもの就学・就労状況

n = 2059



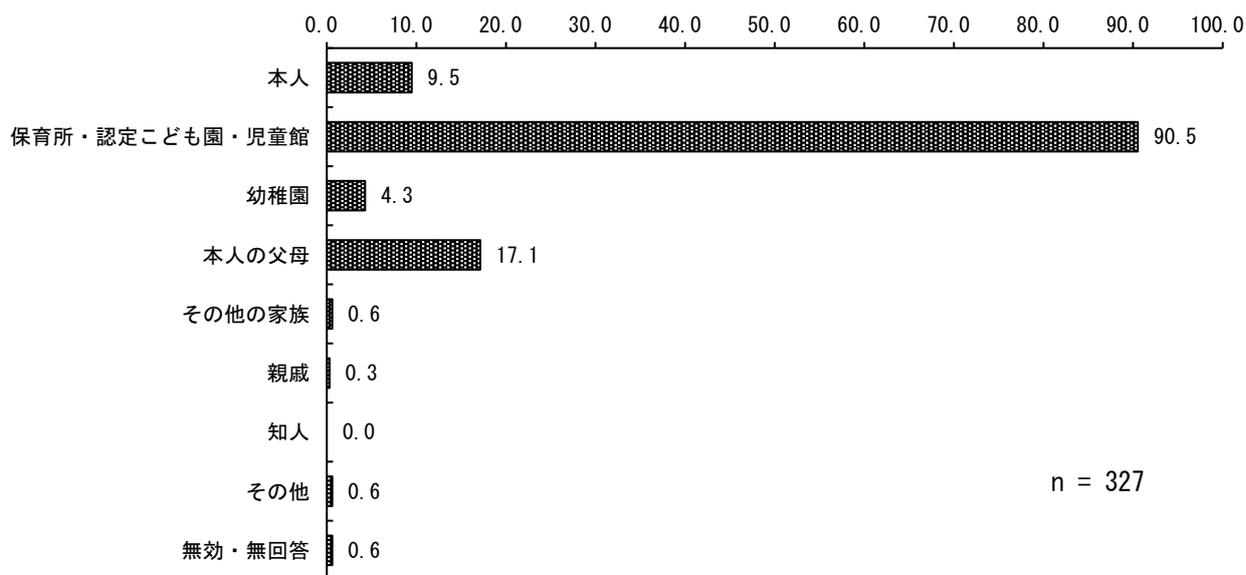
	合計	小学校入学前	小学校	中学校	高校	高専、短大、専門	大学	就労	その他	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	2,059	327	624	405	520	39	32	41	32	39
	100.0%	15.9%	30.3%	19.7%	25.3%	1.9%	1.6%	2.0%	1.6%	1.9%

② 小学校入学前、小学校1～3年生の子どもの養育状況 (\*回答は2つ以内)

小学校前は「保育所・認定こども園・児童館」が90.5%を占めて最も多く、次いで「本人の父母」が17.1%、「本人」が9.5%、「幼稚園」が4.3%の順である。

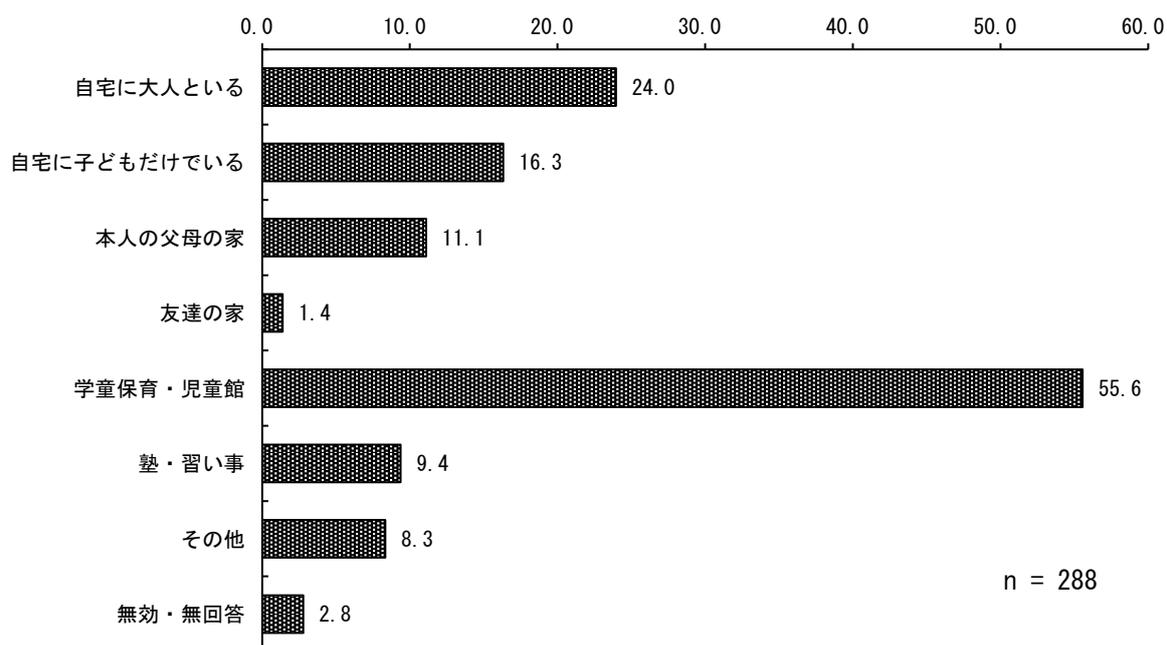
小学校1～3年生では「学童保育・児童館」が55.6%、次いで「自宅に大人といる」が24.0%となっている。

図 18 小学校入学前の子どもの養育状況 (単位: %)



	回答者数	本人	保育所・認定こども園・児童館	幼稚園	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	その他	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	327	31	296	14	56	2	1	0	2	2
	100.0%	9.5%	90.5%	4.3%	17.1%	0.6%	0.3%	0.0%	0.6%	0.6%

図 18-2 小学校 1～3 年生の子どもの養育状況 (単位: %)



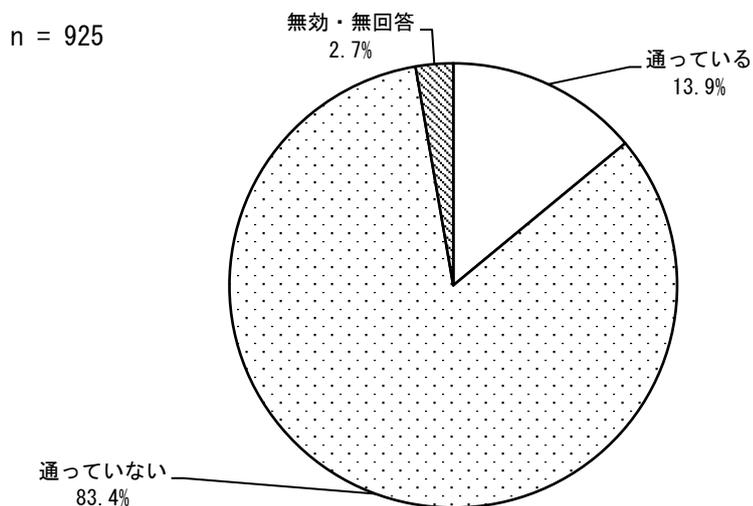
	回答者数	自宅に大人 といる	自宅に子ども だけにいる	本人の父母 の家	友達の家	学童保育・ 児童館	塾・習い事	その他	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	288	69	47	32	4	160	27	24	8
	100.0%	24.0%	16.3%	11.1%	1.4%	55.6%	9.4%	8.3%	2.8%

### ③ 子どもの学習塾等の利用状況

学習塾等へ「通っていない」が83.4%、「通っている」のは13.9%となっている。

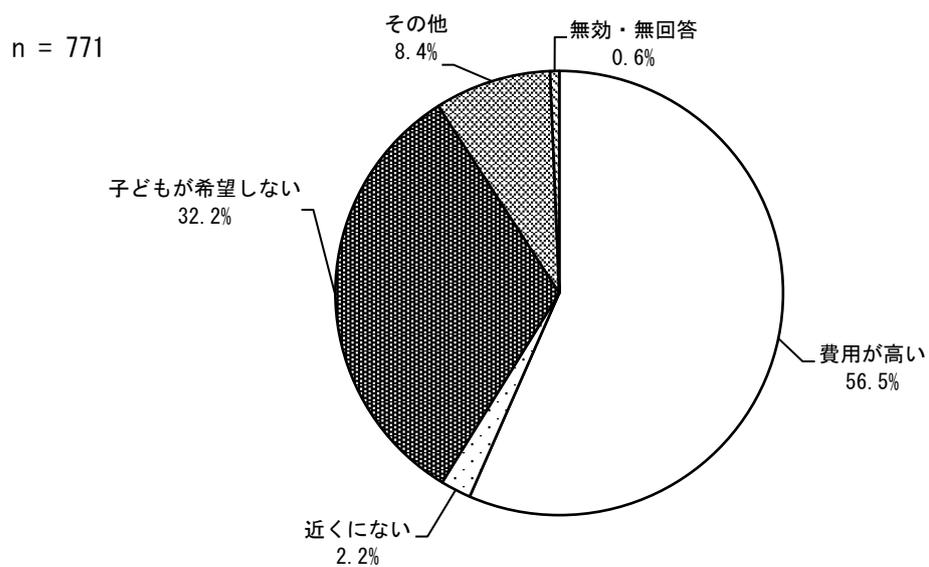
通っていない理由としては「費用が高い」が56.5%で最も高く、次いで「子どもが希望しない」が32.2%となっている。

図 19 子どもの学習塾等の通学状況



	回答者数	通っている	通っていない	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	925	129	771	25
	100.0%	13.9%	83.4%	2.7%

図 19-2 学習塾等に通っていない理由

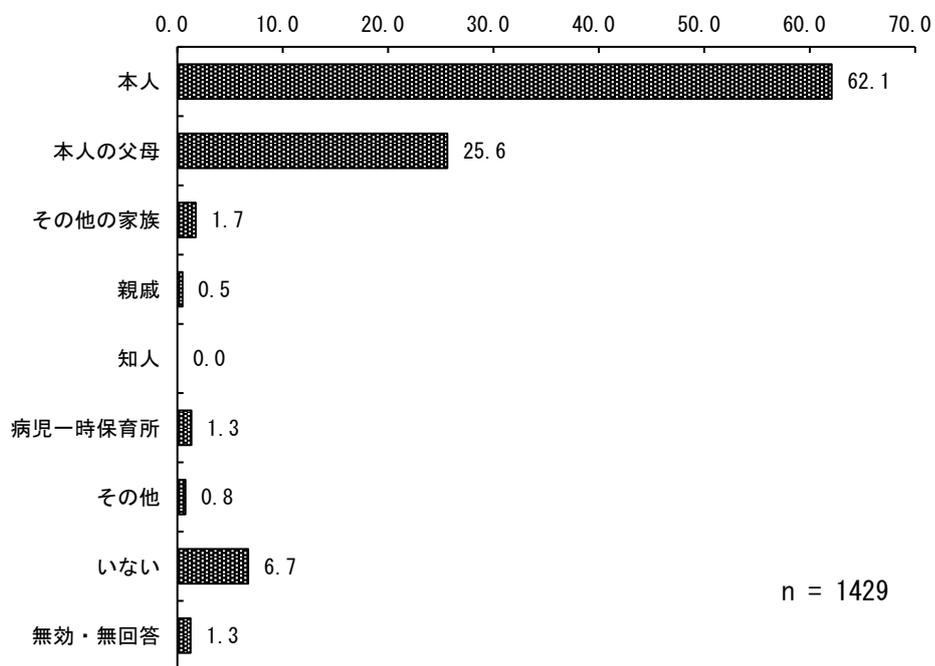


	回答者数	費用が高い	近くにない	子どもが希望しない	その他	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	771	436	17	248	65	5
	100.0%	56.5%	2.2%	32.2%	8.4%	0.6%

#### ④ 子どもが病気の時の日中の看護者

「本人」が62.1%で最も多く、次いで「本人の父母」が25.6%、「いない」が6.7%の順である。

図20 子どもが病気の時の日中の看護者 (単位: %)

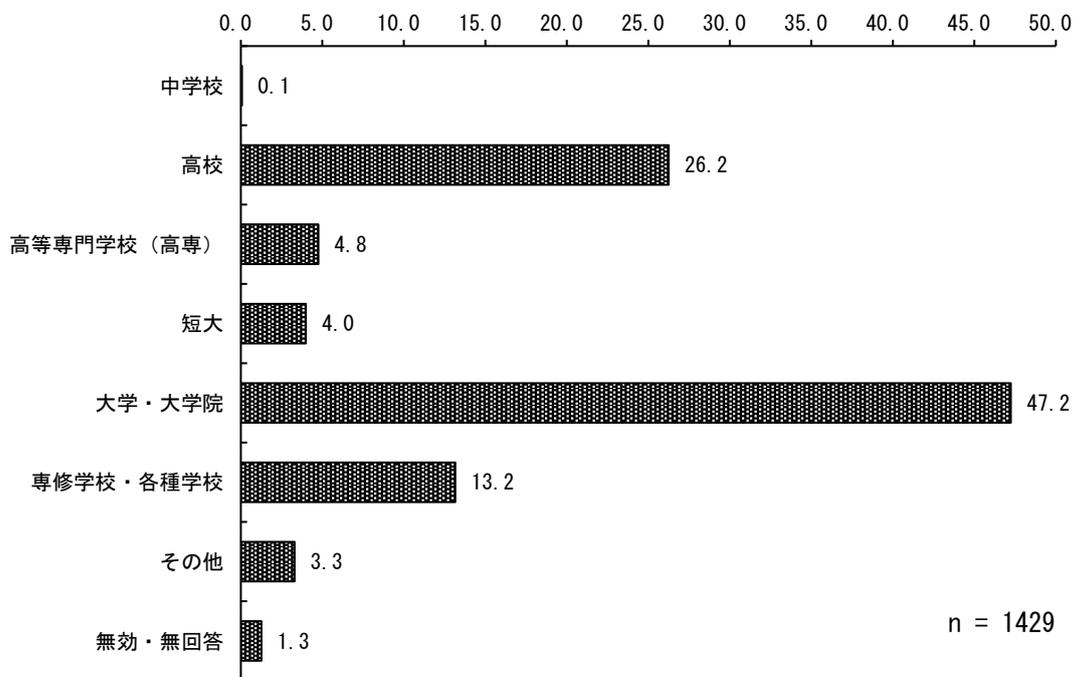


	回答者数	本人	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	病児一時保育所	その他	いない	無効・無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	887	366	25	7	0	19	11	96	18
	100.0%	62.1%	25.6%	1.7%	0.5%	0.0%	1.3%	0.8%	6.7%	1.3%

⑤ 子どもの進学希望

「大学・大学院」が47.2%で最も多く、次いで「高校」が26.2%、「専修学校・各種学校」が13.2%の順である。

図 21 子どもをどこまで進学させたいか (単位：%)



	回答者数	中学校	高校	高等専門学校 (高専)	短大	大学・ 大学院	専修学校・ 各種学校	その他	無効・ 無回答
母子世帯 (構成比)	1,429	1	375	68	57	675	188	47	18
	100.0%	0.1%	26.2%	4.8%	4.0%	47.2%	13.2%	3.3%	1.3%

## (6) 福祉制度について

### ① 福祉制度の利用

「利用したことがある」割合が高いのは、「児童手当」、「ひとり親家庭等医療費助成事業」である。  
 「制度を知らなかった」割合が高いのは、「ひとり親等日常生活支援事業」、「学習支援」、「母子父子寡婦福祉資金」、「高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金」となっている。  
 「今後利用したい」割合が高いのは、「大学入学時奨学金」、「学習支援」、「母子父子寡婦福祉資金」となっている。

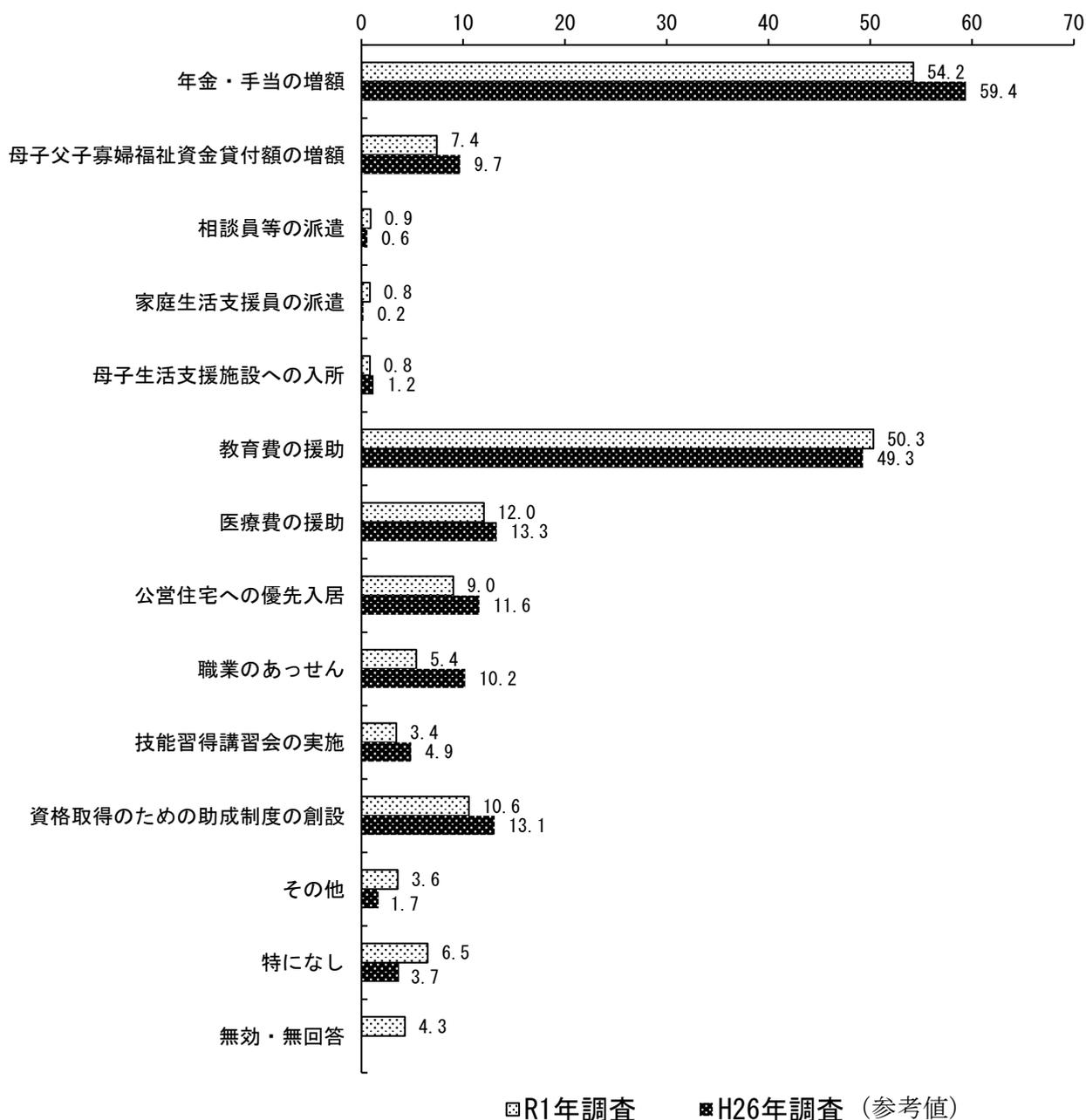
図 22 福祉制度の利用状況 (単位：%)

区分	利用したことがある	利用したことがない			今後利用したい	無効・無回答
		対象者ではない	知らなかった	その他 (必要がない等)		
①母子父子寡婦福祉資金	7.9	5.8	44.0	18.5	13.2	23.7
②ひとり親家庭等医療費助成事業	93.9	0.6	1.7	0.6	2.8	3.1
③ひとり親等日常生活支援事業(家庭生活支援員派遣)	1.2	2.9	53.6	26.7	5.5	15.5
④母子家庭等・自立支援センター事業	6.6	2.8	31.4	39.5	9.6	19.7
⑤遺児支援対策事業	1.0	25.8	35.5	23.6	1.7	14.1
⑥児童手当	94.4	2.0	0.3	0.1	1.8	3.1
⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金	4.2	6.7	39.0	27.2	13.2	23.0
⑧大学入学時奨学金	1.9	12.0	26.2	16.1	38.2	43.7
⑨学習支援	4.8	3.6	50.0	16.3	16.5	25.3
⑩子どもの医療費助成(②ひとり親家庭等医療費助成を除く)	36.7	8.0	28.1	11.3	5.5	16.0
⑪就学援助	45.6	5.2	21.1	11.0	10.7	17.2
⑫福祉事務所	8.3	0.0	33.7	40.0	3.0	18.1
⑬児童相談所	7.6	2.9	15.2	58.3	3.5	16.0
⑭母子・父子自立支援員	1.7	2.0	35.5	43.9	4.5	17.0
⑮民生(児童)委員	7.7	0.0	26.0	48.8	3.3	17.5
⑯公共職業安定所(ハローワーク)	59.1	0.0	3.9	20.7	6.9	16.3

② 今後行政に希望すること（\*回答は2つ以内）

「年金・手当の増額」が54.2%で最も多く、次いで「教育費の援助」の50.3%、「医療費の援助」の12.0%、「資格取得のための助成制度の創設」の10.6%の順である。

図 23 希望すること（調査年別）（単位：%）



### 3 父子世帯

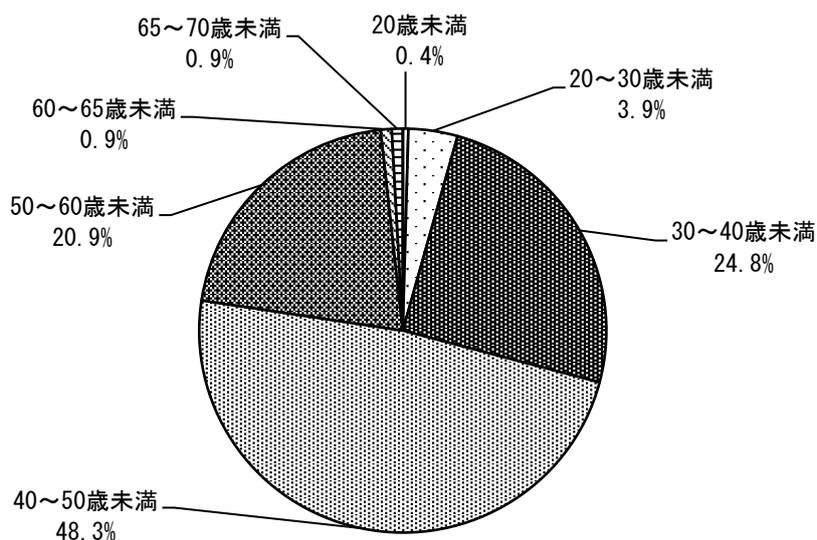
#### (1) 世帯の状況

##### ① 調査対象者の年齢

「40～50歳未満」が111世帯（48.3%）で最も多く、次いで「30～40歳未満」が57世帯（24.8%）、  
「50～60歳未満」が48世帯（20.9%）の順である。

図1 調査対象者の年齢

n = 230



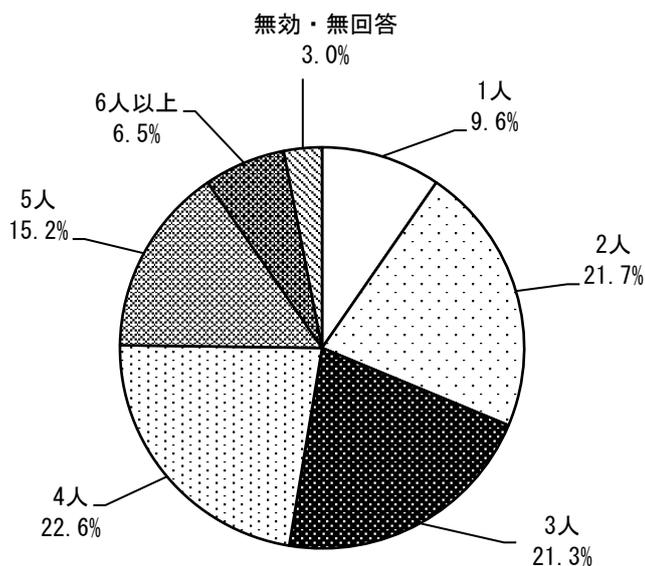
	回答者数	20歳未満	20～30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70歳以上	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	1	9	57	111	48	2	2	0	0
	100.0%	0.4%	3.9%	24.8%	48.3%	20.9%	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%

## ② 世帯の人数

一世帯当たりの平均世帯人数は3.26人となっている。「4人世帯」が52世帯（22.6%）で最も多く、次いで「2人世帯」が50世帯（21.7%）、「3人世帯」が49世帯（21.3%）で、3人以上の世帯が全体の65.2%を占めている。

図2 世帯の人数

n = 230



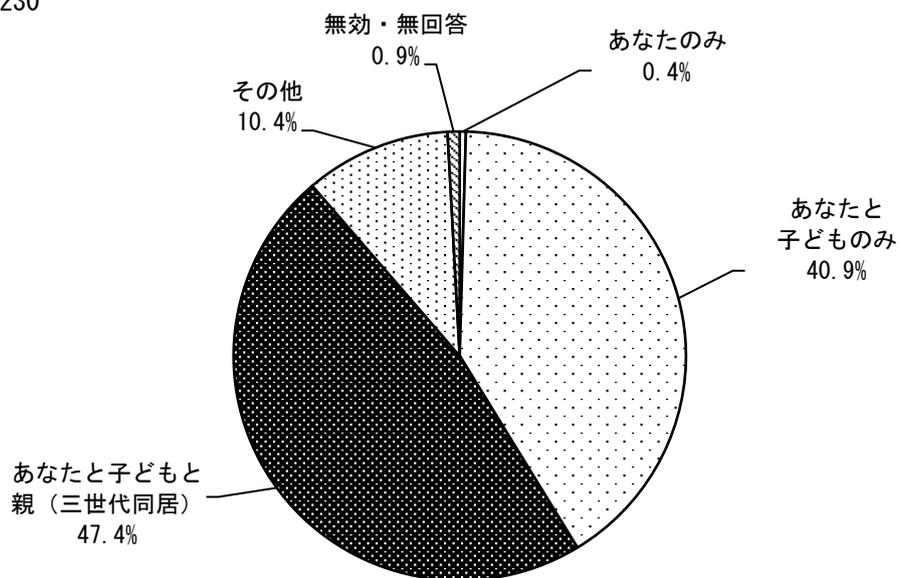
	回答者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	22	50	49	52	35	15	7
	100.0%	9.6%	21.7%	21.3%	22.6%	15.2%	6.5%	3.0%

### ③ 世帯の構成

「あなたと子どもと父(母)」が 109 世帯 (47.4%) で、「あなたと子どもと親 (三世代同居)」が 47.4% となっている。

図 3 世帯構成

n = 230

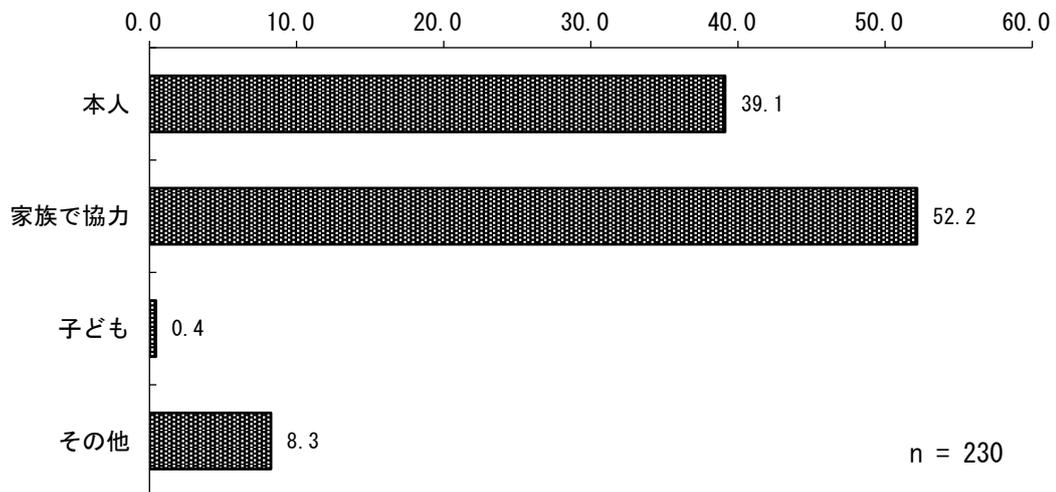


	回答者数	あなたのみ	あなたと子どものみ	あなたと親のみ	あなたと子どもと親 (三世代同居)	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	1	94	0	109	24	2
	100.0%	0.4%	40.9%	0.0%	47.4%	10.4%	0.9%

④ 家事の処理

家事の処理は「家族で協力」が120世帯(52.2%)で最も高く、次いで「本人」が90世帯(39.1%)となっている。

図4 家事の処理 (単位: %)



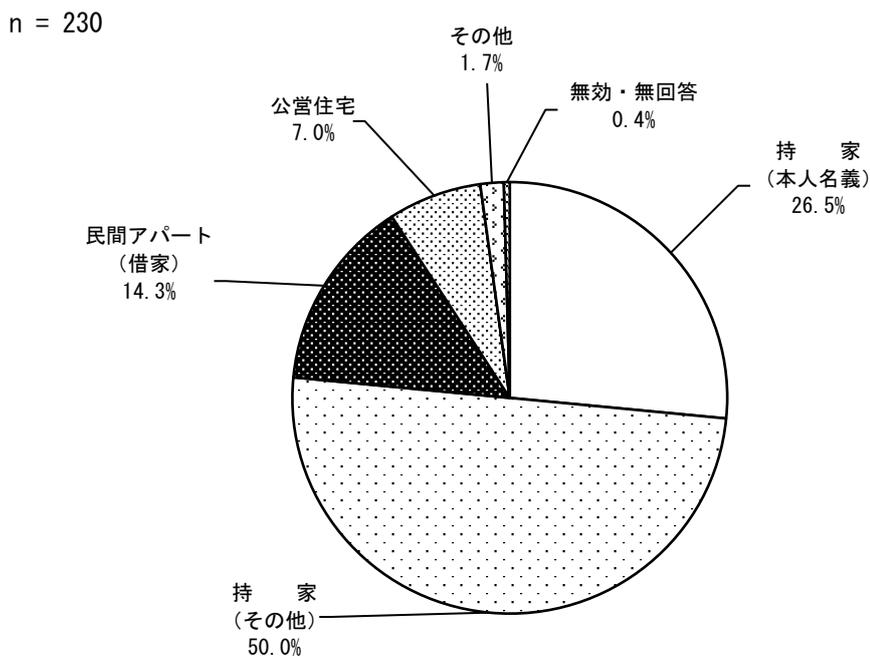
	回答者数	本人	家族で協力	子ども	親戚	家政婦	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	90	120	1	0	0	19	0
	100.0%	39.1%	52.2%	0.4%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%

### ⑤ 住宅の状況

「持家（その他）」が115世帯（50.0%）、次いで「持家（本人名義）」が61世帯（26.5%）、「民間アパート（借家）」が33世帯（14.3%）の順となっている。

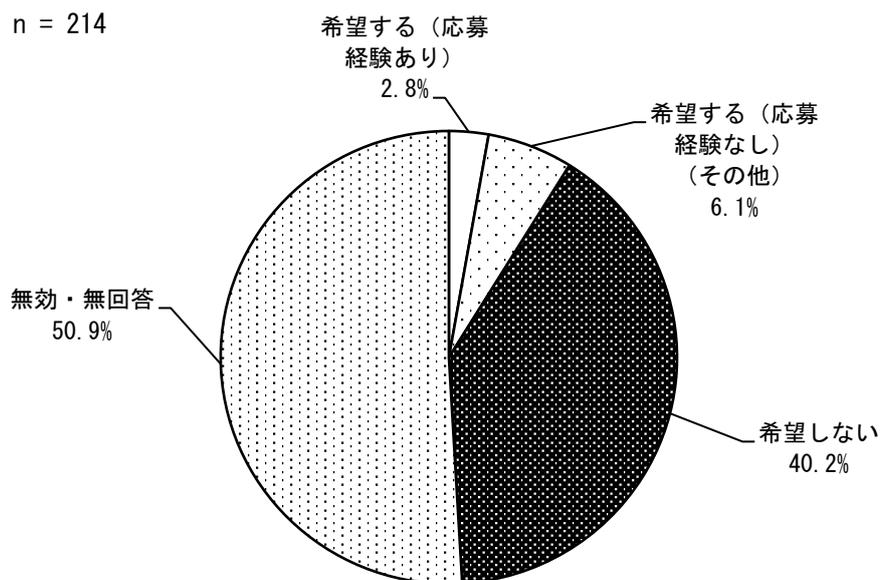
公営住宅の入居は「希望しない」が40.2%となっている。

図5 住宅の状況



	回答者数	持家 (本人名義)	持家 (その他)	民間アパート (借家)	公営住宅	社宅	その他	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	61	115	33	16	0	4	1
	100.0%	26.5%	50.0%	14.3%	7.0%	0.0%	1.7%	0.4%

図 5-2 公営住宅の希望の有無

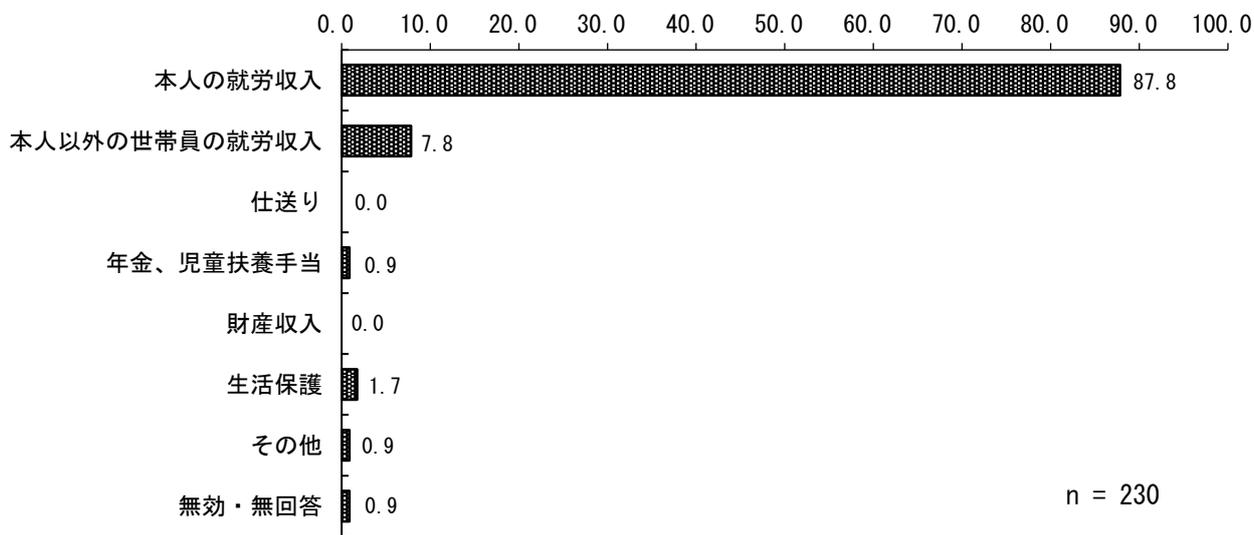


	合計	希望する （応募経験あり）	希望する （応募経験なし） （その他）	希望しない	無効・ 無回答
父子世帯 （構成比）	214	6	13	86	109
	100.0%	2.8%	6.1%	40.2%	50.9%

⑥ 主たる生計維持の方法

「本人の就労収入」が 202 世帯（87.8%）で最も多く、次いで「本人以外の世帯員の就労収入」が 18 世帯（7.8%）、「生活保護」が 4 世帯（1.7%）の順である。

図 6 主たる生計維持の方法 （単位：%）

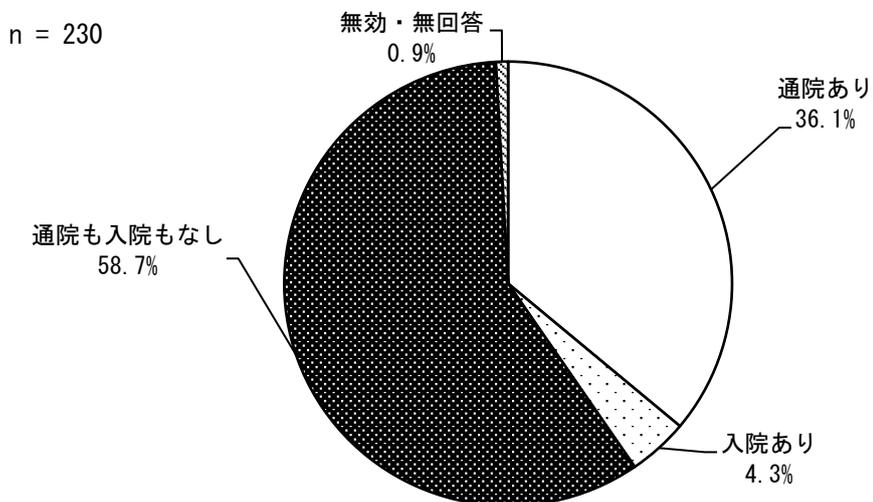


	回答者数	本人の就労収入	本人以外の世帯員の就労収入	仕送り	年金、児童扶養手当	財産収入	生活保護	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	202	18	0	2	0	4	2	2
	100.0%	87.8%	7.8%	0.0%	0.9%	0.0%	1.7%	0.9%	0.9%

⑦ 過去一年間の健康状態

「通院も入院もなし」が 135 世帯（58.7%）と過半数を占める。

図 7 健康状態



	回答者数	通院あり	入院あり	通院も入院もなし	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	83	10	135	2
	100.0%	36.1%	4.3%	58.7%	0.9%

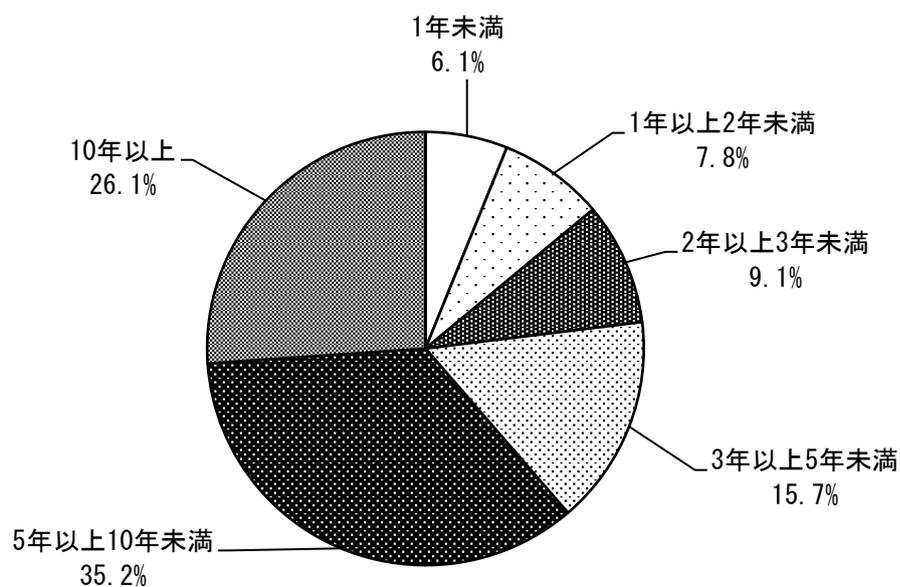
## (2) ひとり親になった時の状況

### ① 父子世帯となってからの期間

「5年以上10年未満」が81世帯（35.2%）で最も多く、次いで「10年以上」が60世帯（26.1%）、「3年以上5年未満」が36世帯（15.7%）である。

図8 父子世帯となってからの期間

n = 230

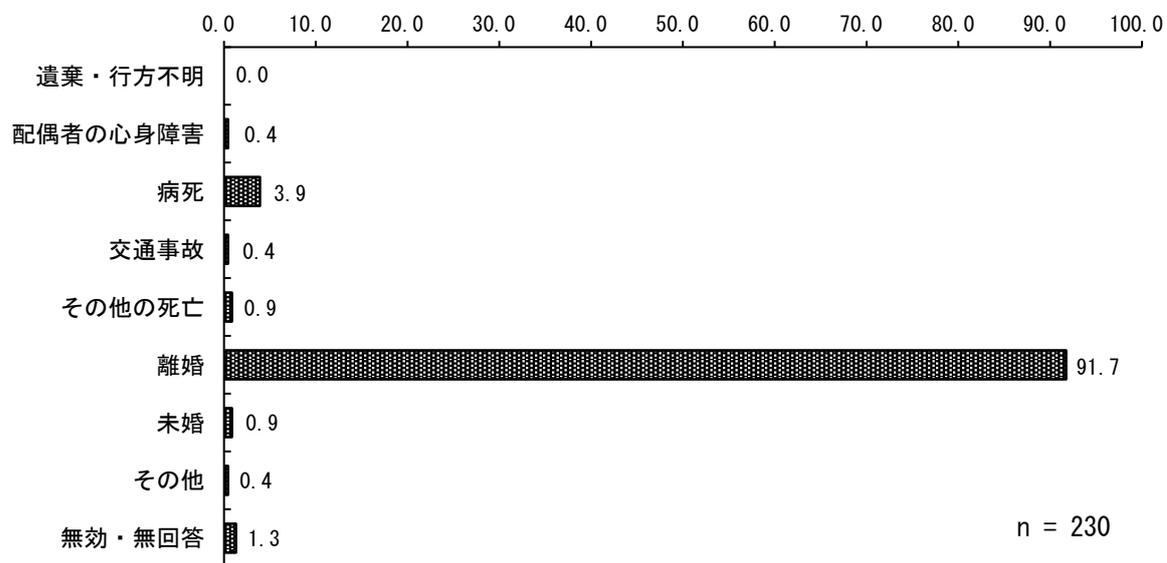


	回答者数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	14	18	21	36	81	60	0
	100.0%	6.1%	7.8%	9.1%	15.7%	35.2%	26.1%	0.0%

② 父子世帯となった理由

離婚が 211 世帯 (91.7%)、次いで病死が 9 世帯 (3.9%) となっている。

図 9 父子世帯となった理由 (単位: %)



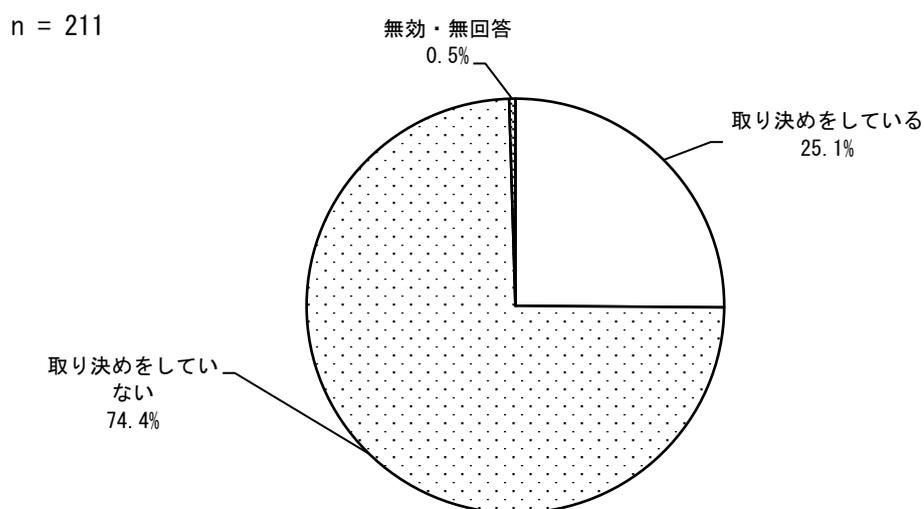
	回答者数	遺棄・ 行方不明	配偶者の 心身障害	病死	交通事故	その他の 死亡	離婚	未婚	その他	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	0	1	9	1	2	211	2	1	3
	100.0%	0.0%	0.4%	3.9%	0.4%	0.9%	91.7%	0.9%	0.4%	1.3%

### ③ 子どもの養育費の状況

子どもの養育費は、「取り決めている」が25.1%、「取り決めてしていない」が74.4%となっている。取り決めた世帯では、「受けたことがない」が69.8%で最も多く、次いで「現在受けている」が18.9%となっている。

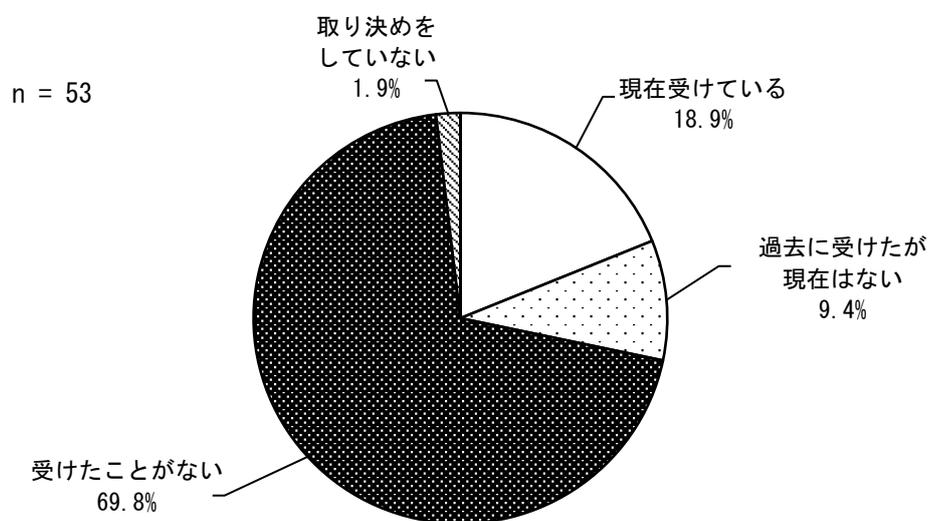
養育費の月額額は、「1～2万円未満」「3～4万円未満」「5～10万円未満」が26.7%の同率となっている。

図10 子どもの養育費の取り決めの状況



	回答者数	取り決めている	取り決めてしていない	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	211	53	157	1
	100.0%	25.1%	74.4%	0.5%

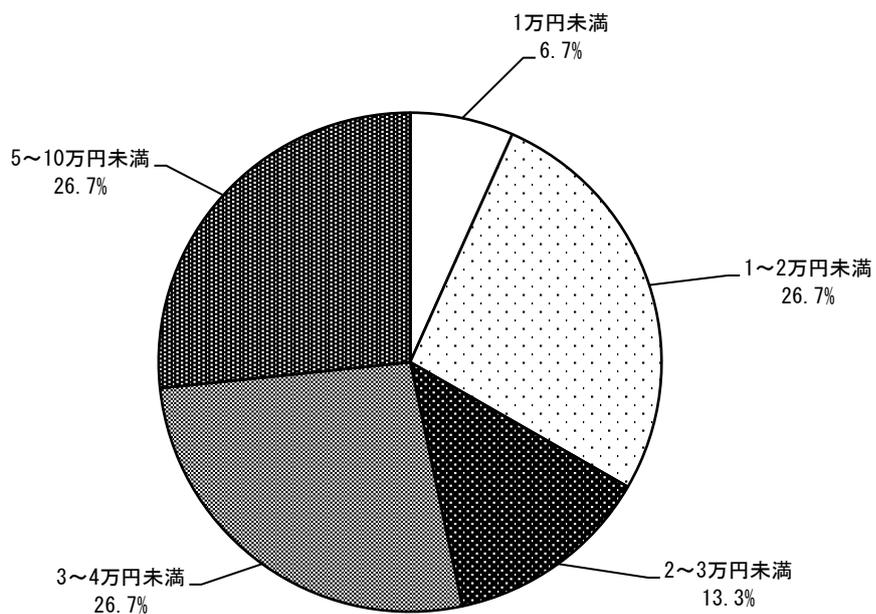
図 10-2 子どもの養育費の受給状況



	回答者数	現在受けている	過去に受けたが現在はない	受けたことがない	受けたくない	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	53	10	5	37	1	0
	100.0%	18.9%	9.4%	69.8%	1.9%	0.0%

図 10-3 養育費の月額

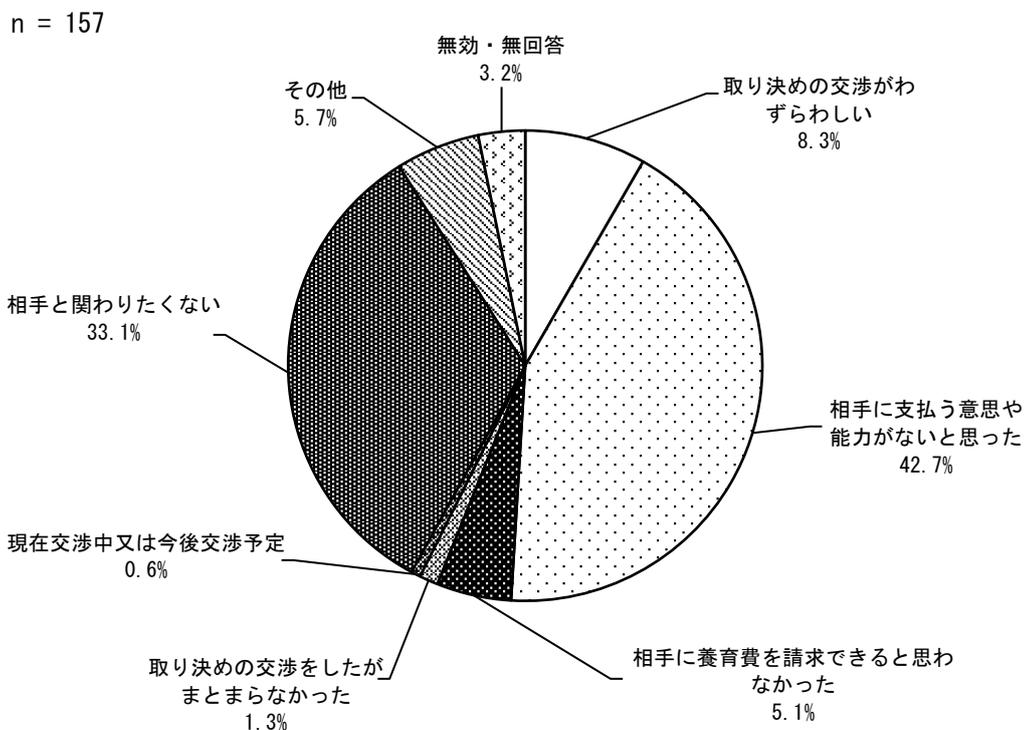
n = 15



	回答者数	1万円未満	1~2万円未満	2~3万円未満	3~4万円未満	4~5万円未満	5~10万円未満	10万円以上	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	15	1	4	2	4	0	4	0	0
	100.0%	6.7%	26.7%	13.3%	26.7%	0.0%	26.7%	0.0%	0.0%

図 10-4 取り決めをしていない理由

養育費の取り決めをしていない理由については、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が 42.7%で最も高く、次いで「相手と関わりたくない」が 33.1%、「取り決めの交渉がわずらわしい」が 8.3%の順となっている。



	回答者数	取り決めの交渉がわずらわしい	相手に支払う意思や能力がないと思った	相手に養育費を請求できると思わなかった	取り決めの交渉をしたがまとまらなかった	現在交渉中又は今後交渉予定	相手と関わりたくない	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	157	13	67	8	2	1	52	9	5
	100.0%	8.3%	42.7%	5.1%	1.3%	0.6%	33.1%	5.7%	3.2%

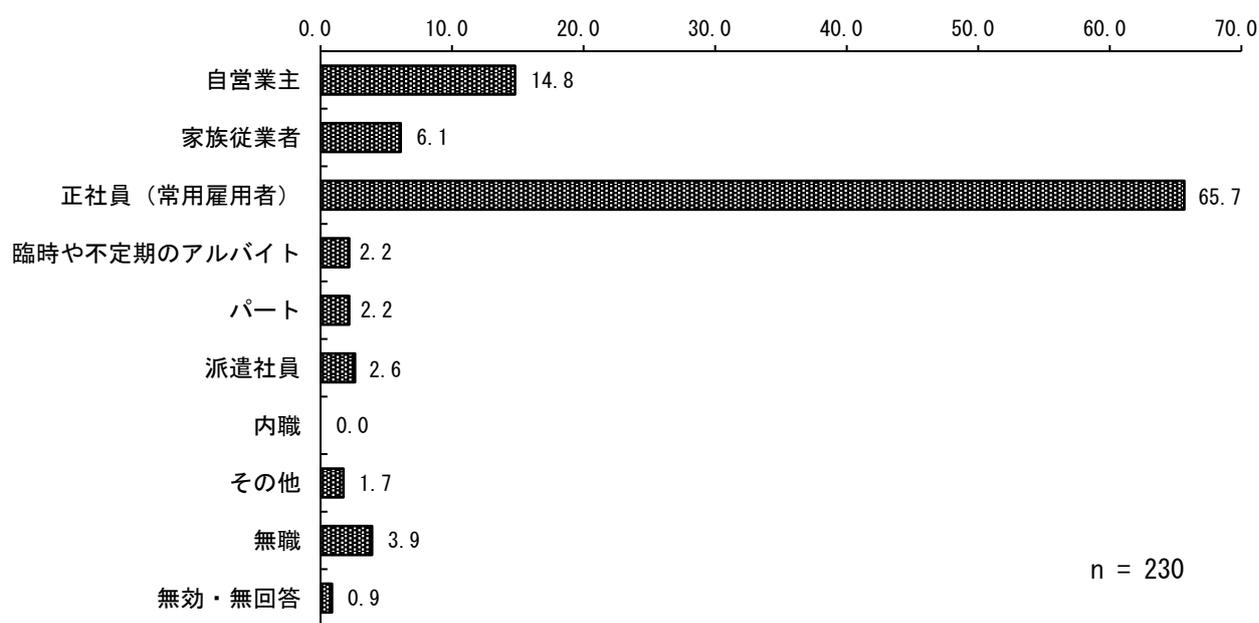
### (3) 仕事について

#### ① 雇用の形態

「正社員（常用雇用者）」が151世帯（65.7%）と最も多く、次いで「自営業主」が34世帯（14.8%）である。

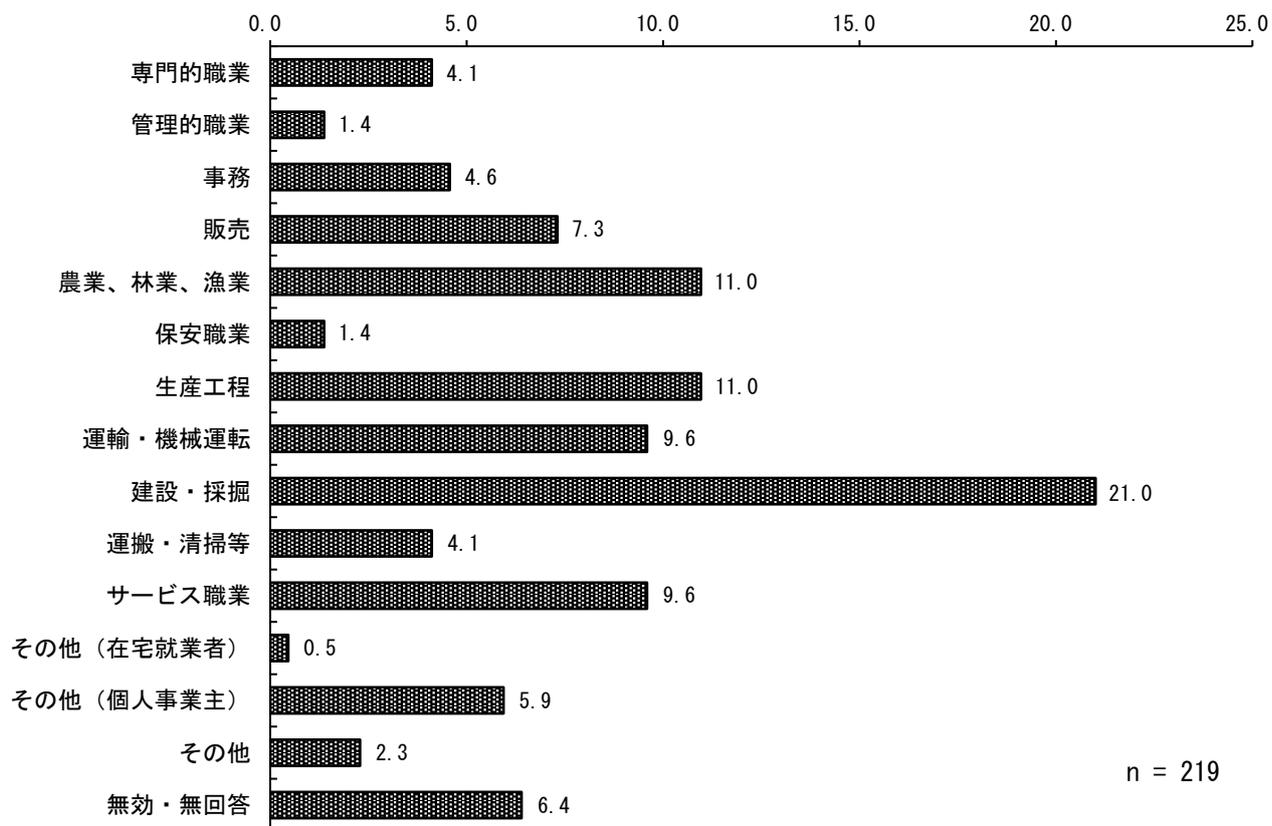
職種別に全体に占める割合をみると、「建設、採掘」に従事している割合が21.0%と最も多く、次いで「農業、林業、漁業」「生産工程」が同率の11.0%、「運輸、機械運転」「サービス職業」が同率の9.6%の順になっている。

図11 雇用の形態（単位：%）



	回答者数	自営業主	家族従業者	正社員 (常用雇用者)	臨時や不定期 のアルバイト	パート	派遣社員	内職	その他	無職	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	34	14	151	5	5	6	0	4	9	2
	100.0%	14.8%	6.1%	65.7%	2.2%	2.2%	2.6%	0.0%	1.7%	3.9%	0.9%

図 11-2 職種 (単位 : %)

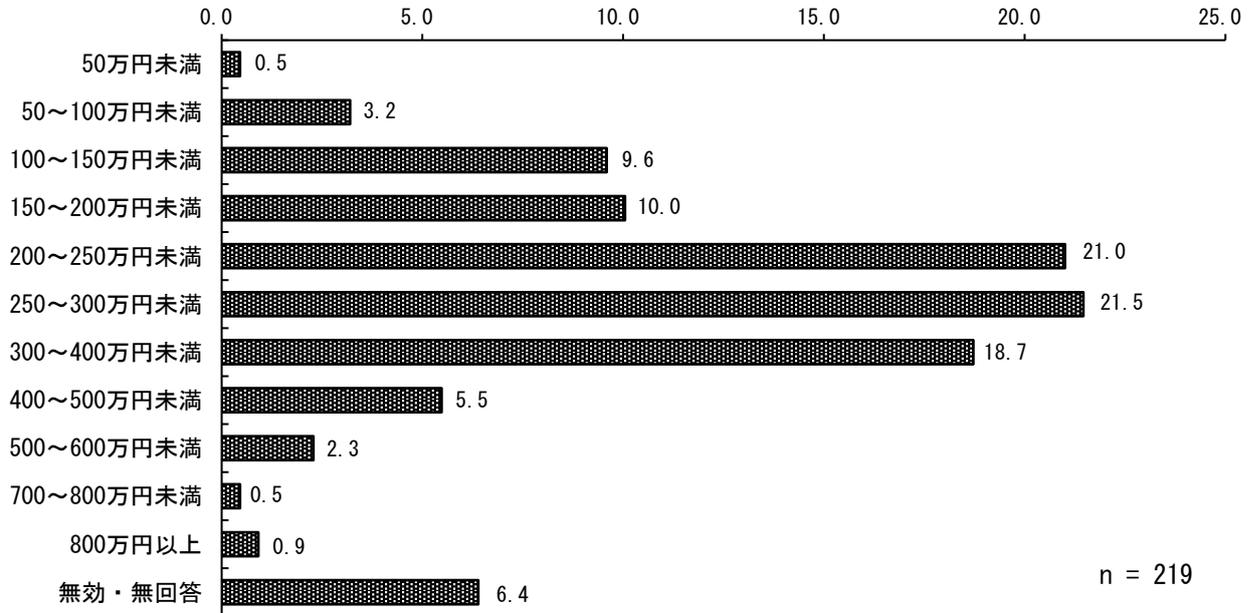


	回答者数	専門的職業	管理的職業	事務	販売	農業、林業、漁業	保安職業	生産工程	運輸・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃等	サービス職業	その他 (在宅就業者)	その他 (個人事業主)	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	219	9	3	10	16	24	3	24	21	46	9	21	1	13	5	14
	100.0%	4.1%	1.4%	4.6%	7.3%	11.0%	1.4%	11.0%	9.6%	21.0%	4.1%	9.6%	0.5%	5.9%	2.3%	6.4%

## ② 年間総収入

年間総収入は、「250～300万円未満」が47世帯（21.5%）と最も高く、次いで「200～250万円未満」が46世帯（21.0%）、「300～400万円未満」が41世帯（18.7%）の順となっている。年間200万円未満の世帯の合計は23.3%になっている。

図12 年収の状況（単位：%）

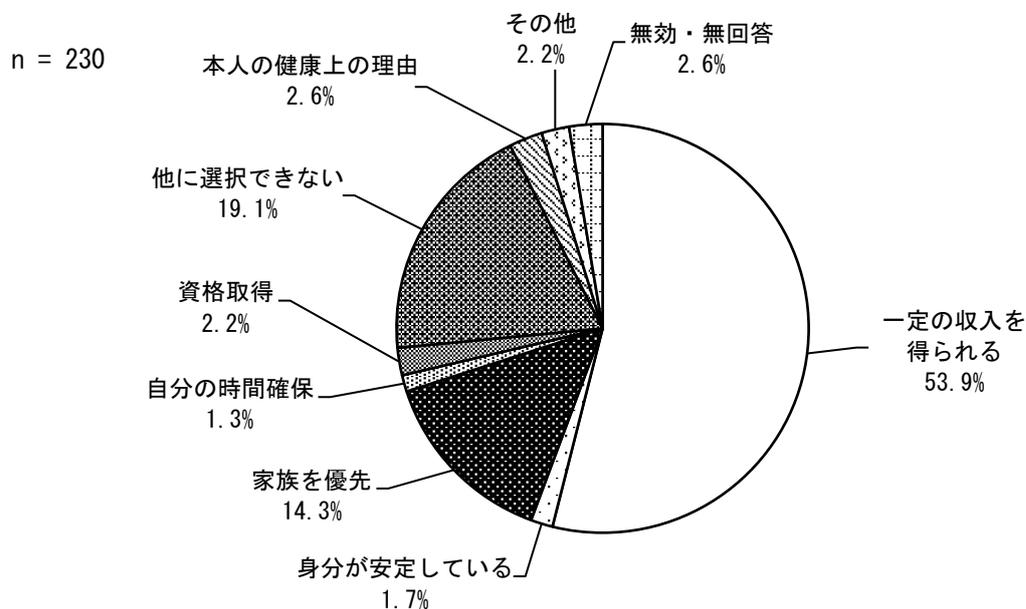


	回答者数	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800万円以上	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	219	1	7	21	22	46	47	41	12	5	0	1	2	14
	100.0%	0.5%	3.2%	9.6%	10.0%	21.0%	21.5%	18.7%	5.5%	2.3%	0.0%	0.5%	0.9%	6.4%

### ③ 雇用形態を選択した理由

現在の仕事を選んだ理由として、「一定の収入を得られる」が53.9%と最も多く、次いで「他に選  
 択できない」が19.1%、「家族を優先」が14.3%の順になっている。

図13 現在の雇用形態を選択した理由

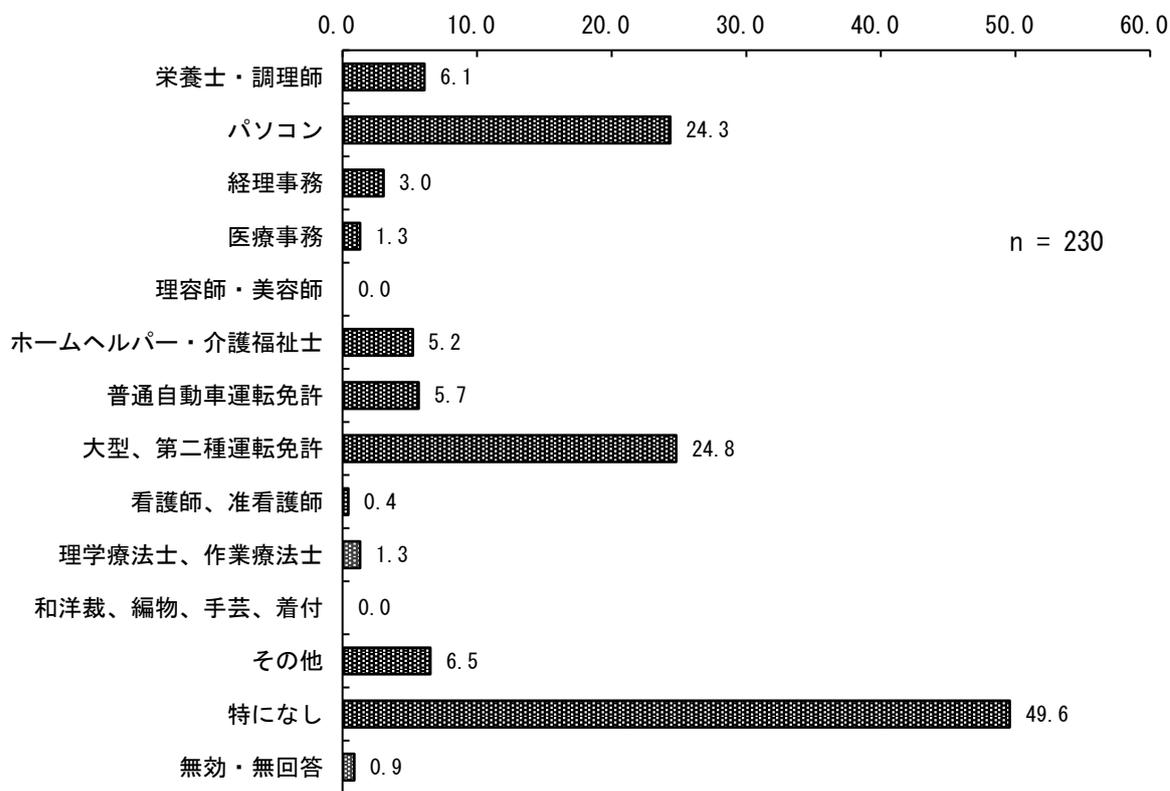


	回答者数	一定の収入 を得られる	身分が安定 している	家族を優先	自分の 時間確保	資格取得	他に選択でき ない	本人の 健康上の理由	その他	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	124	4	33	3	5	44	6	5	6
	100.0%	53.9%	1.7%	14.3%	1.3%	2.2%	19.1%	2.6%	2.2%	2.6%

④ 習得したい技能資格 (\*回答は3つ以内)

「特になし」が49.6%で最も多く、次いで「大型、第二種運転免許」が24.8%、「パソコン」が24.3%の順である。

図 14 習得したい技能資格 (単位: %)



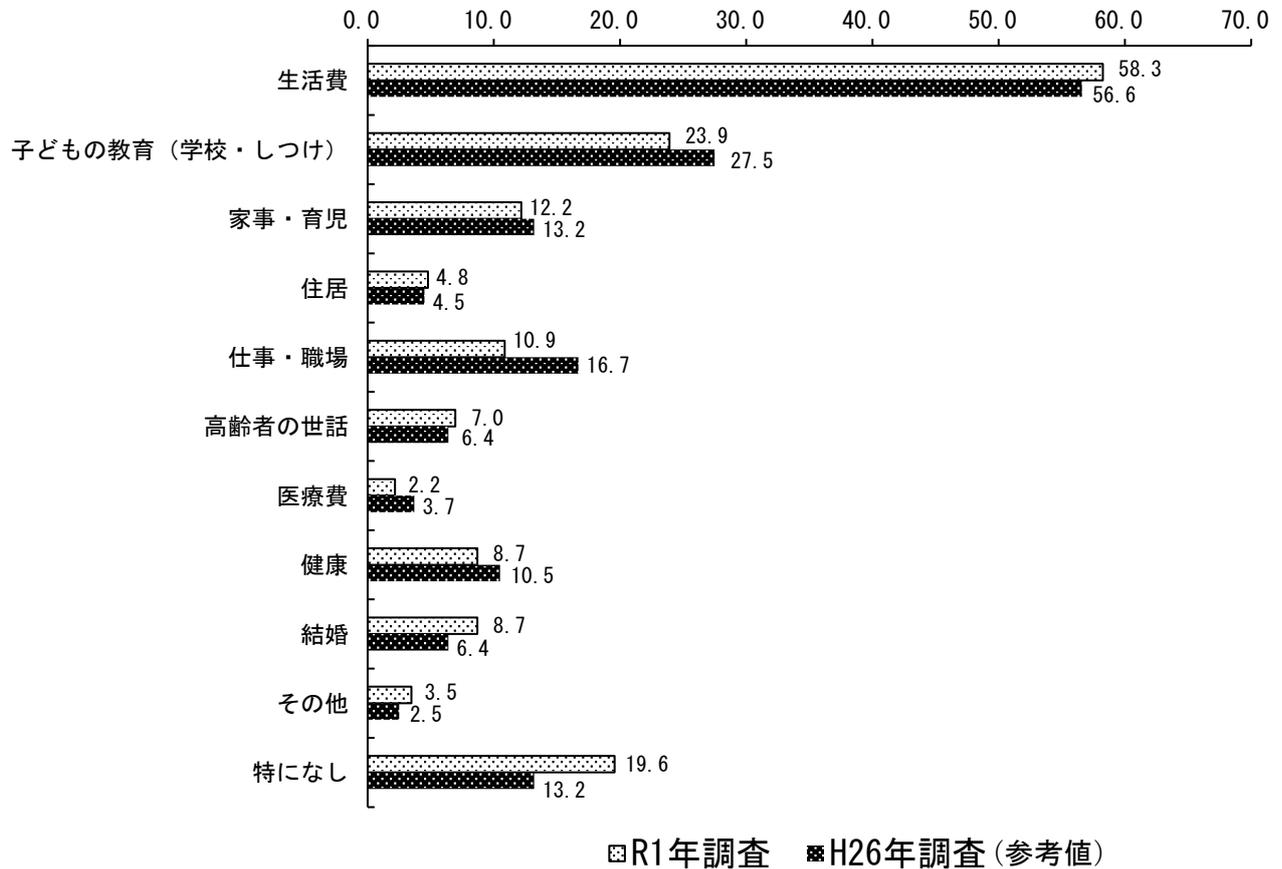
	回答者数	栄養士・調理師	パソコン	経理事務	医療事務	理容師・美容師	ホームヘルパー・介護福祉士	普通自動車運転免許	大型、第二種運転免許	看護師、准看護師	理学療法士、作業療法士	和洋裁、編物、手芸、着付	その他	特になし	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	14	56	7	3	0	12	13	57	1	3	0	15	114	2
	100.0%	6.1%	24.3%	3.0%	1.3%	0.0%	5.2%	5.7%	24.8%	0.4%	1.3%	0.0%	6.5%	49.6%	0.9%

(4) 生活全般について

① 困っていること (\*回答は2つ以内)

「生活費」が58.3%で最も多く、次いで「子どもの教育(学校・しつけ)」の23.9%、「特になし」の19.6%の順である。

図15 困っていること(調査年別) (単位: %)

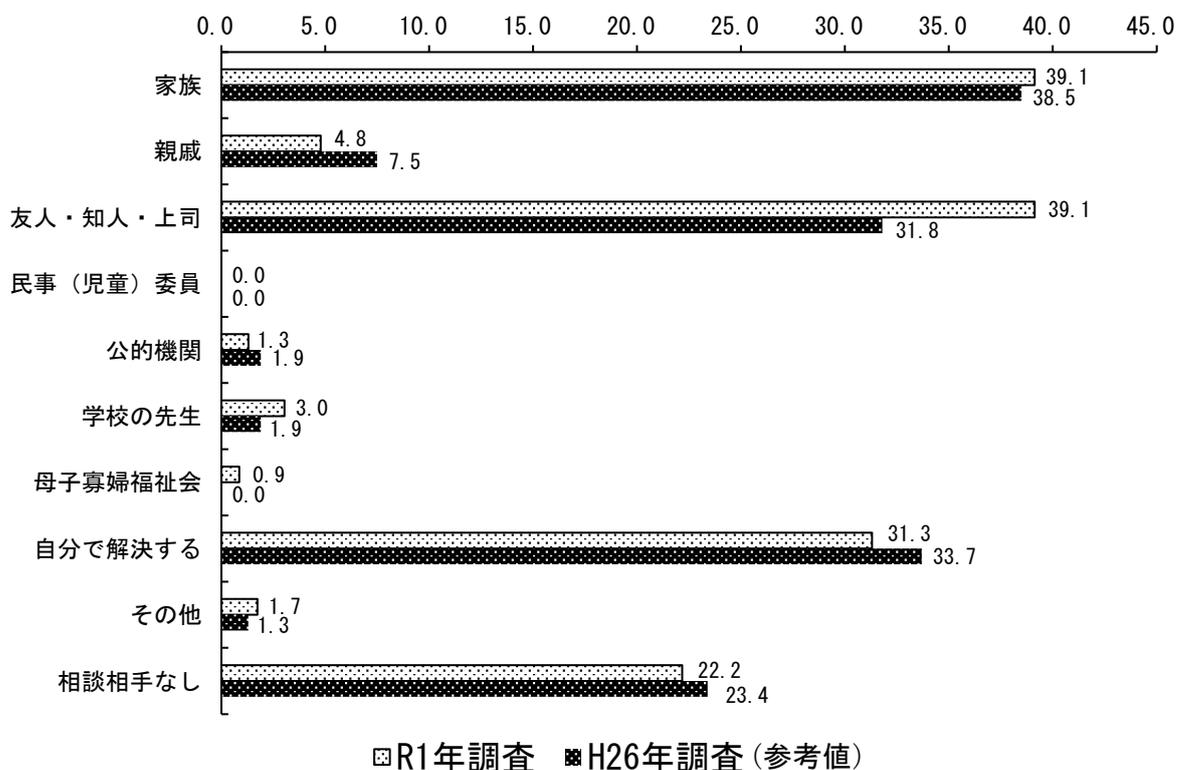


	回答者数	生活費	子どもの教育 (学校・しつけ)	家事・育児	住居	仕事・ 職場	高齢者の世話	医療費	健康	結婚	その他	特になし	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	134	55	28	11	25	16	5	20	20	8	45	0
	100.0%	58.3%	23.9%	12.2%	4.8%	10.9%	7.0%	2.2%	8.7%	8.7%	3.5%	19.6%	0.0%

② 悩みなどの相談相手 (\*回答は2つ以内)

悩みなどの相談相手は「家族」「友人・知人・上司」が同率の39.1%と最も多い一方で、「自分で解決する」が31.3%、「相談相手なし」が22.2%である。

図 16 悩みごとの相談相手 (調査年別) (単位: %)



	回答者数	家族	親戚	友人・知人・上司	民事(児童)委員	公的機関	学校の先生	母子寡婦福祉会	自分で解決する	その他	相談相手なし	無効・無回答
父子世帯(構成比)	230	90	11	90	0	3	7	2	72	4	51	0
	100.0%	39.1%	4.8%	39.1%	0.0%	1.3%	3.0%	0.9%	31.3%	1.7%	22.2%	0.0%

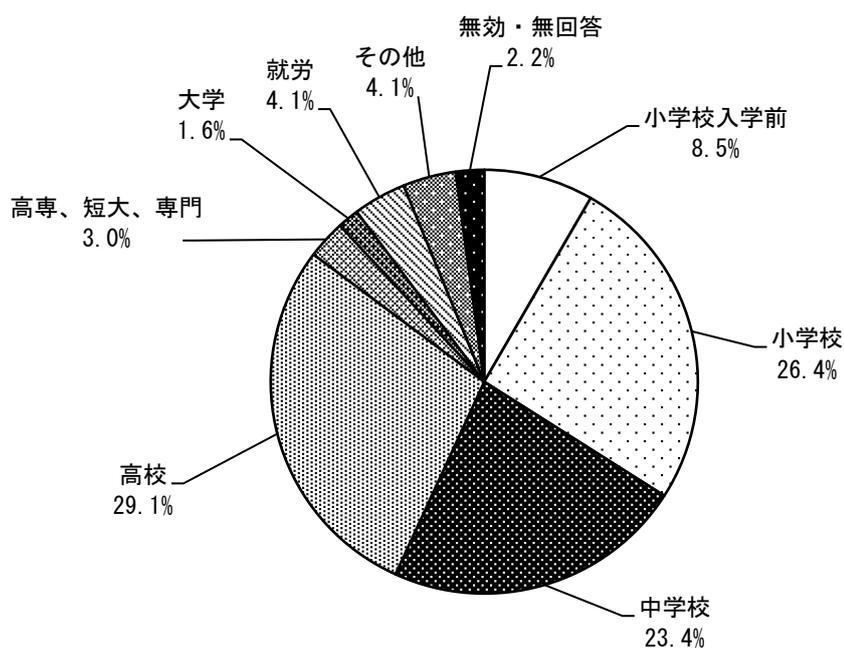
## (5) 子どもの状況

### ① 子どもの数と子どもの就学・就労状況 (\*回答は2つ以内)

一世帯当たりの子どもの数の平均は1.56人である。就学別に見ると「高校」が106世帯(29.1%)で最も多く、次いで「小学校」が96世帯(26.4%)、「中学校」が85世帯(23.4%)、「小学校入学前」が31世帯(8.5%)の順になっている。

図17 子どもの就学・就労状況

n = 364



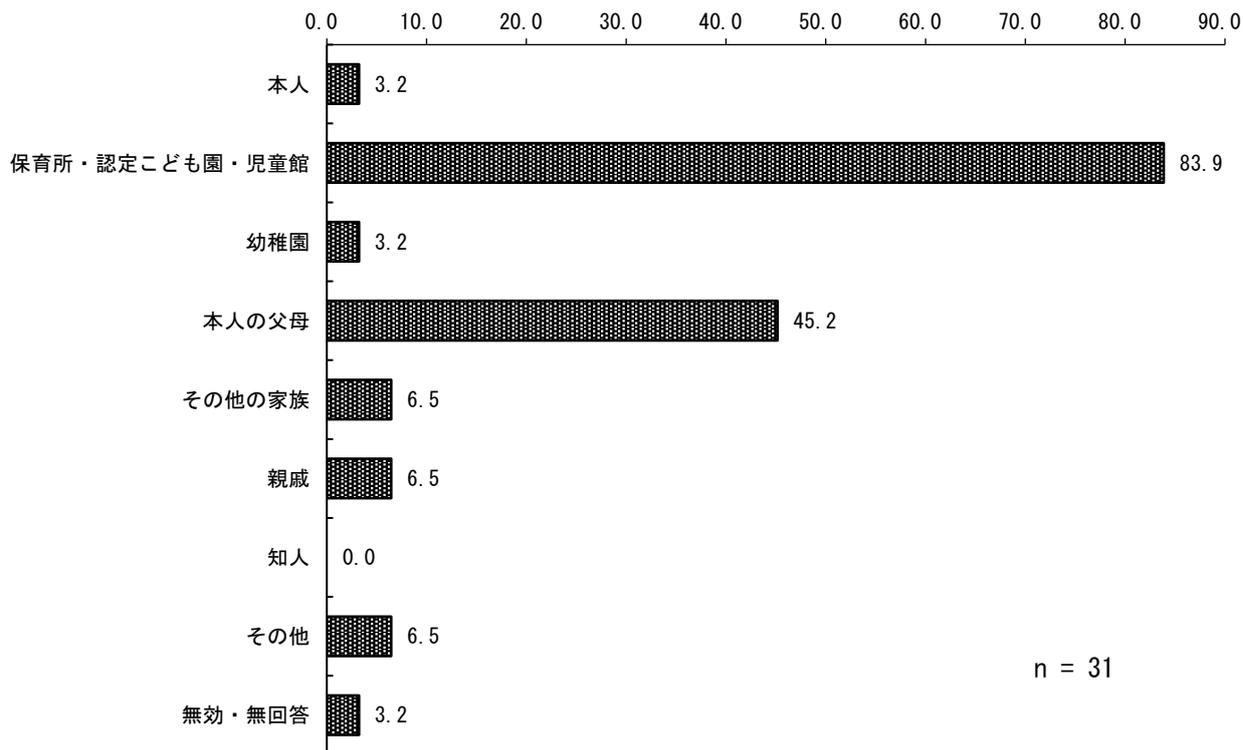
	合計	小学校入学前	小学校	中学校	高校	高専、短大、 専門	大学	就労	その他	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	364	31	96	85	106	11	6	15	8	6
	100.0%	8.5%	26.4%	23.4%	29.1%	3.0%	1.6%	4.1%	4.1%	2.2%

② 小学校入学前、小学校1～3年生の子どもの養育状況 (\*回答は2つ以内)

小学校前では「保育所・認定こども園・児童館」が83.9%を占めて最も多く、次いで「本人の父母」が45.2%、「その他の家族」「親戚」が同率の6.5%、「本人」「幼稚園」が同率の3.2%となっている。

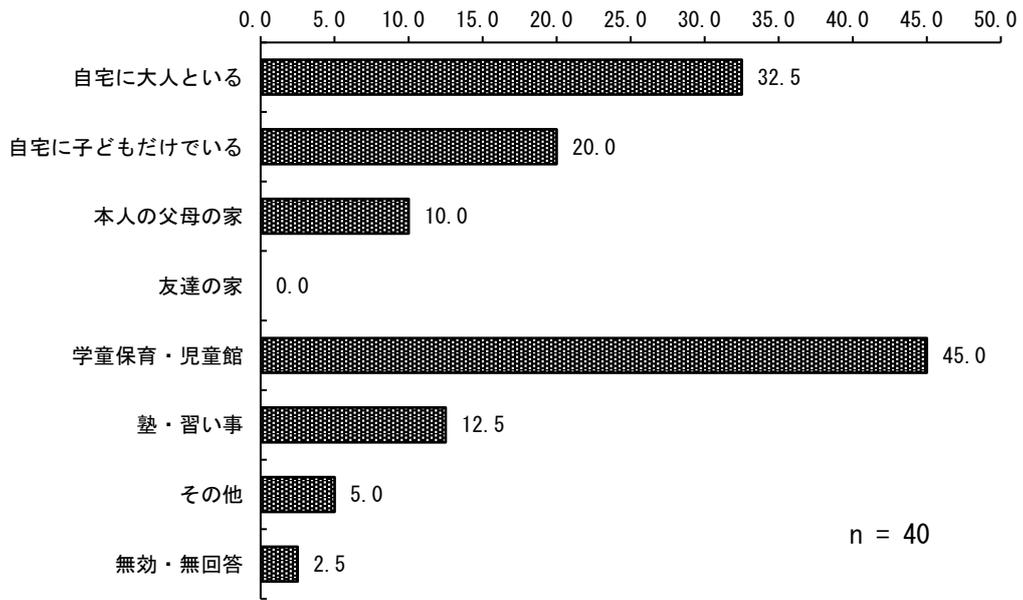
小学校1～3年生では「学童保育・児童館」が45.0%、次いで「自宅に大人といる」が32.5%、「自宅に子どもだけである」が20.0%の順である。

図 18 小学校入学前の子どもの養育状況 (単位: %)



	回答者数	本人	保育所・認定こども園・児童館	幼稚園	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	31	1	26	1	14	2	2	0	2	1
	100.0%	3.2%	83.9%	3.2%	45.2%	6.5%	6.5%	0.0%	6.5%	3.2%

図 18-2 小学校 1～3 年生の子どもの養育状況 (単位：%)



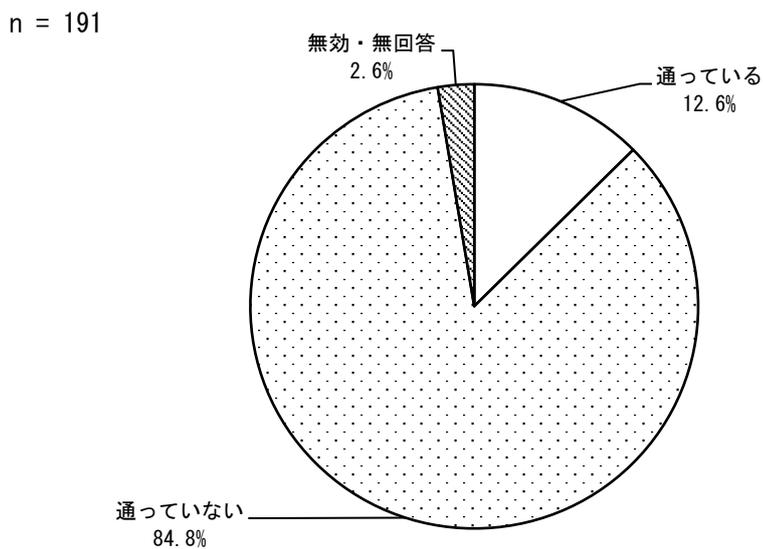
	回答者数	自宅に大人がいる	自宅に子どもだけにいる	本人の父母の家	友達の家	学童保育・児童館	塾・習い事	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	40	13	8	4	0	18	5	2	1
	100.0%	32.5%	20.0%	10.0%	0.0%	45.0%	12.5%	5.0%	2.5%

### ③ 子どもの学習塾等の通学状況

学習塾等へ「通っていない」が84.8%、「通っている」のは12.6%となっている。

通っていない理由としては「費用が高い」が43.2%で最も高く、次いで「子どもが希望しない」が37.0%、「近くにない」が13.0%の順となっている。

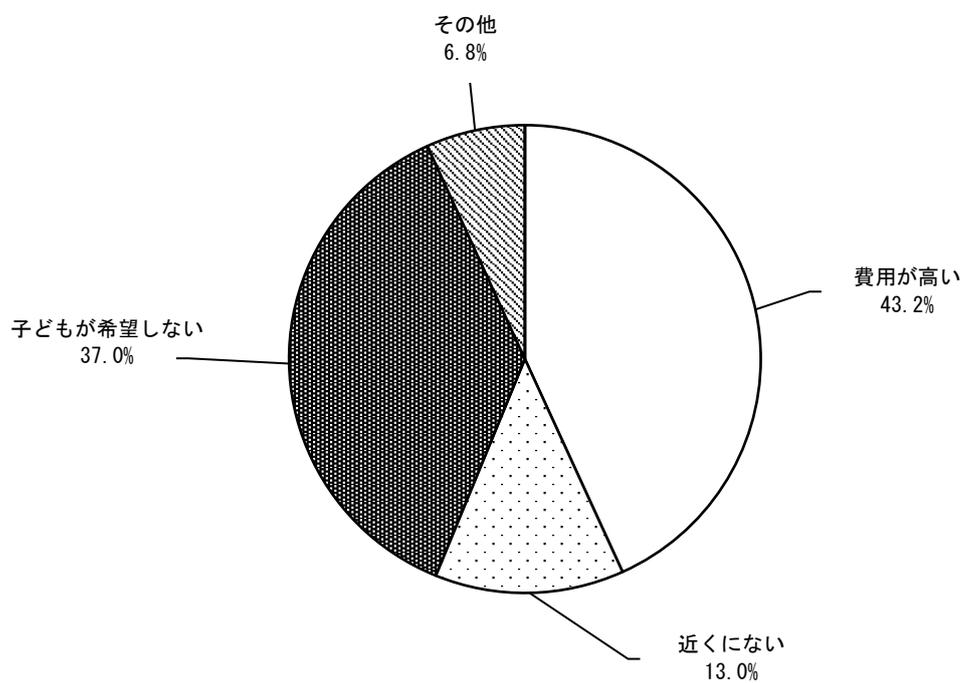
図 19 子どもの学習塾等の通学状況



	回答者数	通っている	通っていない	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	191	24	162	5
	100.0%	12.6%	84.8%	2.6%

図 19-2 学習塾等に通っていない理由

n = 162

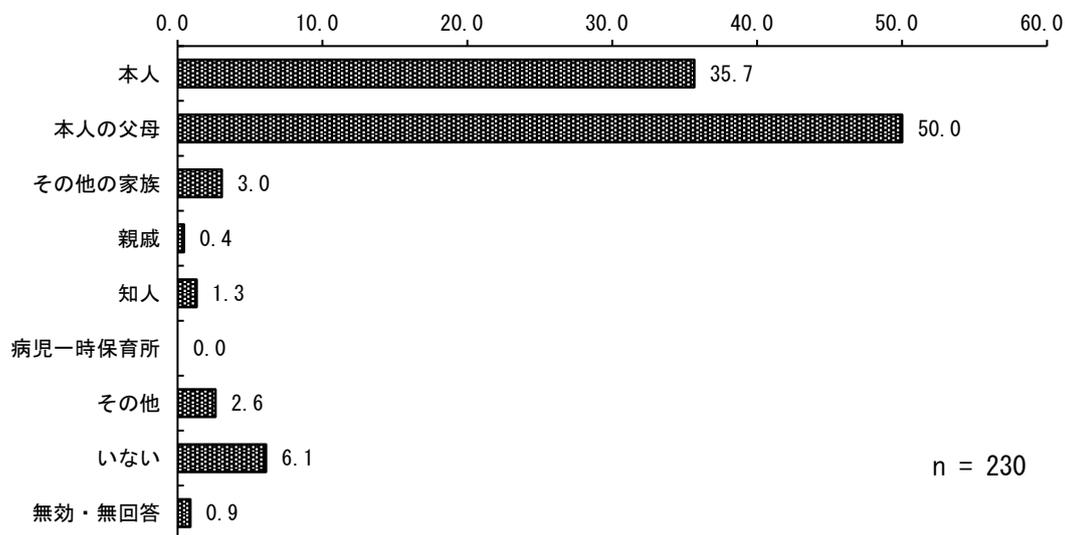


	回答者数	費用が高い	近くにない	子どもが希望しない	その他	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	162	70	21	60	11	0
	100.0%	43.2%	13.0%	37.0%	6.8%	0.0%

#### ④ 子どもが病気の時の日中の看護者

「本人の父母」50.0%で最も多く、次いで「本人」が35.7%の順である。前回と比べて「本人の父母」が減って、「本人」が増加している。

図 20 子どもが病気の時の日中の看護者 (単位：%)

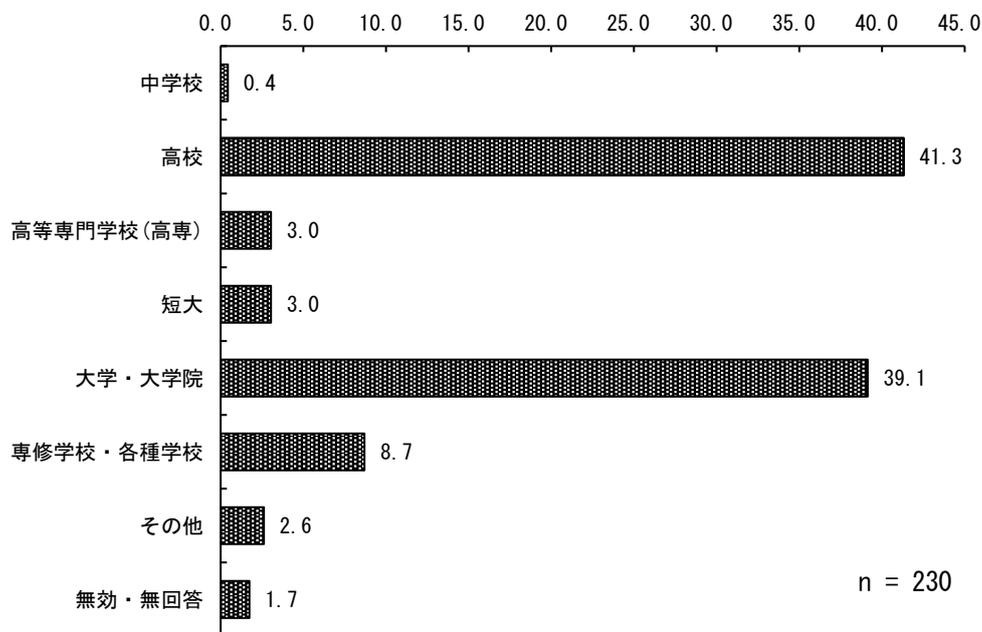


	回答者数	本人	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	病児一時保育所	その他	いない	無効・無回答
父子世帯 (構成比)	230	82	115	7	1	3	0	6	14	2
	100.0%	35.7%	50.0%	3.0%	0.4%	1.3%	0.0%	2.6%	6.1%	0.9%

⑤ 子どもの進学希望

「高校」が41.3%で最も多く、次いで「大学・大学院」が39.1%、「専修学校・各種学校」が8.7%の順である。

図 21 子どもをどこまで進学させたいか (単位：%)



	回答者数	中学校	高校	高等専門学校 (高専)	短大	大学・ 大学院	専修学校・ 各種学校	その他	無効・ 無回答
父子世帯 (構成比)	230	1	95	7	7	90	20	6	4
	100.0%	0.4%	41.3%	3.0%	3.0%	39.1%	8.7%	2.6%	1.7%

## (6) 福祉制度について

### ① 福祉制度の利用

「利用したことがある」で割合が高いのは、「児童手当」、「ひとり親家庭等医療費助成事業」である。

「制度を知らなかった」割合が高いのは、「ひとり親家庭日常生活支援事業（家庭生活支援員派遣）」、「母子父子寡婦福祉資金」、「学習支援」、「高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金」となっている。

「今後利用したい」割合が多いのは、「大学入学時奨学金」、「学習支援」、「就学援助」となっている。

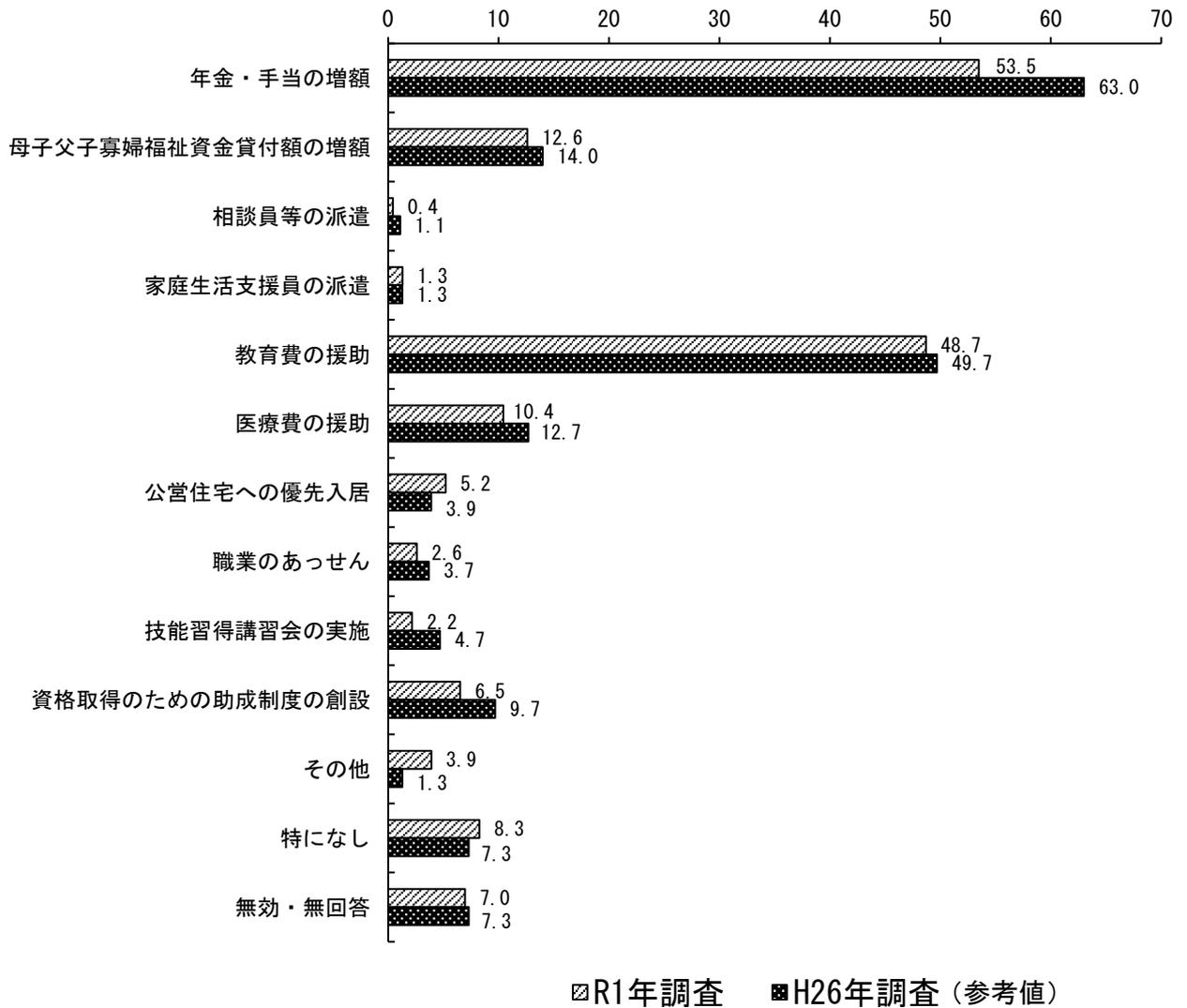
図 22 福祉制度の利用状況 （単位：％）

区分	利用したことがある	利用したことがない			今後利用したい	無効・無回答
		対象者ではない	知らなかった	その他（必要がない等）		
①母子父子寡婦福祉資金	4.3	5.2	45.7	16.1	10.0	28.7
②ひとり親家庭等医療費助成事業	87.4	2.2	3.0	1.3	2.2	6.1
③ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員派遣）	2.2	3.5	46.5	22.2	7.0	25.7
④母子家庭等就業・自立支援センター事業	1.3	12.6	30.0	31.3	4.8	24.8
⑤遺児等援護対策事業	0.9	20.0	30.0	24.3	3.9	24.8
⑥児童手当	90.0	3.0	0.4	1.3	1.7	5.2
⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金	1.7	8.3	36.1	23.5	11.7	30.4
⑧大学入学時奨学金	1.7	11.3	26.1	14.8	31.3	46.1
⑨学習支援	7.8	4.8	40.0	14.3	17.8	33.0
⑩子どもの医療費助成（②ひとり親家庭等医療費助成を除く）	29.6	6.5	26.1	12.2	6.1	25.7
⑪就学援助	23.0	9.1	27.4	9.6	17.4	30.9
⑫福祉事務所	7.4	0.4	27.0	33.5	5.7	31.7
⑬児童相談所	5.7	3.9	17.4	43.5	8.3	29.6
⑭母子・父子自立支援員	1.3	3.0	30.4	36.5	7.0	28.7
⑮民生（児童）委員	4.3	0.0	26.5	40.0	3.9	29.1
⑯公共職業安定所（ハローワーク）	26.5	0.0	7.4	35.7	8.7	30.4

② 今後行政に希望すること（\*回答は2つ以内）

「年金・手当の増額」が53.5%で最も多く、次いで「教育費の援助」の48.7%、「母子父子寡婦福祉資金貸付額の増額」の12.6%、「医療費の援助」の10.4%の順である。

図 23 希望すること（調査年別）（単位：%）



(参考) 養育者世帯の状況

4 世帯人員

年代別	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	1	1	1	0	3
50～60歳未満	0	2	1	0	1	1	0	5
60～65歳未満	0	1	3	2	0	1	0	7
65～70歳未満	0	1	2	0	1	1	0	5
70歳以上	0	0	2	0	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	8	3	3	4	0	22

5 構成

	あなたのみ	あなたと子どものみ	あなたと父(母)のみ	あなたと子どもと父(母)	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	1	2	0	3
50～60歳未満	0	1	0	1	3	0	5
60～65歳未満	0	2	0	1	4	0	7
65～70歳未満	0	1	0	0	4	0	5
70歳以上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	0	3	15	0	22

6 家事育児

	本人	家族で協力	子ども	親戚	家政婦	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	1	1	0	0	0	1	0	3
50～60歳未満	4	1	0	0	0	0	0	5
60～65歳未満	4	3	0	0	0	0	0	7
65～70歳未満	2	2	0	0	0	1	0	5
70歳以上	1	1	0	0	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	8	0	0	0	2	0	22

7 住宅

	持家(本人名義)	持家(その他)	民間アパート(借家)	公営住宅	社宅	母子生活支援施設	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	1	2	0	0	0	0	0	0	3
50～60歳未満	1	3	0	1	0	0	0	0	5
60～65歳未満	5	0	2	0	0	0	0	0	7
65～70歳未満	2	0	1	2	0	0	0	0	5
70歳以上	0	1	1	0	0	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	6	4	3	0	0	0	0	22

7-1 公営住宅

	希望する(応募した経験あり)	希望する(応募した経験なし)	希望なし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	2	1	3
50～60歳未満	0	0	3	1	4
60～65歳未満	1	0	2	4	7
65～70歳未満	0	0	2	1	3
70歳以上	0	0	1	1	2
無効・無回答	0	0	0	0	0
計	1	0	10	8	19

## 8 主な収入

	本人の勤 労収入	本人以外 の世帯員 の勤労収 入	仕送り	年金・児 童扶養手 当等	財産収入	生活保護	その他	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	3	0	0	0	0	0	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	2	1	0	2	0	0	0	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	4	0	0	1	0	2	0	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	3	0	0	1	0	0	1	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	2	0	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	1	0	6	0	2	1	0	22

## 9 健康状態

	通院あり	入院あり	入院も通 院もなし	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	2	0	1	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	3	1	1	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	2	1	4	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	1	2	2	0	5
70 歳 以 上	2	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0
計	10	4	8	0	22

## 10 ひとりの期間

	1年未満	1年以上2 年未満	2年以上3 年未満	3年以上5 年未満	5年以上10 年未満	10年以上	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	1	0	0	0	1	1	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	0	1	1	1	2	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	1	0	2	1	1	2	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	0	1	0	3	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	1	0	1	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	3	1	4	3	7	4	22

## 11 1人の理由

	遺棄・行 方不明	配偶者の 心身障害	病死	交通事故 死	その他の 死亡	離婚	未婚	その他	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
50 ～ 60 歳 未 満	1	0	0	0	0	1	2	1	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	1	0	0	0	0	2	1	1	2	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	1	2	0	1	1	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	1	6	4	3	6	22

## 11-1 養育費の取り決め

	取り決め をしている	取り決め をしてい ない	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	1	0	0	1
50 ～ 60 歳 未 満	0	1	0	1
60 ～ 65 歳 未 満	0	2	0	2
65 ～ 70 歳 未 満	1	1	0	2
70 歳 以 上	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0
計	2	4	0	6

## 11-2 養育費受給

	現在受け ている	過去に受 けたが現 在はない	受けたこ とがない	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	1	0	0	1
50 ～ 60 歳 未 満	0	0	0	0	0
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	0	0
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	1	0	1
70 歳 以 上	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0
計	0	1	1	0	2

11-3 養育費

	1万円未満	1～2万円未満	2～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～10万円未満	10万円以上	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	0	0	1	0	0	1
50～60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	1	0	0	1

11-4 取り決めていない理由

	取り決めの交渉がわづらわしい	相手に支払う意思や能力がないと思わなかった	相手に養育費を請求できなかった	取り決めの交渉をしたが手とまらなかった	現在交渉中または今後交渉予定	相手と関わりたくない	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	1	1
60～65歳未満	0	1	0	0	0	1	0	0	2
65～70歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	1
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	0	1	0	1	4

12 雇用形態

	自営業主	家族従業員	正社員(常用雇用)	臨時や不特定のアルバイト	パート	派遣社員	内職	その他	無職	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
50～60歳未満	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	5
60～65歳未満	2	0	1	0	0	1	0	0	3	0	7
65～70歳未満	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	5
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	0	5	1	1	1	0	2	6	1	22

12-1 職種

	専門的職業	管理的職業	事務	販売	農業、林業、漁業	保安職業	生産工程	建設・探掘	運搬・清掃	運輸・機械運転	サービス	その他(在宅就業者)	その他(個人事業主)	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
50～60歳未満	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	5
60～65歳未満	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
65～70歳未満	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	1	2	3	0	2	0	1	0	1	0	1	1	1	15

12-2 総収入

	50万未満	50～100万未満	100～150万未満	150～200万未満	200～250万未満	250～300万未満	300～400万未満	400～500万未満	500～600万未満	600～700万未満	700～800万未満	800万以上	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
50～60歳未満	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	5
60～65歳未満	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	0	1	2	1	2	2	1	0	0	1	3	15

13 雇用形態

	一定の収入を得られる	身分が安定している	家族を優先	自分の時間確保	資格取得	他に選択できない	本人の健康上の理由	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
50～60歳未満	1	0	2	0	0	1	1	0	0	5
60～65歳未満	2	0	1	0	0	1	2	0	1	7
65～70歳未満	2	0	1	0	0	0	1	0	1	5
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	0	4	0	0	2	4	1	3	22

14 資格特技

	栄養士・調理師	パソコン	経理事務	医療事務	理容師・美容師	ホームヘルパー・介護福祉士	普通自動車運転免許	大型・第二種運転免許	看護師、准看護師	理学療法士、作業療法士	和洋裁、編物、手芸、着付	その他	特になし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
50～60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	5
60～65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	2	7
65～70歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	5
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	15	3	22

15 困っていること

	生活費	子供の教育	家事・育児	住居	仕事・職場	高齢者の世話	医療費	健康	結婚	その他	特になし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
50～60歳未満	2	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	7
60～65歳未満	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	9
65～70歳未満	4	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	9
70歳以上	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	7	2	1	1	1	0	4	0	1	3	0	32

16 相談相手

	家族	親戚	友人・知人・上司	民生（児童）委員	公的機関	学校の先生	母子寡婦福祉会	自分で解決	その他	相談相手なし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
50～60歳未満	2	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	8
60～65歳未満	3	0	0	0	1	0	0	5	0	1	0	10
65～70歳未満	2	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	6
70歳以上	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	1	1	1	3	3	0	7	1	3	0	29

18 入学前の養育

	本人	保育所・児童館	幼稚園	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
50～60歳未満	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
60～65歳未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
65～70歳未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	5	0	0	0	0	1	0	0	6

19 小学校1～3年生の養育

	自宅に大人とい	自宅に一人	本人の父母の家	友達の家	学童保育、児童館	塾・習い事	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	0	0	1	0	0	0	1
50～60歳未満	0	0	0	0	2	1	0	0	3
60～65歳未満	2	0	0	0	2	1	0	0	5
65～70歳未満	1	0	0	0	1	0	0	0	2
70歳以上	1	0	0	0	0	0	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	0	0	6	2	1	0	13

20 学習塾

	通っている	通っていない	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0
40～50歳未満	2	1	0	3
50～60歳未満	1	0	0	1
60～65歳未満	0	2	0	2
65～70歳未満	1	3	0	4
70歳以上	0	1	0	1
無効・無回答	0	0	0	0
計	4	7	0	11

20-1 通っていない理由

	費用が高い	近くにない	子どもが希望しない	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	1	0	0	0	0	1
50 ～ 60 歳 未 満	0	0	0	0	0	0
60 ～ 65 歳 未 満	1	0	1	0	0	2
65 ～ 70 歳 未 満	1	0	2	0	0	3
70 歳 以 上	1	0	0	0	0	1
無効・無回答	0	0	0	0	0	0
計	4	0	3	0	0	7

21 日中の看護

	本人	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	病児一時保育所	その他	いない	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	1	2	0	0	1	0	0	1	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	6	0	0	0	0	0	1	0	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	2	0	0	1	0	0	1	1	0	5
70 歳 以 上	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	2	1	1	1	0	2	2	0	22

22 進学

	中学校	高校	高专	短大	大学	専修学校	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	1	0	0	1	0	1	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	3	1	0	1	0	0	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	5	0	1	0	1	0	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	1	0	2	1	0	0	5
70 歳 以 上	0	1	0	0	0	0	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	11	2	1	4	2	2	0	22

23 福祉制度の利用状況

①母子寡婦福祉資金

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	1	1	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	1	2	1	1	1	5
60 ～ 65 歳 未 満	2	1	1	0	3	1	7
65 ～ 70 歳 未 満	1	0	2	0	2	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	3	3	6	2	8	2	22

②ひとり親家庭等医療費助成事業

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	2	1	0	0	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	5	0	0	0	0	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	4	1	0	0	2	1	7
65 ～ 70 歳 未 満	3	0	0	0	2	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	14	2	0	0	6	1	23

③ひとり親等日常生活支援事業(家庭生活支援員派遣)

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	1	1	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	0	1	2	2	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	2	0	5	1	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	2	0	2	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	6	3	11	1	22

④母子家庭等・自立支援センター事業

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	1	1	0	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	0	1	1	3	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	2	0	1	4	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	1	1	2	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	1	4	2	4	11	0	22

⑤遺児児童相談対策事業

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	2	0	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	1	1	1	2	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	2	1	0	4	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	1	0	3	1	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	6	3	2	11	1	22

⑥児童手当

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	3	0	0	0	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	3	1	0	0	1	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	5	0	0	0	2	1	7
65 ～ 70 歳 未 満	5	0	0	0	0	0	5
70 歳 以 上	2	0	0	0	0	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	18	1	0	0	3	1	22

⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	1	2	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	1	1	1	2	1	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	2	0	0	5	1	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	1	1	2	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	3	4	11	2	22

⑧大学入学時奨学金

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	2	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	1	1	1	2	1	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	2	0	0	5	2	7
65 ～ 70 歳 未 満	0	1	3	0	1	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	6	2	10	3	22

⑨ 学習支援

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	2	1	0	0	3
50～60歳未満	0	0	2	1	2	0	5
60～65歳未満	0	0	1	1	5	1	7
65～70歳未満	0	0	4	0	1	0	5
70歳以上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	9	3	10	1	22

⑩ 子どもの医療費助成 (②ひとり親家庭等医療費助成を除く)

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	2	0	0	0	1	0	3
50～60歳未満	0	0	2	1	2	0	5
60～65歳未満	0	1	2	0	4	0	7
65～70歳未満	0	1	1	1	2	0	5
70歳以上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	5	2	11	0	22

⑪ 就学援助

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	1	1	1	0	3
50～60歳未満	1	1	0	1	2	0	5
60～65歳未満	0	1	1	0	5	0	7
65～70歳未満	1	0	2	1	1	0	5
70歳以上	1	0	0	0	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	3	2	4	3	10	0	22

⑫ 福祉事務所

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	2	1	0	0	3
50～60歳未満	0	0	0	1	4	1	5
60～65歳未満	0	0	0	2	5	1	7
65～70歳未満	2	0	0	1	2	0	5
70歳以上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	2	5	13	2	22

⑬ 児童相談所

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	2	0	0	1	0	0	3
50～60歳未満	3	0	0	0	2	1	5
60～65歳未満	1	0	0	2	4	0	7
65～70歳未満	2	0	0	1	2	0	5
70歳以上	1	0	0	0	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	9	0	0	4	9	1	22

⑭ 母子・父子自立支援員

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	0	2	1	0	0	3
50～60歳未満	0	0	1	2	2	0	5
60～65歳未満	0	2	0	1	4	0	7
65～70歳未満	0	0	1	2	2	0	5
70歳以上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	4	6	10	0	22

⑮ 民生（児童）委員

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	1	0	1	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	3	0	0	1	1	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	2	0	0	1	4	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	3	0	0	1	1	0	5
70 歳 以 上	1	0	0	0	1	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	10	0	1	4	7	0	22

⑯ 公共職業安定所（ハローワーク）

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 50 歳 未 満	2	0	0	1	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	1	0	0	2	2	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	1	0	0	2	4	0	7
65 ～ 70 歳 未 満	1	0	0	1	3	0	5
70 歳 以 上	0	0	0	0	2	0	2
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	5	0	0	6	11	0	22

(参考) 寡婦世帯の状況

4 世帯人員

年 代 別	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	1	1	1	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	1	4	5	2	0	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	6	6	2	1	0	0	2	17
60 ～ 65 歳 未 満	1	0	1	1	0	0	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	11	9	5	0	0	2	35

5 構成

	あなたのみ	あなたと子どものみ	あなたと父(母)のみ	あなたと子どもと父(母)	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	3	0	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	0	7	2	2	1	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	4	6	2	3	2	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	1	0	0	1	1	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	5	16	4	6	4	0	35

6 家事育児

	本人	家族で協力	子ども	親戚	家政婦	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	3	0	0	0	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	6	6	0	0	0	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	13	2	0	0	0	1	1	17
60 ～ 65 歳 未 満	3	0	0	0	0	0	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	8	0	0	0	1	1	35

7 住宅

	持家(本人名義)	持家(その他)	民間アパート(借家)	公営住宅	社宅	母子生活支援施設	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	1	2	0	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	2	5	3	2	0	0	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	5	5	5	2	0	0	0	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	3	0	0	0	0	0	0	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	10	9	6	0	0	0	0	35

7-1 公営住宅

	希望する(応募した経験あり)	希望する(応募した経験なし)	希望なし	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	1	0	0	0	1
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	3	7	10
50 ～ 60 歳 未 満	2	1	8	4	15
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	3	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0
計	3	1	11	14	29

8 主な収入

	本人の勤労収入	本人以外の世帯員の勤労収入	仕送り	年金・児童扶養手当等	財産収入	生活保護	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	3	0	0	0	0	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	10	2	0	0	0	0	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	16	0	0	0	0	0	1	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	1	1	0	0	0	0	1	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	30	3	0	0	0	0	2	0	35

9 健康状態

	通院あり	入院あり	入院も通院もなし	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	1	1	1	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	6	1	5	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	13	0	4	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	2	0	1	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0
計	22	2	11	0	35

10 ひとりの期間

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	2	1	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	1	1	3	7	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	1	0	0	0	1	15	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	0	0	3	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	3	5	25	0	35

11 1人の理由

	遺棄・行方不明	配偶者の心身障害	病死	交通事故死	その他の死亡	離婚	未婚	その他	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	0	0	0	11	1	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	1	0	0	0	1	13	2	0	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	2	29	3	0	0	35

11-1 養育費の取り決め

	取り決めている	取り決めているがいない	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	1	2	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	6	5	0	11
50 ～ 60 歳 未 満	5	8	0	13
60 ～ 65 歳 未 満	1	1	0	2
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0
計	13	16	0	29

11-2 養育費受給

	現在受けている	過去に受けたが現在は受けていない	受けたことがない	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	1	0	0	0	1
40 ～ 50 歳 未 満	1	2	2	1	6
50 ～ 60 歳 未 満	1	3	1	0	5
60 ～ 65 歳 未 満	0	1	0	0	1
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0
計	3	6	3	1	13

11-3 養育費

	1万円未満	1～2万円未満	2～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～10万円未満	10万円以上	無効・無回答	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	1	0	0	0	0	0	1
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	3	0	0	0	0	0	3
50 ～ 60 歳 未 満	0	0	1	1	2	0	0	0	4
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	0	1	0	0	0	1
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	5	1	3	0	0	0	9

11-4 取り決めていない理由

	取り決めの交渉がわずらわしい	相手に支払う意思や能力がないと思った	相手に養育費を請求できなかった	取り決めの交渉をしたがまとまらなかった	親在交渉中または今後交渉予定	相手と関わりたくない	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	2	0	0	2
40～50歳未満	1	2	0	1	0	0	1	0	5
50～60歳未満	0	2	0	3	0	2	1	0	8
60～65歳未満	0	0	0	0	0	1	0	0	1
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	4	0	4	0	5	2	0	16

12 雇用形態

	自営業主	家族従業者	正社員(常用雇用)	臨時や不規則のアルバイト	パート	派遣社員	内職	その他	無職	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
40～50歳未満	1	0	9	1	0	0	0	0	0	1	12
50～60歳未満	0	0	11	1	4	1	0	0	0	0	17
60～65歳未満	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	23	3	5	1	0	0	1	1	35

12-1 職種

	専門的職業	管理的職業	事務	販売	農業、林業、漁業	保安職業	生産工程	建設・採掘	運搬・清掃	運輸・機械運転	サービス	その他(在宅就業者)	その他(個人事業主)	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
40～50歳未満	3	0	2	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1	1	0	11
50～60歳未満	4	1	3	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	2	17
60～65歳未満	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	1	6	2	0	0	2	1	1	2	5	0	1	2	2	33

12-2 総収入

	50万未満	50～100万未満	100～150万未満	150～200万未満	200～250万未満	250～300万未満	300～400万未満	400～500万未満	500～600万未満	600～700万未満	700～800万未満	800万以上	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
40～50歳未満	0	0	2	3	2	2	1	0	0	0	1	0	0	11
50～60歳未満	0	1	6	0	1	4	2	2	0	0	0	0	1	17
60～65歳未満	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	9	3	5	7	4	2	0	0	1	0	1	33

13 雇用形態

	一定の収入を得られる	身分が安定している	家族を優先	自分の時間確保	資格取得	他に選択できない	本人の健康上の理由	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
40～50歳未満	7	0	3	0	0	1	0	0	1	12
50～60歳未満	12	0	3	0	0	1	0	1	0	17
60～65歳未満	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	22	0	8	0	1	2	0	1	1	35

14 資格特技

	栄養士・調理師	パソコン	経理事務	医療事務	理容師・美容師	ホームヘルパー・介護福祉士	普通自動車運転免許	大型、第二種運転免許	看護師、准看護師	理学療法士、作業療法士	和洋裁、編物、手芸、着付	その他	特になし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
40～50歳未満	2	4	2	0	0	2	0	2	1	0	1	2	2	1	18
50～60歳未満	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	8	0	21
60～65歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	7	3	1	0	2	0	2	1	2	3	7	11	1	46

## 15 困っていること

	生活費	子供の教育	家事・育児	住居	仕事・職場	高齢者の世話	医療費	健康	結婚	その他	特になし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5
40～50歳未満	6	2	0	1	2	1	1	2	0	0	3	0	18
50～60歳未満	6	0	0	2	2	6	2	4	0	3	3	0	28
60～65歳未満	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	4
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	4	0	4	4	8	3	7	0	3	9	0	55

## 16 相談相手

	家族	親戚	友人・知人・上司	民生(児童)委員	公的機関	学校の先生	母子寡婦福祉会	自分で解決	その他	相談相手なし	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
40～50歳未満	5	2	7	0	0	0	1	5	0	0	0	20
50～60歳未満	9	1	4	0	0	0	1	9	1	1	0	26
60～65歳未満	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	4	15	0	0	0	2	14	1	1	0	55

## 18 入学前の養育

	本人	保育所・児童館	幼稚園	本人の父母	その他の家族	親戚	知人	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～50歳未満	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
50～60歳未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
60～65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3

## 19 小学校1～3年生の養育

	自宅に大人といる	自宅に一人である	本人の父母の家	友達の家	学童保育・児童館	塾・習い事	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	0	0	3	0	0	0	3
40～50歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～60歳未満	0	0	0	0	1	0	0	0	1
60～65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	4	0	0	0	4

## 20 学習塾

	通っている	通っていない	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0
30～40歳未満	0	1	0	1
40～50歳未満	1	5	0	6
50～60歳未満	0	0	0	0
60～65歳未満	0	0	0	0
65～70歳未満	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0
計	1	6	0	7

## 20-1 通っていない理由

	費用が高い	近くにない	子どもが希望しない	その他	無効・無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	1	0	0	0	0	1
40～50歳未満	3	0	2	0	0	5
50～60歳未満	0	0	0	0	0	0
60～65歳未満	0	0	0	0	0	0
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0
計	4	0	2	0	0	6

## 21 日中の看護

	本人	本人の父 母	その他の 家族	親戚	知人	病児一時 保育所	その他	いない	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満										0
20 ~ 30 歳 未 満										0
30 ~ 40 歳 未 満										0
40 ~ 50 歳 未 満										0
50 ~ 60 歳 未 満										0
60 ~ 65 歳 未 満										0
65 ~ 70 歳 未 満										0
70 歳 以 上										0
無効・無回答										0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 22 進学

	中学校	高校	高専	短大	大学	専修学校	その他	無効・無 回答	合計
20 歳 未 満									0
20 ~ 30 歳 未 満									0
30 ~ 40 歳 未 満									0
40 ~ 50 歳 未 満									0
50 ~ 60 歳 未 満									0
60 ~ 65 歳 未 満									0
65 ~ 70 歳 未 満									0
70 歳 以 上									0
無効・無回答									0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 23 福祉制度の利用状況

## ① 母子寡婦福祉資金

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ~ 40 歳 未 満	0	0	2	0	1	0	3
40 ~ 50 歳 未 満	2	1	3	4	2	1	12
50 ~ 60 歳 未 満	4	0	3	8	2	1	17
60 ~ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	1	3
65 ~ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	6	1	8	13	7	3	35

## ② ひとり親家庭等医療費助成事業

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ~ 40 歳 未 満	2	0	0	0	1	0	3
40 ~ 50 歳 未 満	12	0	0	0	0	0	12
50 ~ 60 歳 未 満	10	0	3	1	3	0	17
60 ~ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ~ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	24	0	3	2	6	0	35

## ③ ひとり親等日常生活支援事業（家庭生活支援員派遣）

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ~ 40 歳 未 満	0	0	2	0	1	0	3
40 ~ 50 歳 未 満	0	0	5	7	0	0	12
50 ~ 60 歳 未 満	0	0	3	8	6	2	17
60 ~ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ~ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	10	16	9	2	35

## ④ 母子家庭等・自立支援センター事業

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ~ 40 歳 未 満	0	0	2	1	0	0	3
40 ~ 50 歳 未 満	1	1	1	7	2	1	12
50 ~ 60 歳 未 満	7	0	3	3	4	0	17
60 ~ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ~ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	8	1	6	12	8	1	35

⑤遺児児童援護対策事業

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	2	1	0	0	3
40～50歳未満	0	4	4	4	0	0	12
50～60歳未満	0	5	3	5	4	0	17
60～65歳未満	0	0	0	0	3	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	0	9	9	10	7	0	35

⑥児童手当

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	3	0	0	0	0	0	3
40～50歳未満	11	1	0	0	0	0	12
50～60歳未満	12	2	1	0	2	0	17
60～65歳未満	1	0	0	0	2	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	27	3	1	0	4	0	35

⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	2	1	0	0	3
40～50歳未満	0	0	3	8	1	2	12
50～60歳未満	1	1	3	5	7	2	17
60～65歳未満	0	0	0	1	2	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	8	15	10	4	35

⑧大学入学時奨学金

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	1	1	1	0	0	3
40～50歳未満	0	0	2	6	4	4	12
50～60歳未満	1	2	3	5	6	1	17
60～65歳未満	0	0	0	1	2	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	1	3	6	13	12	5	35

⑨学習支援

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	2	1	0	0	3
40～50歳未満	0	0	3	9	0	1	12
50～60歳未満	1	3	4	4	5	0	17
60～65歳未満	0	0	0	1	2	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	1	3	9	15	7	1	35

⑩子どもの医療費助成(②ひとり親家庭等医療費助成を除く)

	利用したことがある	対象者ではない	知らなかった	その他(必要がない等)	無効・無回答	今後利用したい	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～30歳未満	0	0	0	0	0	0	0
30～40歳未満	0	0	1	1	1	1	3
40～50歳未満	7	2	1	2	0	0	12
50～60歳未満	1	3	3	4	6	0	17
60～65歳未満	0	0	0	1	2	0	3
65～70歳未満	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	8	5	5	8	9	1	35

## ⑪就学援助

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	2	1	0	0	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	6	0	2	3	1	1	12
50 ～ 60 歳 未 満	6	1	1	4	5	1	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	14	2	3	8	8	2	35

## ⑫福祉事務所

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	2	1	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	2	0	2	8	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	6	0	0	7	4	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	8	0	4	17	6	0	35

## ⑬児童相談所

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	1	1	1	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	1	11	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	2	1	0	9	5	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	2	22	7	0	35

## ⑭母子・父子自立支援員

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	2	1	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	0	0	2	10	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	4	0	2	5	6	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	6	17	8	0	35

## ⑮民生（児童）委員

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	0	0	2	1	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	1	0	2	9	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	3	0	2	9	3	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	0	0	0	1	2	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	6	20	5	0	35

## ⑯公共職業安定所（ハローワーク）

	利用した ことがある	対象者で はない	知らな かった	その他 (必要が ない等)	無効・無 回答	今後利用 したい	合計
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 30 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
30 ～ 40 歳 未 満	1	0	0	2	0	0	3
40 ～ 50 歳 未 満	6	0	0	6	0	0	12
50 ～ 60 歳 未 満	10	0	0	3	4	0	17
60 ～ 65 歳 未 満	1	0	0	1	1	0	3
65 ～ 70 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0
70 歳 以 上	0	0	0	0	0	0	0
無効・無回答	0	0	0	0	0	0	0
計	18	0	0	12	5	0	35

### Ⅲ 自由記述

自由記述欄に記載された意見(655件)の一部を抜粋し、内容を要約して記載している。

#### (1) 子育て・生活支援について

##### (進学費用)

・高校3年生の子どもと2人暮らしの母子家庭です。高校3年生の3月までは、手当等の支援が受けられますが、4月から手当等が受けられなくなります。子どもは進学を希望しており、大学、専門学校への資金を準備することができません。貸付金を借りても、今の私の給料では、返還も難しいため借りることもできません。せめて、大学卒業まで受給できることを希望します。

・娘が来年大学受験なのですが、国公立大でも入学金、授業料が高く、借金せざるを得ない状況です。子どもにも給付型の奨学金と貸与型の奨学金を申込みさせていますが、貸与型だと大学卒業と同時に借金を抱えることとなります。新社会人になった時に車も必要ですし、奨学金の返済もあると考えると子どもの将来が心配です。ぜひ、大学授業料の無償化を急いで欲しいです。

・大学に行くための費用・生活費がない。

##### (医療)

・20才まで医療費の助成があれば助かる。

・子どもの医療費は券があるので行きやすいですが、親の医療費はいったん支払いをして1ヶ月後に振りこまれるので、病院に行きたくても行けない。

・インフルエンザの予防接種について、負担を軽くできないか。

##### (保育環境)

・保育園が19時までしかやっていない。いつも残業を断るのが気まずい。資格などの試験日が日曜日であることが多く、子どもを預けるところがなくて受験できない。市役所に用があっても平日休みが取れない。

・保育園が正月・祭日休みのため、仕事の時、子どもを預ける場所が少なく困っている。

#### (2) 就労支援について

・父子家庭ですが、正社員として働ける求人がない(パートやバイトが主な選択肢になってしまう)。

・正社員で働きたくても、子どもを一人にさせる時間が増えたり、病気で長時間働けなかったり、年齢が上がると雇ってもらえなかったりして、収入を増やしたくてもできない。医療費、児童手当なども18才までです。もう少し長く助成してもらえたら助かると思います。

・母子家庭でも働ける仕事をもっとあってもいい。パートやアルバイトが多く正社員がない。あったとしても資格が必要なので資格が取りやすい環境やお金の援助もあってほしい。

### (3) 経済的支援について

#### (生活費)

- ・自立したいが、給料が少ないため、実家から出ることができない。町営住宅もあるが、子ども2人と私3人で生活するには不安がある。
- ・子どもに学びたい意志や将来の夢があっても金銭的に無理だと支えてあげられない。今の生活を続けることが精一杯である。

#### (児童扶養手当)

- ・児童手当が現在中学生までの支給ですが、高校生までは支給してほしい。児童扶養手当は親の収入によって減給されるのは納得できない。
- ・児童扶養手当の2人目の金額が少なすぎる。
- ・就学援助の制度を知らず、利用できなかった。学校から案内が来ていたらしいが気付かなかった。
- ・いろんな制度があることを知らずにいる人がたくさんいると思う。自分自身も、もっと受けられる制度があったことを今になって知る。もっと対象者に分かりやすく教えていただければと思う。

### (4) 住宅について

#### (公営住宅)

- ・公営住宅に申し込んだが、困窮していないとの理由で断られた。
- ・町営住宅や市営住宅など母子家庭の人を優先して入居させてほしい。

#### (公営住宅以外)

- ・賃貸アパートに住んでいるのですが、家賃が高すぎて生活が苦しい。母子にはキツすぎます。家賃の補助とかあれば助かります。
- ・家賃の援助があると助かります。

### (5) 福祉制度について

- ・福祉制度はたくさんあるようですが、自分が受けられる支援がどれだけあるのかわかりません。離婚による母子家庭と未婚の母子家庭の支援内容が違う意味が分からない。この前も消費税増税の際に未婚の人のみ受けられる助成金があった。
- ・以前母子父子寡婦福祉資金の申し込みをしたのですが、窓口は何回も通い、断られた。年収だけで判断せず、もっと事情などを考慮して判断してほしいと思います。

### (6) 公共機関に関すること

- ・土、日曜日でも役所をやってほしい。平日仕事のため窓口に行けない。
- ・私の居住地域では土曜日に利用できる病院が少なく、平日休んで公立病院に通うか、土曜日に1時間かけて他の市町村の病院に行くしかない。

### (7) その他

- ・放課後の子どもの居場所が欲しい。土・日曜日でも子どもが集まって学習できる場や遊べる場があれば母子家庭の親は安心して労働できる。特にサービス業などは土・日曜日・祝日は出勤が当たり前であり、休みも取りにくい。特に近くに親がいなく、頼れる人がいない家庭はとても助かります。
- ・父子家庭も平等にしていきたい。

# 令和元年度青森県親子等生活実態調査

## ～アンケート調査ご協力をお願い～

この調査は、母子世帯、父子世帯、養育者世帯及び寡婦を対象とし、皆様方の生活状況や困っていること、また、県や市町村にどのようなご意見・ご要望をお持ちなのかを5年に1度お尋ねして、ひとり親家庭等支援施策の推進のための基礎資料を得ることを目的に県が実施するものです。ぜひご協力をお願いします。

この調査は、県内にお住まいの児童扶養手当受給者から無作為に抽出した結果をもとに実施しています。(対象世帯の説明はこの用紙の裏面をご覧ください。)

アンケートは無記名です。ご返送いただいたアンケートは、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することは決してありません。どうぞありのままをお答えください。

### 〈記入上のご注意〉

- 1 令和元年11月1日現在の状況をお答えください。
- 2 回答は、黒の鉛筆またはボールペンを使用して、調査票に直接ご記入ください。また、「その他」に該当する場合は、( )内に簡単に内容をお書きください。( )内に書ききれない場合は、欄外にご記入ください。
- 3 質問によって、お答えいただく方が限られる場合があります。注意書きに従ってお答えください。
- 4 ご記入いただきました調査票は、同封しました返信用封筒に入れ、切手を貼らずに11月30日(土)までに投函してくださるようお願いいたします。(調査票及び封筒には住所・氏名を記載する必要はありません)。

#### 【調査に関する問い合わせ先】

青森県健康福祉部こどもみらい課家庭支援グループ

電話 017-734-9303

FAX 017-734-8091

裏面もご覧ください。

この調査における調査対象となる方々は次のとおりです。

「母子世帯」について

配偶者のいない女子と、その女子に扶養されている20歳未満の子どもからなる世帯

「父子世帯」について

配偶者のいない男子と、その男子に扶養されている20歳未満の子どもからなる世帯

「養育者世帯」について

父母のいない子どもだけの世帯、又はその子どもを養育しているものによって構成される世帯

「寡婦」について

65歳(令和元年11月1日現在)未満の配偶者のいない女子で、かつて母子世帯として子どもを扶養していた方

注1 子どもとは、満20歳未満(11月1日現在)で未婚のものをいいます。

注2 20歳未満の子どもが就学等の理由により別居している場合でも、仕送りするなど生計に一体性がある場合は該当します。

注3 里親として委託された子どもを養育している場合は、上記の世帯には該当しません。

あなたとあなたの世帯についてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 20歳未満    | 2. 20～30歳未満 | 3. 30～40歳未満 |
| 4. 40～50歳未満 | 5. 50～60歳未満 | 6. 60～65歳未満 |
| 7. 65～70歳未満 | 8. 70歳以上    |             |

問2 あなたがお住まいの市町村名をお書きください。

市 町 村

問3 あなたの世帯は次のどれに当たりますか。(1つに○)

※ 世帯の説明は、左側のページをご覧ください。

- |         |         |          |       |
|---------|---------|----------|-------|
| 1. 母子世帯 | 2. 父子世帯 | 3. 養育者世帯 | 4. 寡婦 |
|---------|---------|----------|-------|

問4 あなたと生計をともにしている家族はあなたを含めて何人ですか。(数字を記入)

人

問5 あなたの家族構成は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |                   |              |               |
|-------------------|--------------|---------------|
| 1. あなたのみ          | 2. あなたと子どものみ | 3. あなたと父(母)のみ |
| 4. あなたと子どもと父(母)のみ | 5. その他( )    |               |

問6 あなたの世帯で、育児や炊事などの家事を主に担っているのは誰ですか。(1つに○)

- |        |          |           |
|--------|----------|-----------|
| 1. あなた | 2. 家族で協力 | 3. 子ども    |
| 4. 親戚  | 5. 家政婦   | 6. その他( ) |

問7 あなたの住居の状況は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |             |            |               |
|-------------|------------|---------------|
| 1. 持家(本人名義) | 2. 持家(その他) | 3. 民間アパート(借家) |
| 4. 公営住宅     | 5. 社宅      | 6. 母子生活支援施設   |
| 7. その他( )   |            |               |

問7で「4. 公営住宅」を選択した方以外の方のみお答えください。

問7-1 公営住宅の入居の希望はありますか。(1つに○)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 希望する(応募した経験あり) | 2. 希望する(応募した経験なし) |
| 3. 希望しない          |                   |

問8 あなたの世帯の主な収入は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |               |                   |         |
|---------------|-------------------|---------|
| 1. あなたの就労収入   | 2. あなた以外の世帯員の就労収入 | 3. 仕送り  |
| 4. 年金・児童扶養手当等 | 5. 財産収入           | 6. 生活保護 |
| 7. その他( )     |                   |         |

問9 あなたの過去1年間の健康状態は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |                |                |             |
|----------------|----------------|-------------|
| 1. (風邪以外で)通院あり | 2. (風邪以外で)入院あり | 3. 入院も通院もなし |
|----------------|----------------|-------------|

ひとり親になった時の状況についてお聞きします

問10 ひとり親世帯等になってからの期間はどのくらいですか。(1つに○)

- |             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| 1. 1年未満     | 2. 1年以上2年未満  | 3. 2年以上3年未満 |
| 4. 3年以上5年未満 | 5. 5年以上10年未満 | 6. 10年以上    |

問11 ひとり親世帯等になった理由は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |            |             |       |           |
|------------|-------------|-------|-----------|
| 1. 遺棄・行方不明 | 2. 配偶者の心身障害 | 3. 病死 | 4. 交通事故死  |
| 5. その他の死亡  | 6. 離婚       | 7. 未婚 | 8. その他( ) |

↓  
問11-1へお進みください。

問11で「6. 離婚」と答えた方のみお答えください。

問11-1 お子さんの養育費の取り決め状況は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 取り決めをしている | 2. 取り決めをしていない |
|--------------|---------------|

↓  
問11-2へお進みください。

↓  
問11-4へお進みください

問11-1で「1. 取り決めている」と答えた方のみお答えください。

問11-2 お子さんの養育費の受給状況は次のどれに当たりますか。(1つに○)

1. 現在受けている	2. 過去に受けたが現在は無い	3. 受けたことがない
------------	-----------------	-------------

↓  
問11-3へお進みください。

↓  
問12へお進みください。

問11-2で「1. 現在受けている」「2. 過去に受けたが現在は無い」と答えた方のみお答えください。

問11-3 養育費の月額額は次のどれに当たりますか。(1つに○)

1. 1万円未満	2. 1～2万円未満	3. 2～3万円未満
4. 3～4万円未満	5. 4～5万円未満	6. 5～10万円未満
7. 10万円以上		

問11-1で「1. 取り決めている」と答えた方のみお答えください。

問11-4 養育費の取り決めている理由は何ですか。(1つに○)

1. 取り決めの交渉がわずらわしい
2. 相手に支払う意思や能力がないと思った
3. 相手に養育費を請求できると思わなかった
4. 取り決めの交渉をしたがまとまらなかった
5. 現在交渉中又は今後交渉予定
6. 相手と関わりたくない
7. その他( )

**あなたの仕事についてお聞きします**

問12 あなたの現在の雇用形態は次のどれに当たりますか。(1つに○)

1. 自営業主	2. 家族従業者	3. 正社員(常用雇用者)
4. 臨時や不定期のアルバイト	5. パート	6. 派遣社員
7. 内職	8. その他( )	9. 無職

※ 次のページへお進みください。

問12で「1～8」「9. 無職」を除くと答えた方のみお答えください。

問12-1 あなたの職種は次のどれに当たりますか。(1つに○)

- |  |
|--|
| 1. 専門的職業従事者(医師、看護師、保健師、保育士、教員など資格を有するもの) |
| 2. 管理的職業従事者(会社や団体の役員など)                  |
| 3. 事務従事者(企業・官公庁における一般事務など)               |
| 4. 販売従事者(商品の販売、店員、レジスター係、セールス、小売・卸売店主など) |
| 5. 農業、林業、漁業従事者(農耕、造園師、育林、水産養殖従事者など)      |
| 6. 保安職業従事者(警察官、消防士、自衛官、警備員、交通誘導員など)      |
| 7. 生産工程従事者(製造、加工、修理従事者など)                |
| 8. 運輸・機械運転従事者(バス・タクシー等の運転手、フォークリフト運転手など) |
| 9. 建設・採掘従事者(建設、電気、土木作業従事者など)             |
| 10. 運搬・清掃等従事者(郵便配達員、清掃員、ハウスクリーニング職など)    |
| 11. サービス職業従事者(飲食店、理容・美容店などの接客やホームヘルパーなど) |
| 12. その他                                  |
| 12-1. 在宅就業者                              |
| 12-2. 個人事業主                              |
| 12-3. その他( )                             |

問12で「1～8」「9. 無職」を除くと答えた方のみお答えください。

問12-2 あなたの年間の総収入は次のどれにあたりますか。(1つに○)

(税込額、各種手当やボーナス、児童扶養手当、年金、養育費、生活保護費等を含む)

- |                 |                 |                |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 1. 50万円未満       | 2. 50～100万円未満   | 3. 100～150万円未満 |
| 4. 150～200万円未満  | 5. 200～250万円未満  | 6. 250～300万円未満 |
| 7. 300～400万円未満  | 8. 400～500万円未満  | 9. 500～600万円未満 |
| 10. 600～700万円未満 | 11. 700～800万円未満 | 12. 800万円以上    |

(※ 問13は全ての方がお答えください。)

問13 現在の雇用形態を選択した理由は何ですか。(1つに○)

- |                                      |              |
|--------------------------------------|--------------|
| 1. 一定の収入を得られる                        | 2. 身分が安定している |
| 3. 育児・家事・介護など家族を優先したい 又は 優先しなければならない |              |
| 4. 自分のための時間を確保したい                    | 5. 資格を取得したい  |
| 6. 他に選択できない(自営業、他に適当な職場がない等)         | 7. 自分の健康上の理由 |
| 8. その他( )                            |              |

(※ 問 14 は全ての方がお答えください。)

問14 今後、あなたが身につけたい資格・特技は何ですか。(3つ以内に○)

- |                 |                  |                  |
|-----------------|------------------|------------------|
| 1. 栄養士・調理師      | 2. パソコン          | 3. 経理事務          |
| 4. 医療事務         | 5. 理容師・美容師       | 6. ホームヘルパー・介護福祉士 |
| 7. 普通自動車運転免許    | 8. 大型、第二種運転免許    | 9. 看護師、准看護師      |
| 10. 理学療法士、作業療法士 | 11. 和洋裁、編物、手芸、着付 | 12. その他( )       |
| 13. 特になし        |                  |                  |

生活全般についてお聞きします

問15 現在、困っていること、悩みごとはありますか。(2つ以内に○)

- |            |                   |           |
|------------|-------------------|-----------|
| 1. 生活費     | 2. 子どもの教育(学校・しつけ) | 3. 家事・育児  |
| 4. 住居      | 5. 仕事・職場          | 6. 高齢者の世話 |
| 7. 医療費     | 8. 健康             | 9. 結婚     |
| 10. その他( ) | 11. 特になし          |           |

問16 悩みごとの相談相手は誰ですか。(2つ以内に○)

- |                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 家族                       | 2. 親戚       |
| 3. 友人・知人・上司                 | 4. 民生(児童)委員 |
| 5. 公的機関(福祉事務所、市町村役場、児童相談所等) | 6. 学校の先生    |
| 7. 母子寡婦福祉会                  | 8. 自分で解決する  |
| 9. その他( )                   | 10. 相談相手なし  |

※ 次のページへお進みください。

お子さんの状況についてお聞きします

母子世帯、父子世帯、養育者世帯の方のみお答えください。

問17 あなたのお子さん(令和元年11月1日現在で20歳未満の者に限る。)の生年月を記入し、就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○を付けてください。

生年月		就学・就労状況
平成 令和	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01 小学校入学前 02 小学校 03 中学校 04 高校 05 高等専門学校 06 短大 07 大学 08 専修学校・各種学校 09 就労 10 その他
平成 令和	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01 小学校入学前 02 小学校 03 中学校 04 高校 05 高等専門学校 06 短大 07 大学 08 専修学校・各種学校 09 就労 10 その他
平成 令和	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01 小学校入学前 02 小学校 03 中学校 04 高校 05 高等専門学校 06 短大 07 大学 08 専修学校・各種学校 09 就労 10 その他
平成 令和	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01 小学校入学前 02 小学校 03 中学校 04 高校 05 高等専門学校 06 短大 07 大学 08 専修学校・各種学校 09 就労 10 その他
平成 令和	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01 小学校入学前 02 小学校 03 中学校 04 高校 05 高等専門学校 06 短大 07 大学 08 専修学校・各種学校 09 就労 10 その他
平成 令和	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01 小学校入学前 02 小学校 03 中学校 04 高校 05 高等専門学校 06 短大 07 大学 08 専修学校・各種学校 09 就労 10 その他

※ 年号は、該当する方を○で囲んでください。

「小学校入学前」の子どもを養育している方のみお答えください。

問18 日中や仕事、お子さんの面倒をみているのは誰ですか。

(複数の場合は主なもの2つまでに○)

1. あなた	2. 保育所・認定こども園・児童館	3. 幼稚園
4. あなたの父母	5. その他の家族	6. 親戚
7. 知人	8. その他( )	

小学校1～3年生の子どもを養育している方のみお答えください。

問19 放課後、お子さんはどのように過ごしていますか。(複数の場合は主なもの2つまでに○)

1. 自宅に大人といる	2. 自宅に子どもだけにいる	3. あなたの父母の家
4. 友達の家	5. 学童保育、児童館	6. 塾・習い事
7. その他( )		

中学、高校生の子どもを養育している方のみお答えください。

問20 お子さんは学習塾等に通っていますか。(家庭教師等に来てもらうを含む。)(1つに○)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 通っている | 2. 通っていない |
|----------|-----------|

↓ 問20-1へお進みください。

問20で「2. 通っていない」と答えた方のみお答えください。

問20-1 学習塾等に通っていない理由は何ですか。(1つに○)

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 費用が高い     | 2. 近くにない  |
| 3. 子どもが希望しない | 4. その他( ) |

(問21はお子さんの年齢に関わりなく、母子世帯、父子世帯、養育者世帯の方はお答えください。)

問21 お子さんが病気の時の日中の看護者は誰ですか。(1つに○)

- |        |            |           |        |
|--------|------------|-----------|--------|
| 1. あなた | 2. あなたの父母  | 3. その他の家族 | 4. 親戚  |
| 5. 知人  | 6. 病児一時保育所 | 7. その他( ) | 8. いない |

(問22はお子さんの年齢に関わりなく、母子世帯、父子世帯、養育者世帯の方はお答えください。)

問22 あなたは、お子さんをどこまで進学させたいと考えていますか。(1つに○)

- |           |              |               |       |
|-----------|--------------|---------------|-------|
| 1. 中学校    | 2. 高校        | 3. 高等専門学校(高専) | 4. 短大 |
| 5. 大学・大学院 | 6. 専修学校・各種学校 | 7. その他( )     |       |

※ 次のページへお進みください。

福祉制度の利用状況についてお聞きします

問23 次の福祉制度や相談機関の利用状況について、1から4の該当する番号に○を付けてください。また、「今後利用したい」制度があれば、5にも○を付けてください。

区分	利用している・したことがある	利用したことがない			今後利用したい
		対象者でない	知らなかった	その他(必要がなかった等)	
① 母子父子寡婦福祉資金	1	2	3	4	5
② ひとり親家庭等医療費助成	1	2	3	4	5
③ ひとり親家庭等日常生活支援事業(家庭生活支援員派遣)	1	2	3	4	5
④ 母子家庭等就業・自立支援センター事業	1	2	3	4	5
⑤ 遺児等援護対策事業	1	2	3	4	5
⑥ 児童手当	1	2	3	4	5
⑦ 高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金	1	2	3	4	5
⑧ 大学入学時奨学金	1	2	3	4	5
⑨ 学習支援	1	2	3	4	5
⑩ 子どもの医療費助成(②ひとり親家庭等医療費助成を除く)	1	2	3	4	5
⑪ 就学援助	1	2	3	4	5
⑫ 福祉事務所	1	/	3	4	5
⑬ 児童相談所	1	2	3	4	5
⑭ 母子・父子自立支援員	1	2	3	4	5
⑮ 民生(児童)委員	1	/	3	4	5
⑯ 公共職業安定所 (ハローワーク)	1	/	3	4	5

**【福祉制度や相談機関の説明】**

①母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦及び父母のない子どもに対して修学資金等の各種資金の貸付を行う制度

②ひとり親家庭等医療費助成事業

母子家庭、父子家庭及び父母のない子どもの医療費の自己負担分を市町村が助成する制度

③ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学や傷病等のために一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合等に家庭生活支援員を派遣する制度

④母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方の就業相談に応じ、就業情報を提供したり、パソコンやホームヘルパー等の就業支援講習などを開催し、就業支援を行う事業

⑤遺児等援護対策事業

死別による母子家庭、父子家庭の子ども及び父母のない子どもに対して、小・中学校の入学祝金及び中学校の卒業祝金を市町村が支給する制度

⑥児童手当

子どもを育てる保護者に対して、主に行政から支給される手当

⑦高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金

- ・就職を容易にするために必要な資格取得を促進するため、養成訓練の受講期間に生活の負担の軽減を図る給付金を支給
- ・母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給。

⑧大学入学時奨学金

- ・大学入学時に必要な資金の準備が困難な世帯等の子どもに必要な資金を無利子で貸付。

⑨学習支援

- ・市町村等が無料で学習指導を提供。

⑩子どもの医療費助成(②ひとり親家庭等医療費助成を除く)

- ・子どもの医療費の自己負担分を市町村が助成。

⑪就学援助

- ・経済的理由によって、就学困難と認められる子どもの保護者に対して市町村が行う援助。

⑭母子・父子自立支援員

- ・母子家庭、父子家庭及び寡婦の方の自立に必要な情報提供や相談指導等を行うため福祉事務所に配置

問24 今後行政に希望することは何ですか。(2つ以内に○)

1. 年金・手当の増額	2. 母子父子寡婦福祉資金貸付額の増額
3. 相談員等の派遣	4. 家庭生活支援員の派遣
5. 母子生活支援施設への入所	6. 教育費の援助
7. 医療費の援助	8. 公営住宅への優先入居
9. 職業のあっせん	10. 技能習得講習会の実施
11. 資格取得のための助成制度の創設	12. その他 ( )
13. 特になし	

※ 次のページへお進みください。

最後に、毎日生活するうえでの悩みや問題点、また県や市町村に望むことがありましたら、自由にご記入ください。

A large, empty rectangular box with a black border, intended for the respondent to write their comments or concerns.

ご協力ありがとうございました。

# 青森県親子等生活実態調査

(令和2年7月発行)

青森県

<この調査に関するお問い合わせ先>

青森県健康福祉部こどもみらい課

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話 017-734-9303 FAX 017-734-8091

E-mail : KODOMO@pref.aomori.lg.jp